

岩見沢市まちなか活性化計画
資料編

平成26年4月

岩見沢市

岩見沢市まちなか活性化計画・資料編

目次

資料1. 岩見沢市及び中心市街地のデータ	1
(1) 岩見沢市の概況	1
(2) 中心市街地の現状	3
資料2. 市民ニーズ等の把握	16
(1) アンケート調査結果にみる市民意向	16
(2) 市民提案、活性化協議会・市商連からの提案	28
(3) 本計画原案に対する市民からの意見	33
資料3. 認定基本計画の事業の進捗状況等	35
(1) 市街地の整備改善のための事業	35
(2) 都市福利施設を整備する事業	40
(3) 住宅の供給のための事業・居住環境の向上のための事業	42
(4) 商業の活性化のための事業	44
(5) 以上に掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業	52
資料4. 認定基本計画の目標達成の検証と総括	54
(1) 認定基本計画の概要	54
(2) 目標指標の達成状況	55
(3) 基本方針及び目標別の検証	56
(4) 認定基本計画の総括	61
資料5. 事業計画（平成26～30年度）	64
(1) 市街地の整備改善のための事業	64
(2) 都市福利施設を整備する事業	66
(3) 住宅整備供給事業及び居住環境向上のための事業	68
(4) 商業活性化のための事業及び措置	70
(5) その他一体的に推進する事業	73
資料6. 上位・関連計画	76
(1) 新岩見沢総合計画（平成20年度～29年度）	76
(2) 岩見沢市都市計画マスタープラン（平成18年度～37年度）	78
(3) 中心市街地商業業務集積地区活性化ビジョン（平成22年度策定）	79
資料7. 中心市街地要件に適合していることの説明	80
資料8. 具体的数値目標の設定根拠	90
資料9. 都市機能集積に向けた措置	104
(1) 都市機能の集積の促進の考え方	104
(2) 都市計画手法の活用	104
(3) 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	107
(4) 都市機能の集積のための事業等	109

資料 10. その他まちなか活性化のために必要な事項	110
（1）事業等の推進上の留意事項	110
（2）都市計画との調和等	112
（3）その他の事項	115
資料 11. まちなか活性化関連団体等	117
（1）岩見沢市中心市街地活性化協議会構成員	117
（2）活性化事業の実施主体	118

資料 1. 岩見沢市及び中心市街地の現状データ

(1) 岩見沢市の概況

1) 地勢

本市は北海道の道央圏に位置し、札幌から東方約40kmの石狩平野東部にあります。市の西側に石狩平野の平地、東側は夕張山地へ続く丘陵地となっており、札幌と旭川を結ぶ軸上にあります。また、北海道の空の玄関口である新千歳空港が札幌とほぼ等距離に位置しています。

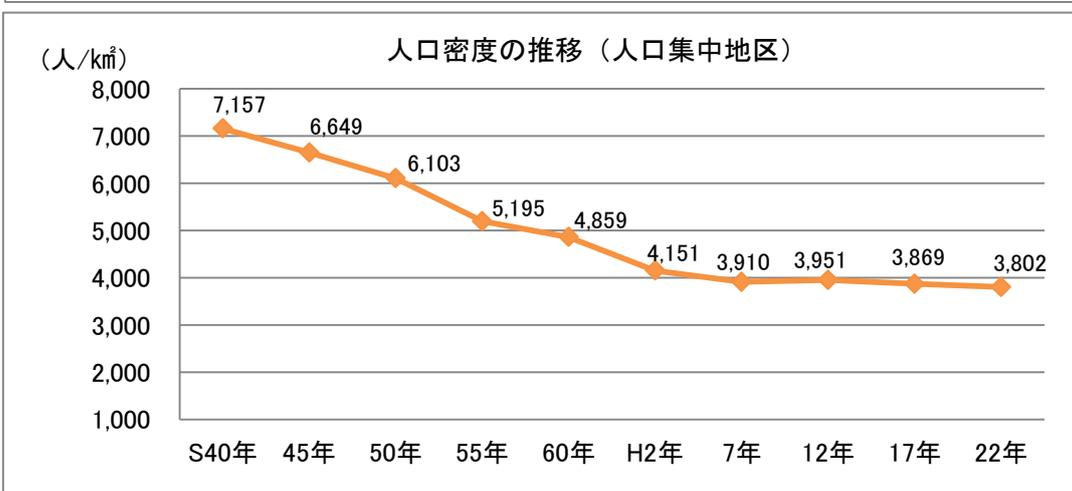
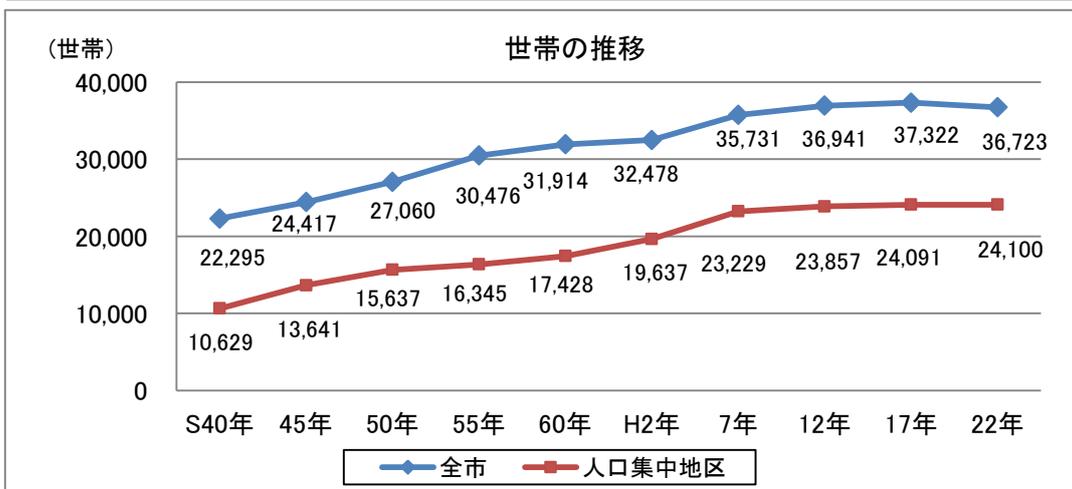
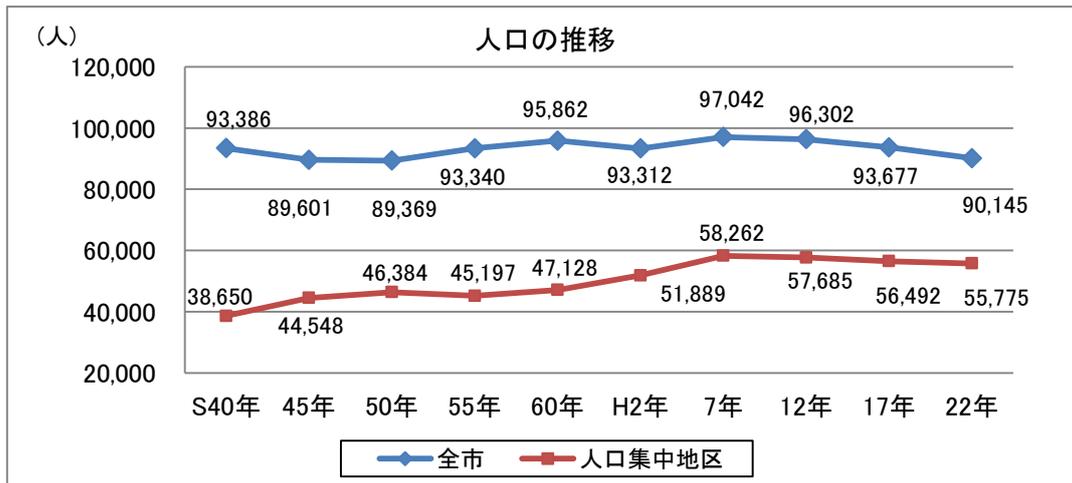
2) 位置づけ

本市は炭鉱の町々を背景に、鉄道を中心とした交通の要衝、物流拠点の地として発展し、中心市街地には北海道空知総合振興局をはじめとする行政機関や金融機関、医療機関など様々な都市機能が集積し、市内には北海道教育大学岩見沢校も立地するなど、空知地域の中心都市として機能しています。平成18年3月には隣接する北村、栗沢町を編入合併し、現在の人口は約8.7万人と空知管内では最大です。一方、郊外地には豊かな緑を有し、水稻をはじめ様々な農作物が収穫される食糧基地としての位置づけもあります。



3) 人口・世帯

国勢調査による人口は平成7年の97,042人をピークに減少傾向にあり、最新値の平成22年は90,145人です（旧北村、旧栗沢町を含む）。また、世帯は平成22年現在36,723世帯となっています。人口集中地区における人口密度は面積の拡大に比例して減少を続け、平成7年以降は4,000人/km²以下と低密度で推移しています。



資料：国勢調査（旧北村、旧栗沢町を含む）

(2) 中心市街地の現状

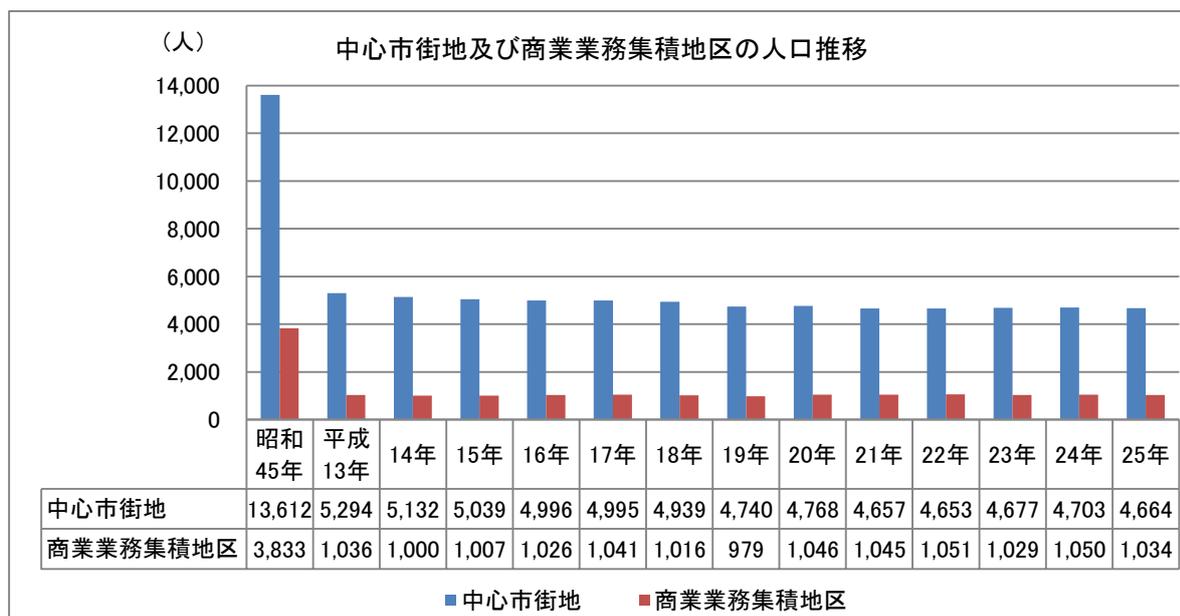
1) 繁栄から衰退へ

岩見沢市は士族移住により開拓され、明治17・18年の集団入植（277戸、1,503人）により人々の往来も増え、元町に市街地の形態がみられるようになりました。明治20年になると、元町・一条通り・夕張通りは市街の形態を整え、商家も立ち並びはじめ、明治25年には岩見沢駅も元町から現在地に移転し、現在の中心市街地につながる新しい市街地が形成されました。

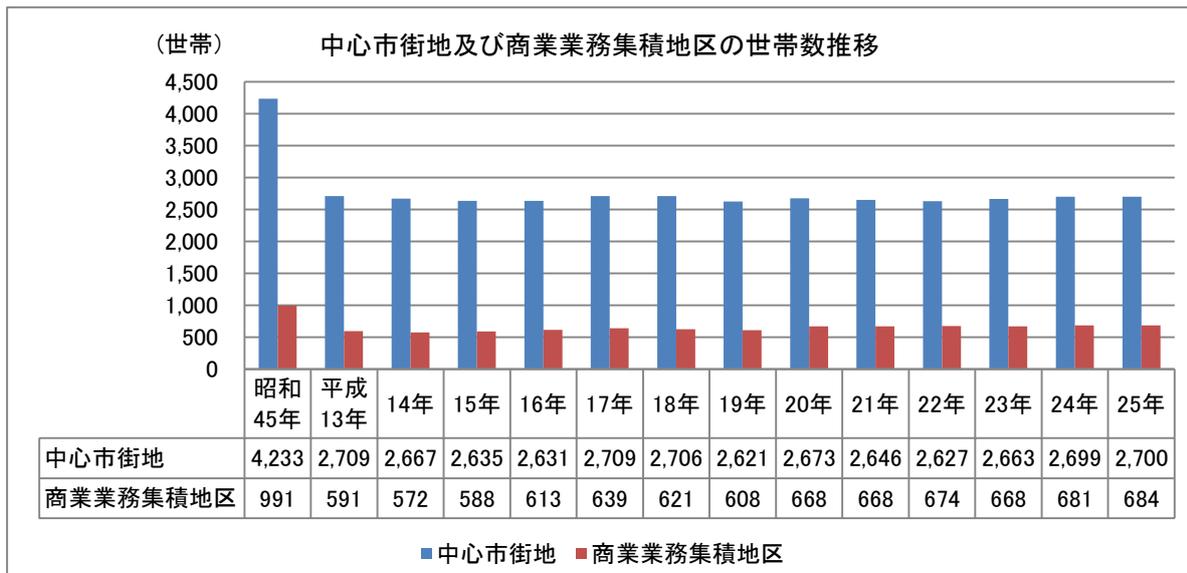
その後、周辺産炭地の発展とともに岩見沢市は空知の商業、行政、教育の中心都市として発展し、昭和18年には市制が施行されました。昭和36年には、函館本線、室蘭本線、幌内線、万字線の4本の鉄道をさばく東北以北最大の操車場が完成し、周辺の炭鉱の開発とともに交通の要衝として発展しました。炭鉱全盛期の岩見沢の中心市街地は繁栄を極めていましたが、昭和30年代後半に入ると石炭産業が斜陽化し、炭鉱が相次いで閉山したことにより昭和55年に操車場は廃止され、要衝としての繁栄も曲がり角を迎えました。また、昭和49年に国道12号のバイパスが完成し、その後平成に入ってからは大規模小売店舗の郊外出店もあり、中心市街地の衰退は顕著なものとなっていきました。現在の商店街は空き店舗が目立つようになり、平成21年には中心市街地内で唯一営業を続けていた大規模小売店舗も撤退しました。

2) 人口・世帯

中心市街地の現在人口は平成25年12月において4,664人と、昭和45年との比較では約34%、中心市街地内の商業業務集積地区（商業、業務、文化・交流、医療・福祉等が多く集積する地区）は1,034人と、昭和45年の3,833人と比較すると27%にまで減少しています。しかし、近年は中心市街地、商業業務集積地区ともに横ばいで推移しています。また、世帯数についても人口と同様の傾向で近年は横ばいの状況です。



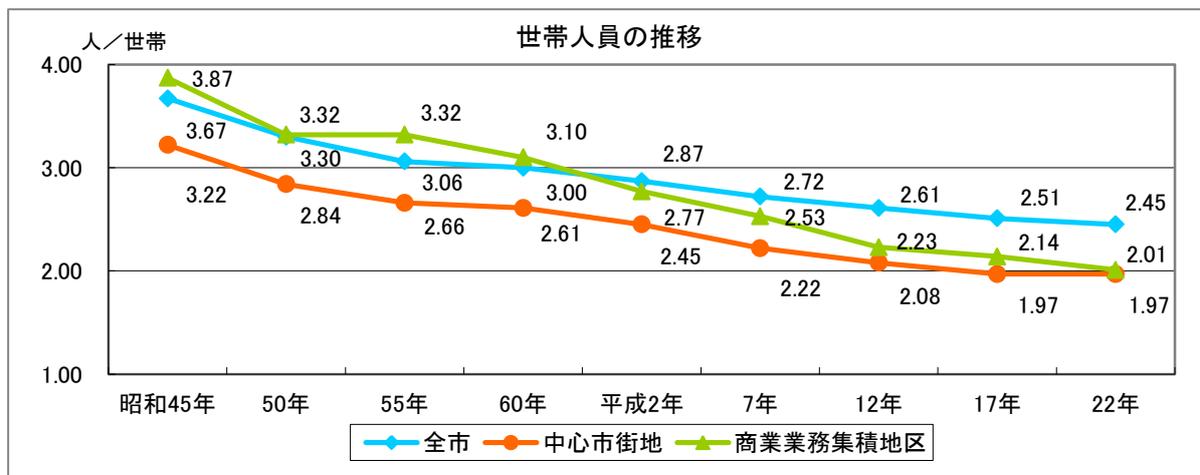
資料：国勢調査（昭和45年）、住民基本台帳（平成13年～）



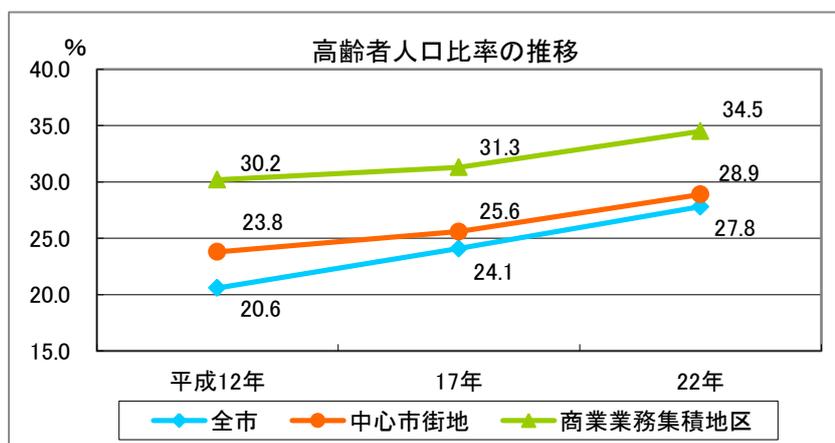
資料：国勢調査（昭和45年）、住民基本台帳（平成13年～）

一世帯当たりの世帯人員数は、減少傾向で推移しています。また、全市に比較して中心市街地及び商業業務集積地区は2人前後と低く、世帯分離が進んでいます。

高齢者人口（65歳以上）の比率は年々高くなっており、特に商業業務集積地区では約35%と高齢化が進んでいます。



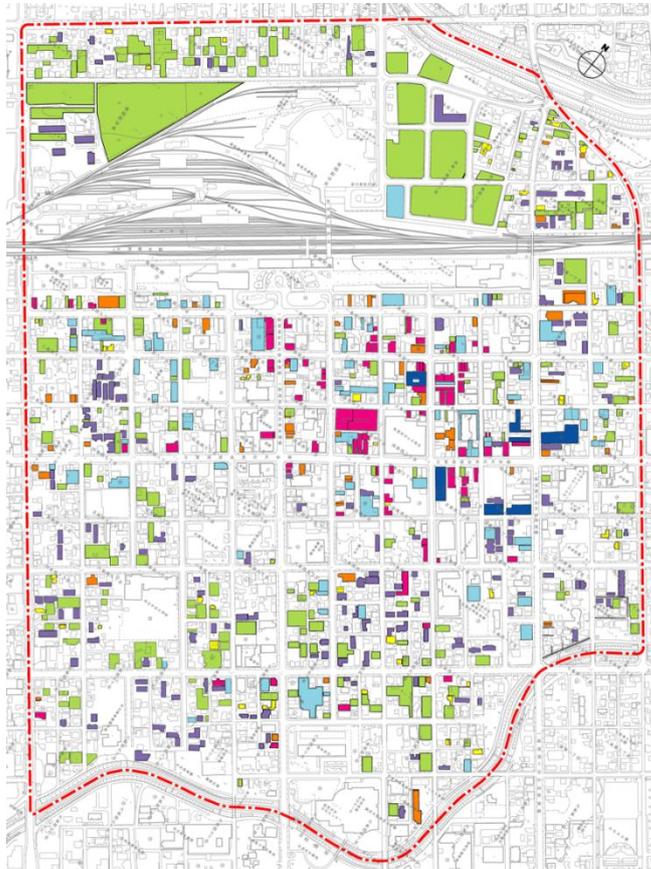
資料：国勢調査



資料：国勢調査

3) 土地・建物

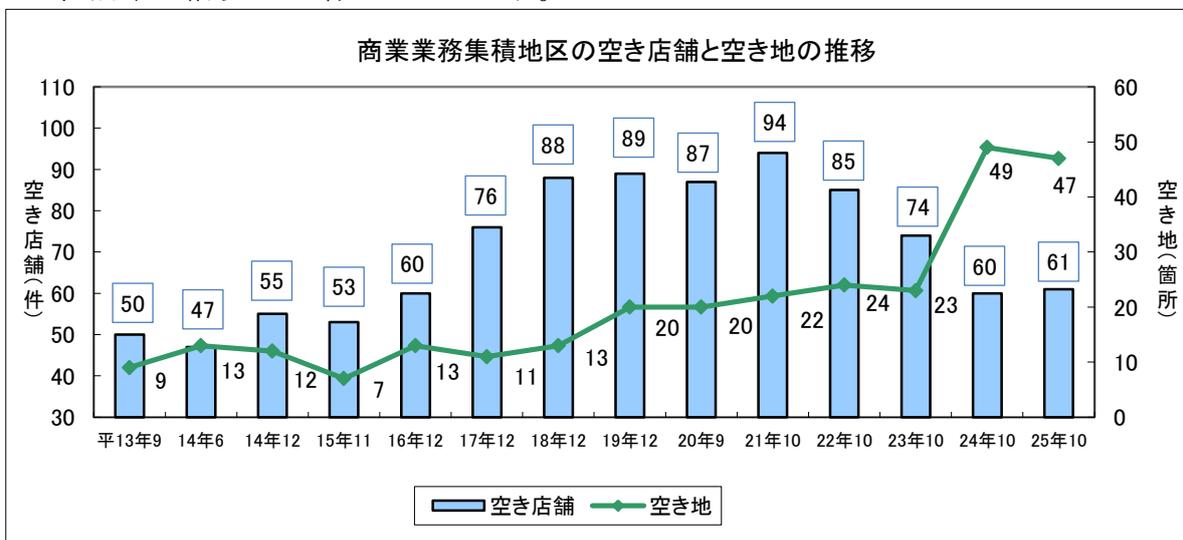
本市の中心市街地には利用されていない空地が多く存在し、特に駅北地区や中心部から南側にまとまった未利用地が見受けられます。



凡 例	
	未利用地 (菜園・資材置き場含む)
	駐車場 (主に時間貸し)
	駐車場 (主に月極)
	空き家(住宅)
	空き家 (店舗・事務所等)
	一部空き家 (主に住宅)
	一部空き家 (主に店舗・事務所等)
	中心市街地

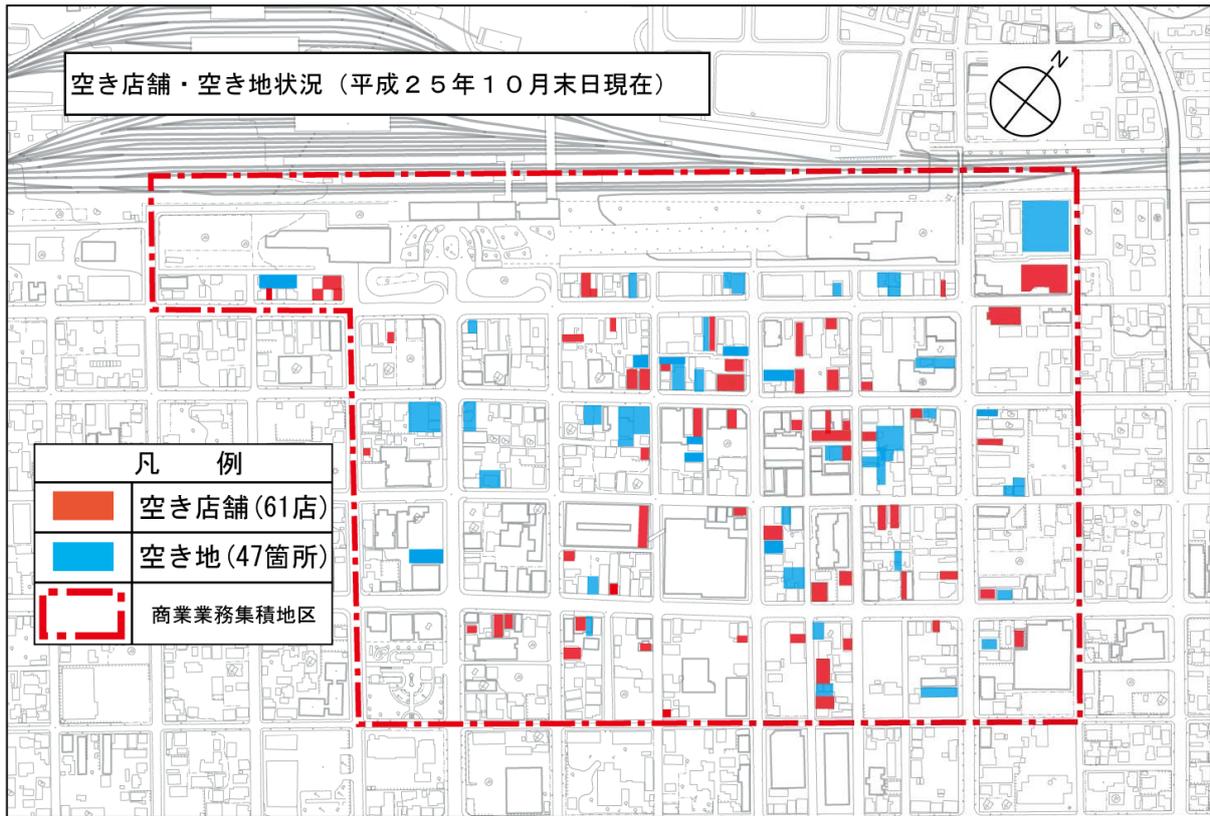
資料：平成23年度岩見沢市調査

商業業務集積地区の空き店舗の状況は、平成21年まで増加していましたが、その後減少に転じています。これは、認定基本計画に基づく「中心市街地コンバージョン事業」等の実施による効果も大きいものと思われます。また、空き地については増加を続け、特に平成24年には、平成23年度の豪雪により多くの建物が倒壊したことから、前年の倍以上に増加しています。

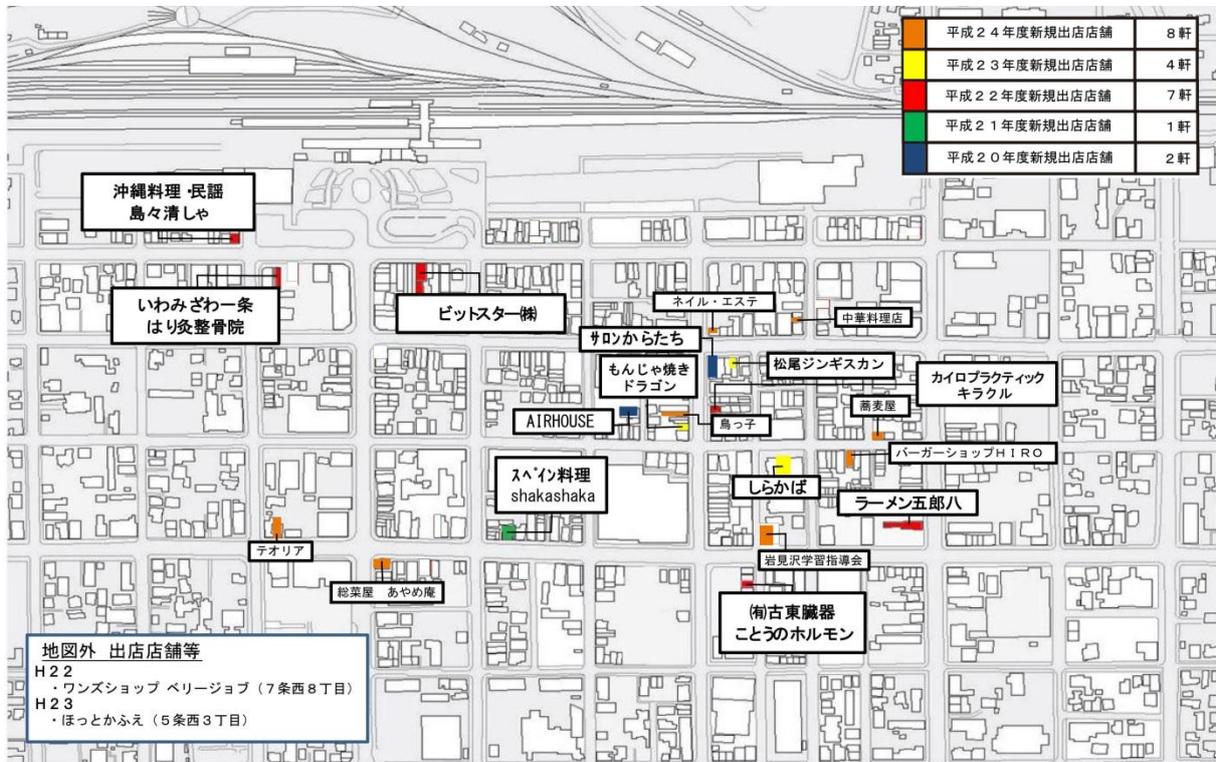


資料：岩見沢市調査

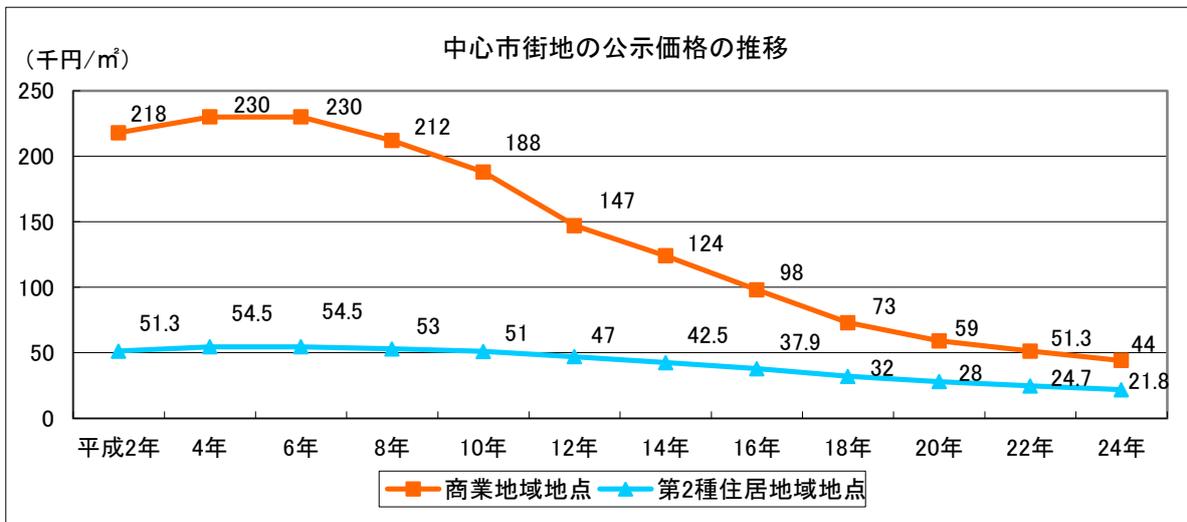
商業業務集積地区の空き店舗・空き地位置（平成 25 年 10 月末日調査）



中心市街地コンバージョン事業による新規出店店舗の状況



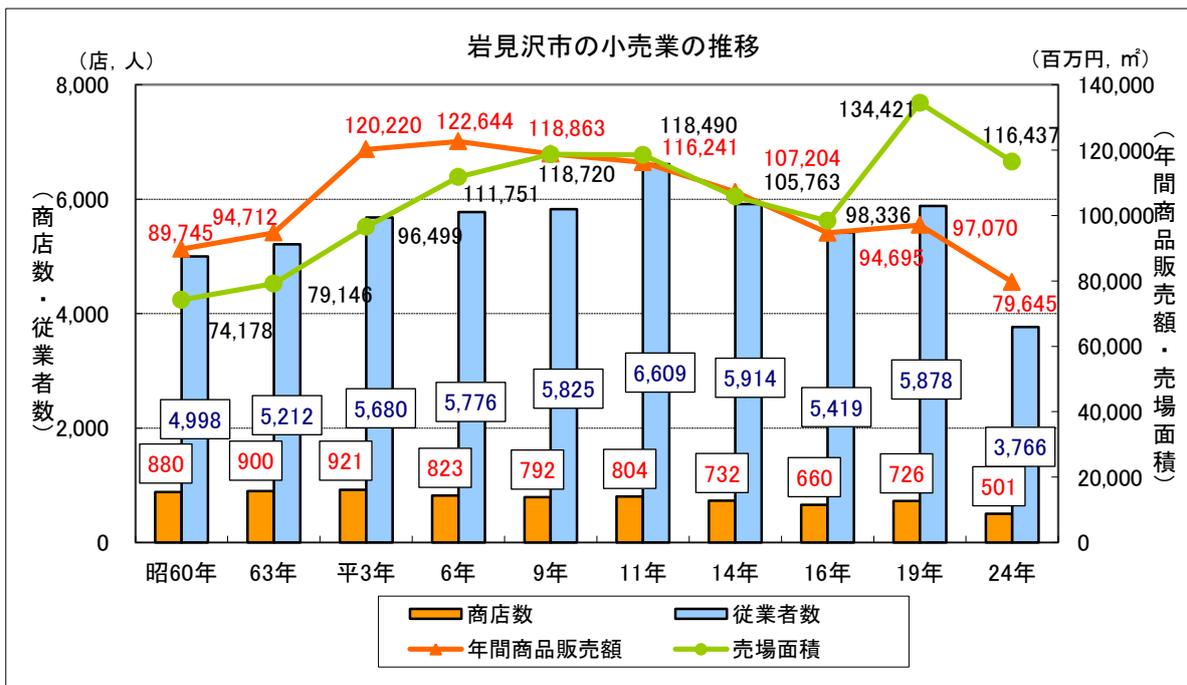
中心市街地における土地価格は、国土交通省の公示価格によると年々下落しており、ピーク時の平成6年と平成24年との比較でみると、商業地域は約5分の1、第2種住居地域も5分の2の価格まで下がっています。



※商業地域地点 : 岩見沢市4条西6丁目1番1(～平成20年)、4条西6丁目2番1外(平成22年～)
 第2種住居地域地点: 岩見沢市6条西7丁目2番30

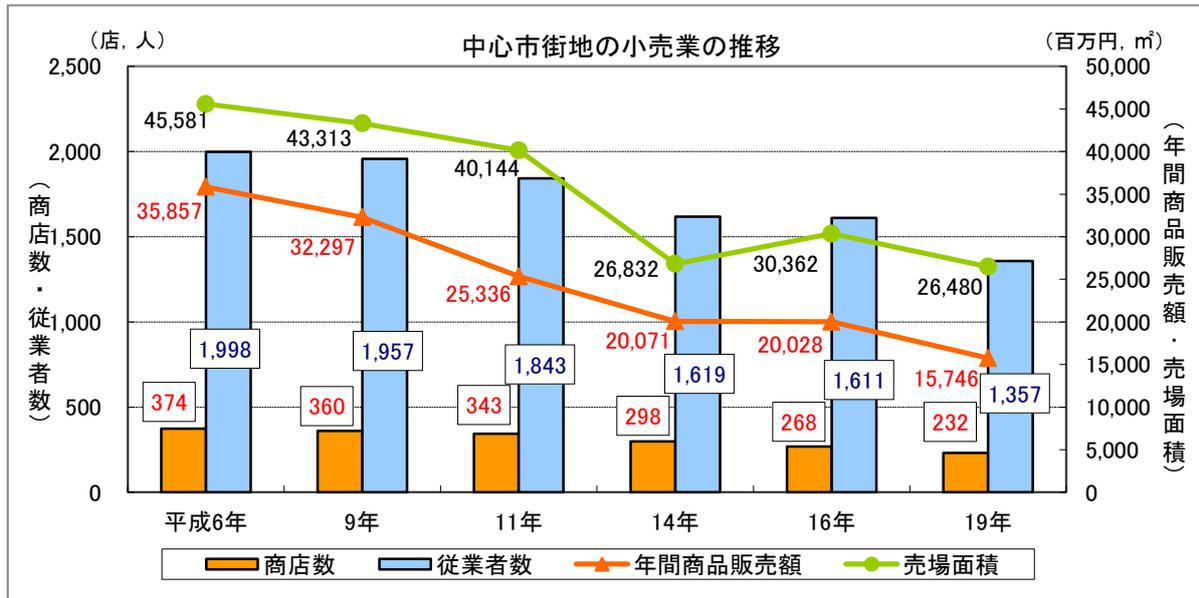
4) 小売商業の状況

岩見沢市全市における商店数、従業者数、年間商品販売額、売場面積は、それぞれ平成3年から11年までの間にピークを迎え、それ以降は減少傾向にありましたが、平成19年は前年に比較して各指標とも増加に転じました。特に、売場面積の増加が大きく、これは郊外への大規模店舗の開店によるものです。しかし、平成24年の経済センサス調査では各指標とも再び減少となっています。

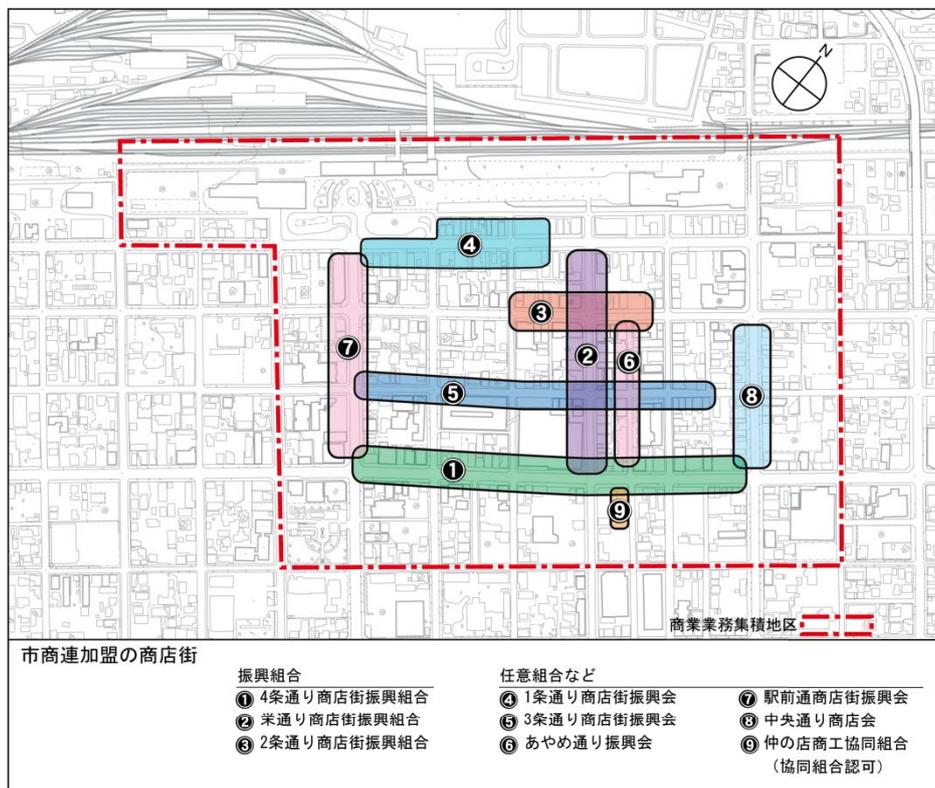


資料: 商業統計調査(～平成19年)
 経済センサス(平成24年)

中心市街地の小売業の状況は、各指標とも減少傾向にあり、年間商品販売額は平成6年からの13年間で約44%にまで落ち込んでいます。売り場面積は、平成16年に微増したものの平成19年には再び減少し、それまで最低であった平成14年を下回りました。また、商店街では空き店舗が増加していることもあり、岩見沢市商店街振興組合連合会に加盟する商店街は、平成6年に16組織であったものが現在は9組織となっています。

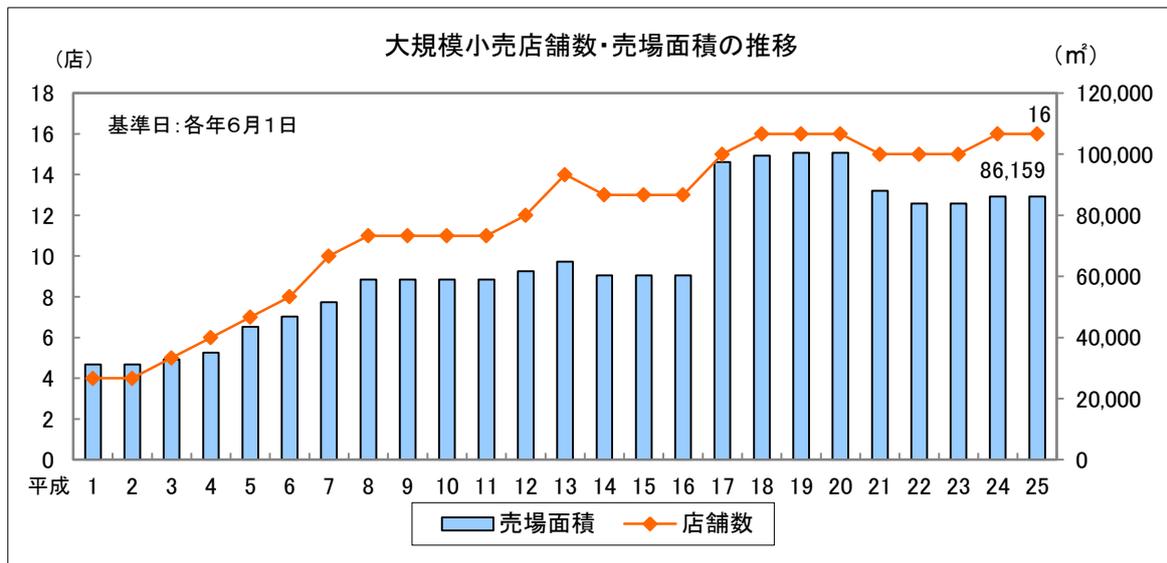


資料：商業統計調査

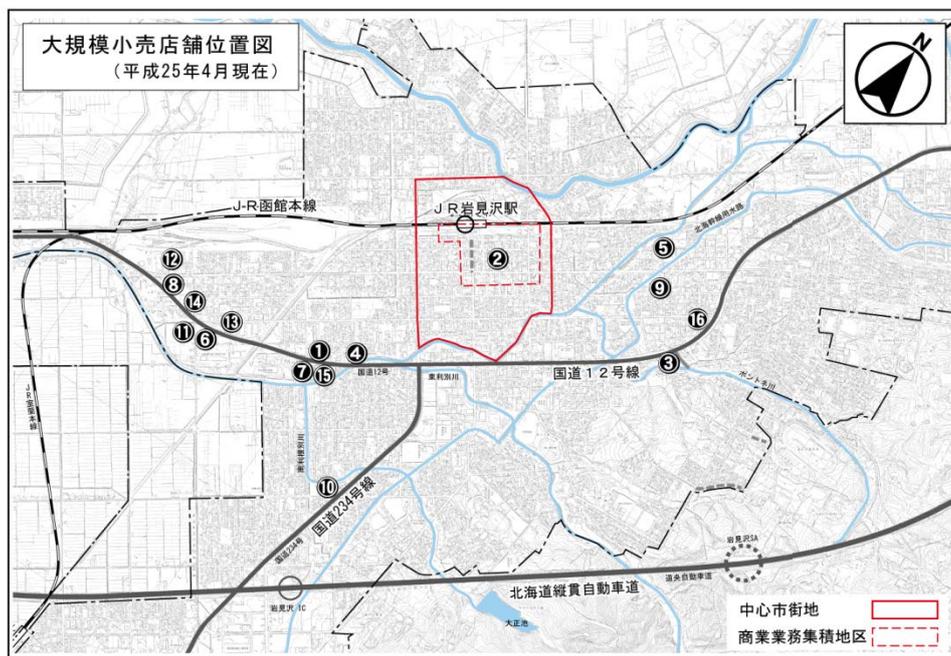


資料：岩見沢市調査

大規模小売店舗は、平成3年から8年にかけて増加し、その後は落ち着きを見せていましたが、平成12年の大規模小売店舗立地法の施行を経て、平成17年には郊外への店舗開設が相次ぎ、店舗数、売場面積ともに増加しています。平成21年の売場面積の減少は、ポルタビル内の西友が撤退したことによります。平成24年には、同ビルへAコープ（JA）が開店し、店舗及び売場面積の増加（1, 167㎡）がありました。平成25年は24年と変わらず推移しています。



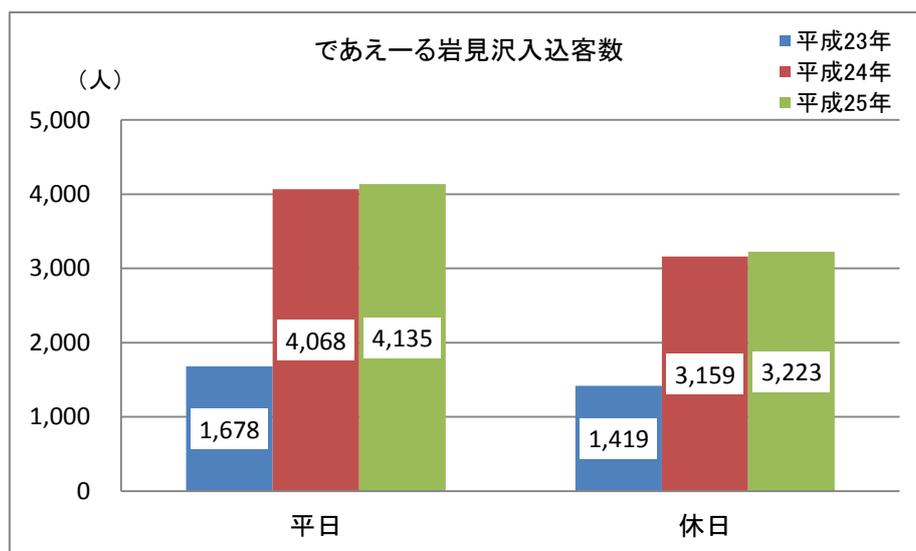
資料：岩見沢市調査



No	店舗名称	開店年月日	売場面積㎡	No	店舗名称	開店年月日	売場面積㎡
①	ダイエー岩見沢店	1981.10.1	10,595	⑨	コープさっぽろ岩見沢東店	2010.3.1	3,205
②	Aコープであえる岩見沢店	2012.4.1	1,167	⑩	コープさっぽろ岩見沢南店	1994.12.2	3,264
③	ゲオ・DOKIDOKI岩見沢店	1992.3.1	2,268	⑪	イオン岩見沢店	2004.11.3	18,500
④	ニトリ岩見沢店	1994.12.7	3,908	⑫	岩見沢大和タウンプラザ	2005.4.15	18,587
⑤	岩見沢東ショッピングセンター	1995.10.19	7,417	⑬	エコタウン岩見沢	2005.12.23	2,376
⑥	ケーズデンキ岩見沢店	1999.7.2	2,698	⑭	ヤマダ電機テックランド岩見沢	2006.1.27	3,326
⑦	ゲオ岩見沢店・サッポロドラッグストア	2000.9.1	1,896	⑮	岩見沢10条SC	2007.3.12	2,582
⑧	ファッションセンターしまむら岩見沢	2000.10.19	1,300	⑯	サンキ・喜久屋書店	2009.10.28	3,070

※三笠市：イオンスーパーセンター（2005.4.26） 22,049㎡

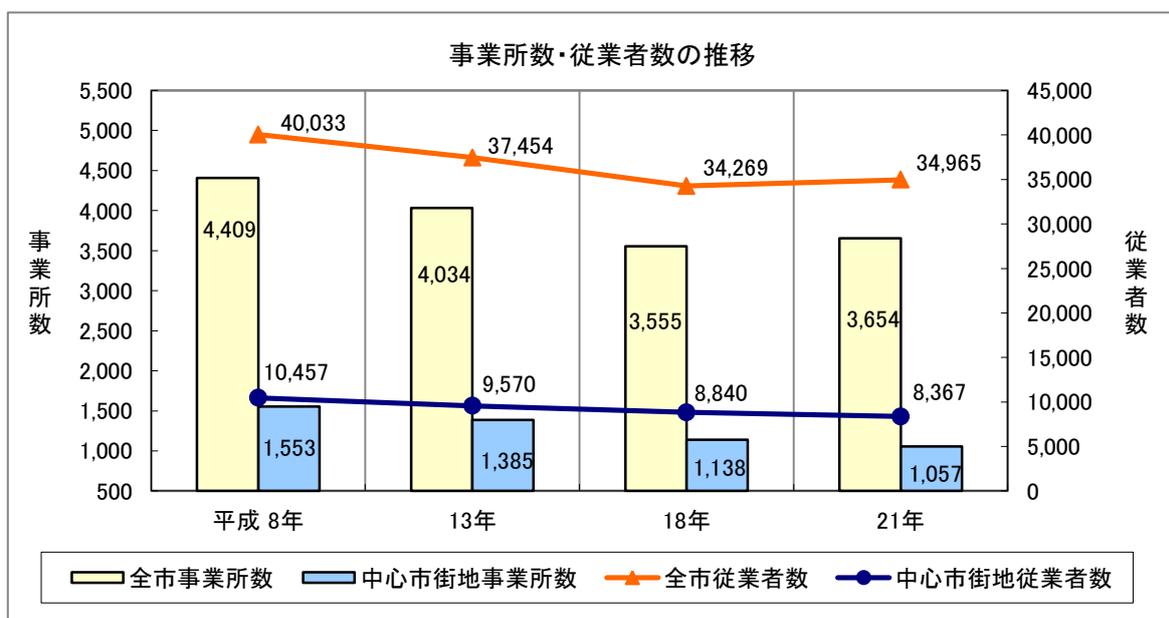
中心市街地の拠点施設として立地していたポルタビルは、平成21年にそれまで営業を続けていた大規模小売店舗(西友)が撤退しました。このことから、市は中心市街地の賑わい再生に向けて商業業務集積地区活性化ビジョンを策定し、「まちなかに『寄る』場所をつくる」をコンセプトに、ポルタビル再生に取り組みました。平成24年4月には、ポルタビルは商業・業務機能に加え市民交流空間が整備され、「であえーる岩見沢」としてグランドオープンしました。ポルタビルが「であえーる岩見沢」としてオープンする前の平成23年とその後の平成24年、25年に施設の入込客数を調査した結果、24年の入込客数は大幅に増加し、平日・休日ともに2倍以上の伸びとなり、25年には24年をさらに上回る入込みがありました。



資料：岩見沢市調査

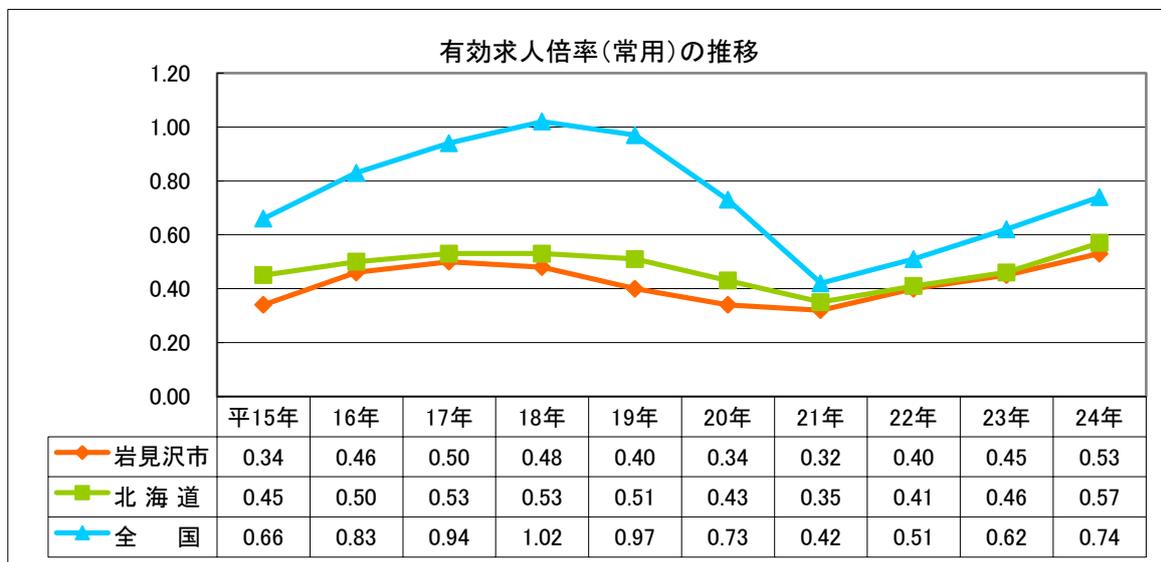
5) 従業・雇用

本市の事業所数、従業者数の推移をみますと、平成8年以降18年までは全市、中心市街地ともに減少傾向にあり、全市的には平成21年に微増に転じましたが、中心市街地では依然として減少傾向が続いています。



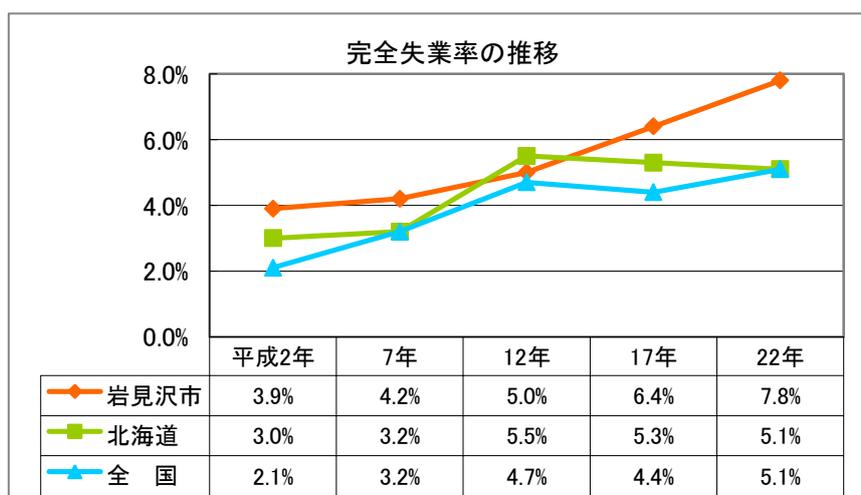
資料：事業書・企業統計調査(～平成18年)
経済センサス基礎調査(平成21年)

また、雇用状況を有効求人倍率で見ますと、平成17年の0.5をピークに低下しはじめ、平成21年には0.32にまで落ち込みました。その後は持ち直しつつありますが、平成24年の数値で全国平均と比較すると、本市は0.21ほど低い状況にあります。

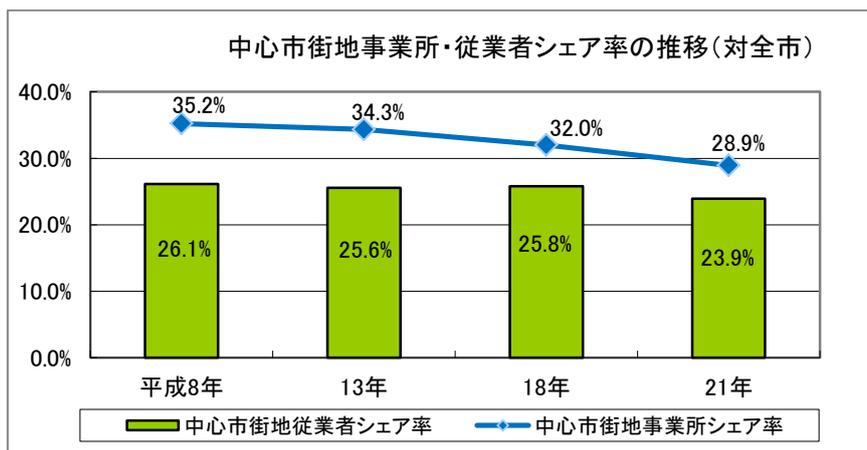


資料：北海道労働局

完全失業率は、北海道全体では平成12年以降に低下の傾向を見せています。しかし、岩見沢市においては依然として増加傾向にあり、平成22年の完全失業率は、北海道全体や全国に比較して2.7ポイントほど高い状況にあります。また、中心市街地における全産業のシェア率(対全市)は、事業所、従業者ともに年々下がっており、中心市街地の雇用環境は厳しい状況が続いています。

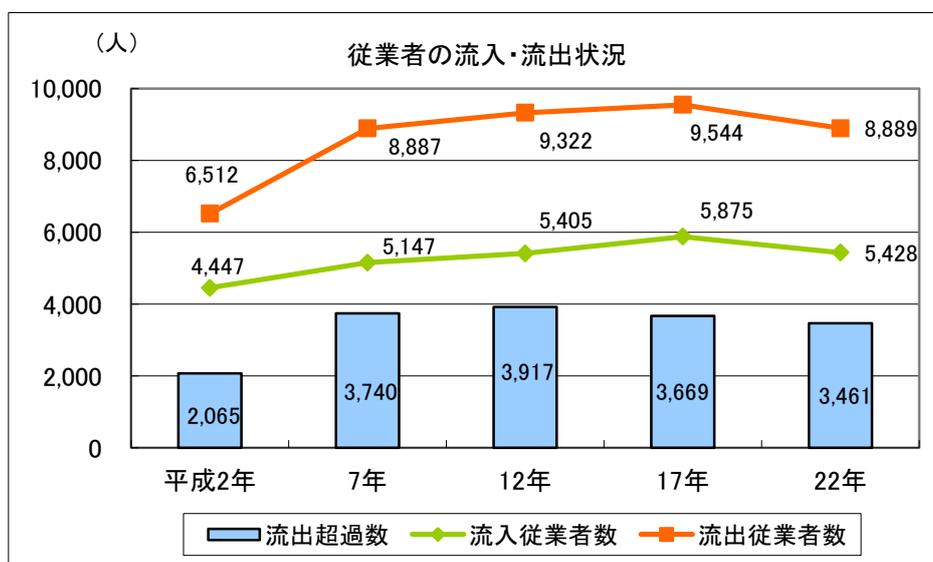


資料：国勢調査、労働力調査



資料：事業書・企業統計調査(～平成18年)
経済センサス基礎調査(平成21年)

本市は流出従業者が流入従業者を上回る流出超過の状況にあり、平成12年までは増加傾向にありました。しかし、平成17年には流出超過数は減少に転じています。平成22年には流入従業者数、流出従業者数ともに減少していますが、これは周辺市町村及び本市の人口、特に生産年齢人口の伸び悩みによる影響が大きいものと思われます。なお、流出従業者の3割以上は札幌市への流出となっています。



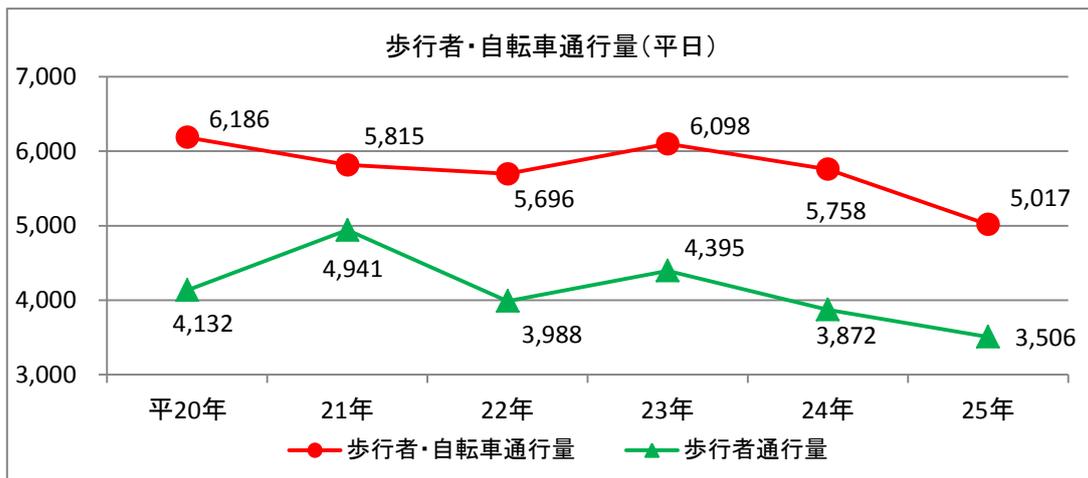
※流入従業者数：他市町村に常住する岩見沢市で従業する者
流出従業者数：他市町村で従業する岩見沢市に常住する者

資料：国勢調査

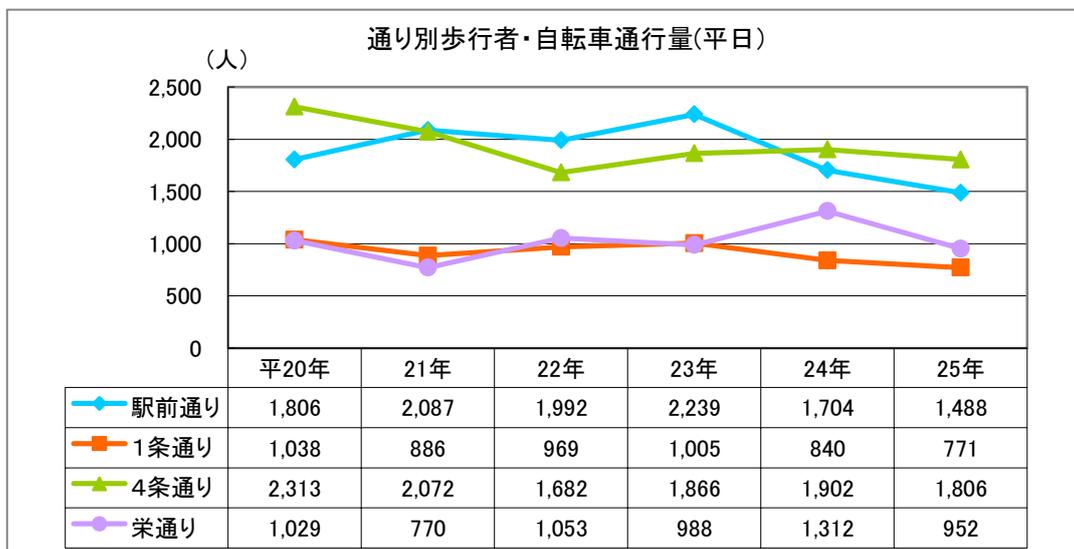
6) 交通関連

①歩行者・自転車通行量

平成20年以降の歩行者・自転車通行量の推移をみると、減少傾向で推移していましたが、平成23年には前年を上回る通行量となりました。しかし、その後再び減少傾向に転じ、平成25年には5,000に近い通行量にまで落ち込んでいます。歩行者のみを対象とした通行量では、平成21年以外は歩行者・自転車通行量とほぼ同様の傾向を見せています。平成21年に歩行者通行量が増えたのは、その年、積雪が多かったことから、普段は自転車を利用する通勤・通学者等が自転車利用をあきらめた影響とみられます。通り別の歩行者・自転車通行量の状況は、平成20年と25年で比較すると、いずれの通りも減少しています。しかし、4条通りは平成22年までは減少傾向にありましたが、平成23年には増加に転じ、その後は横ばいで推移しています。一方、駅前通りは、平成23年までは増加傾向を見せていましたが、平成24年以降急激に通行量が減っています。駅前通りについては、歩道の拡幅整備、沿道施設整備が進められることから、整備後の通行量の伸びが期待されます。



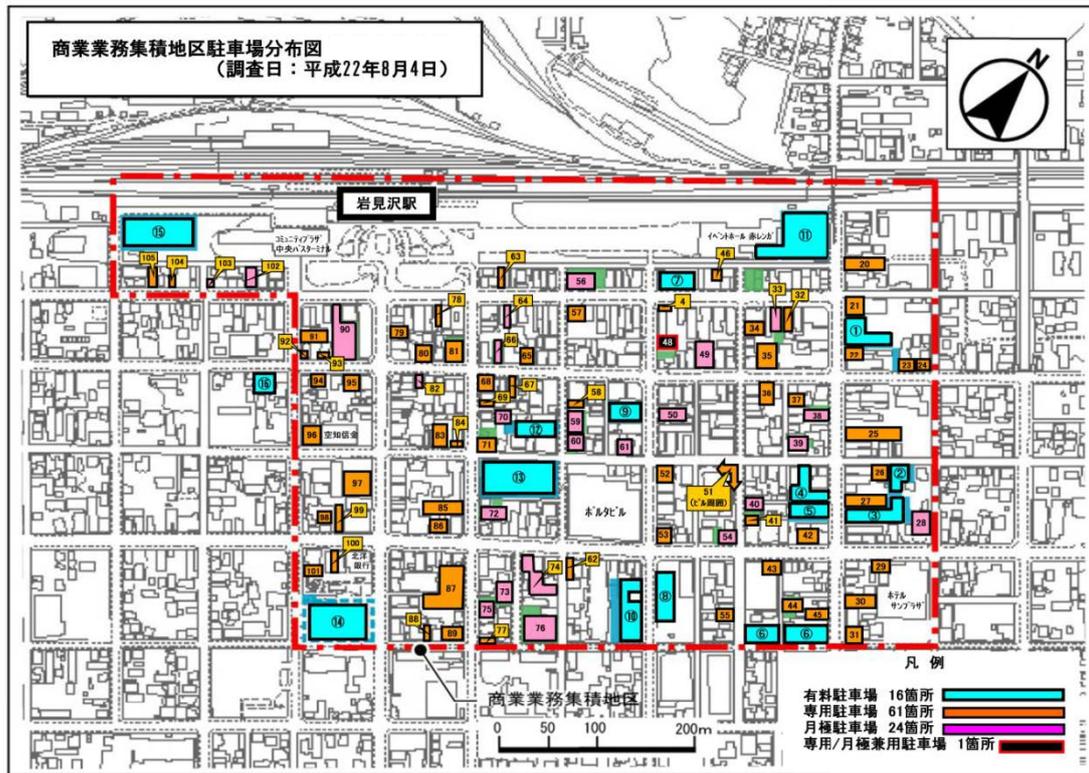
※上記通行量は、調査した5日間の内、雨や雪の日を除いた複数日の平均値。



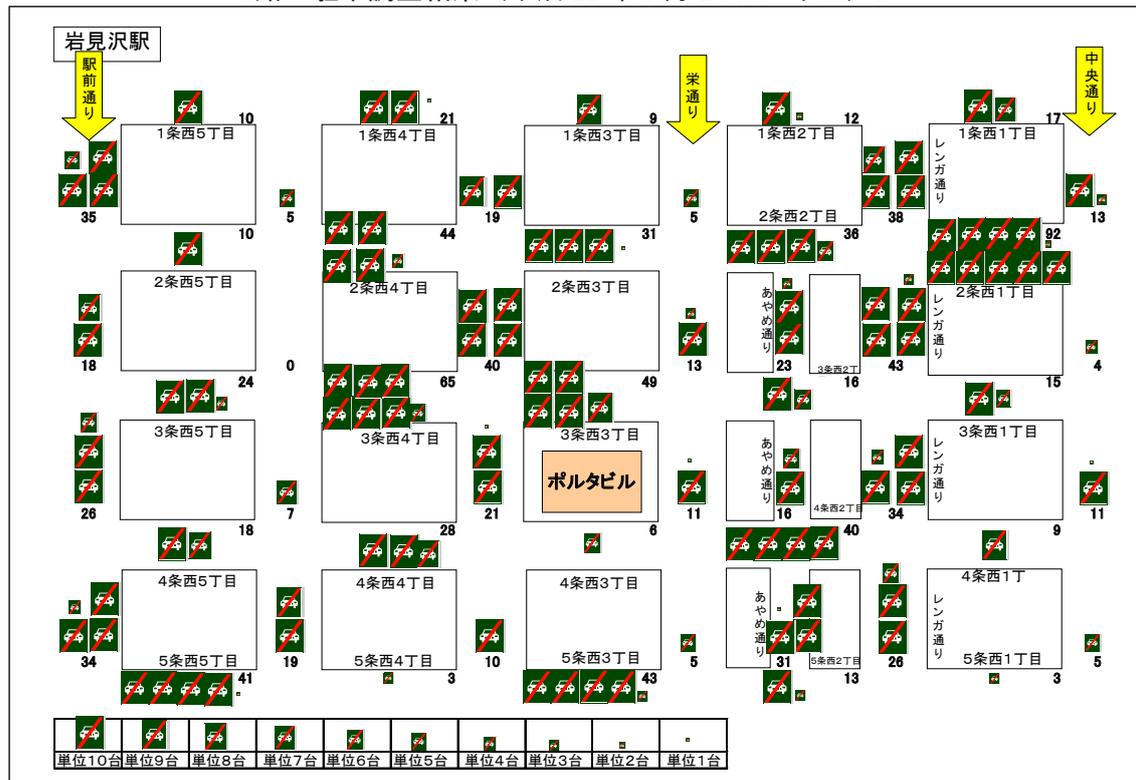
資料：岩見沢市調査

② 駐車場

商業業務集積地区の有料駐車場は、平成22年8月の調査によると16か所営業しており（地区外隣接地1か所を含む）、駐車可能台数は1,272台となっています。しかし、同時期の路上駐車調査では路上駐車が数多く見られました。



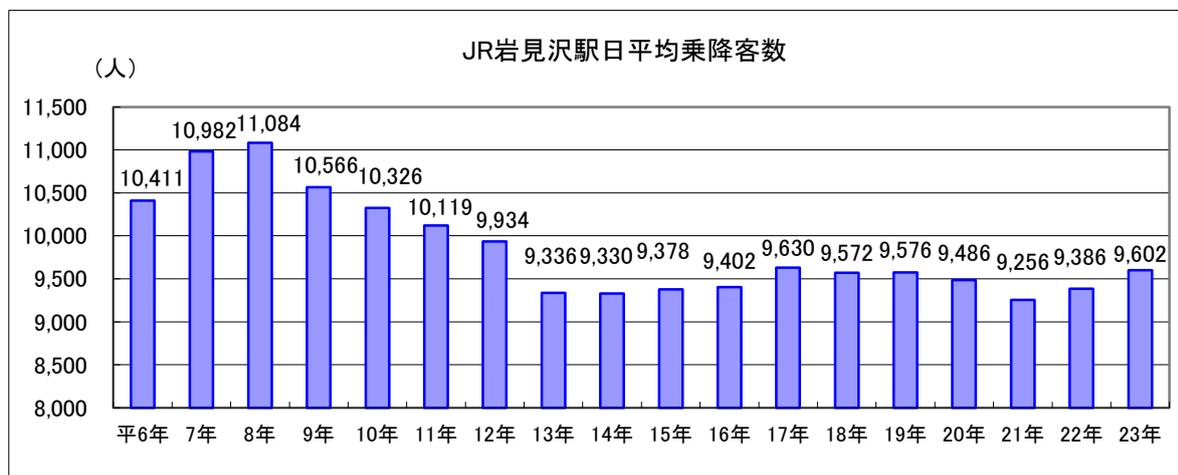
<路上駐車調査結果（平成22年8月24日／平日）>



※10:00～19:00 の間に 30 分毎に計測した路上駐車台数の合計（営業者・荷捌き車を除く）
資料：岩見沢市調査

③鉄道

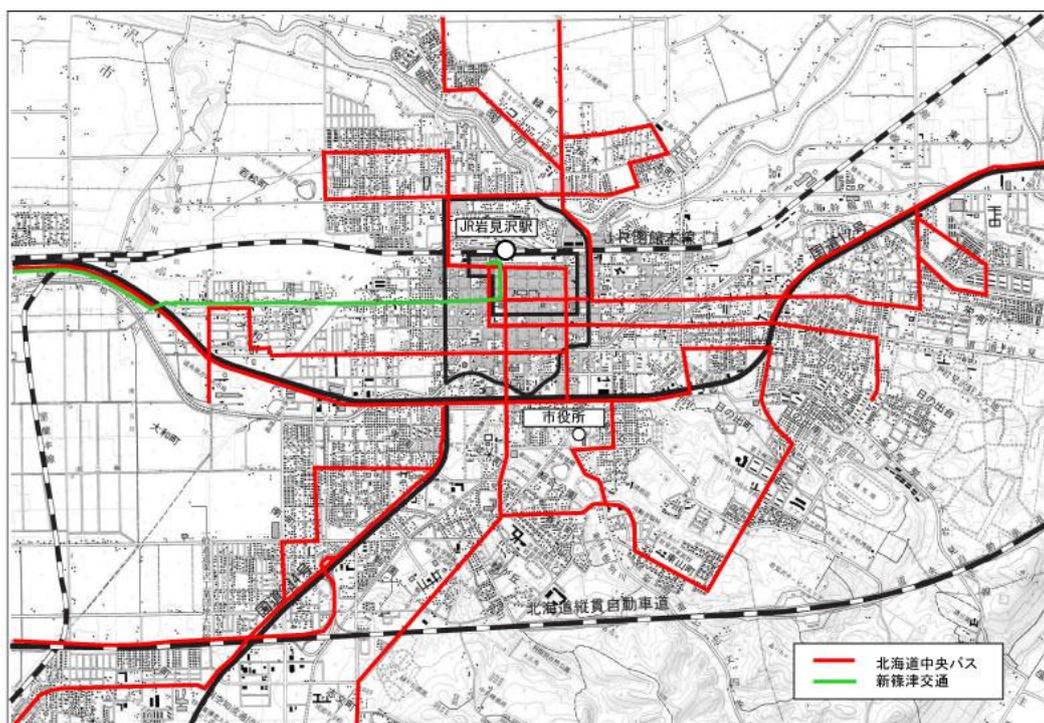
本市はかつて石炭輸送の大動脈であった鉄道とともに発展した歴史がありますが、平成6年以降の乗降客数の推移をみますと、平成8年をピークに減少を続け、平成14年には平成8年の84%ほどとなりました。その後は増減を繰り返していましたが、平成12年に全焼した駅舎が平成21年に新駅として生まれ変わり、その後は増加傾向にあります。



資料：北海道旅客鉄道(株)の年度別輸送実績（乗車人員）を基に算定
 （日平均乗降客数＝乗車人員×2÷365日）

④路線バス

路線バスは民間会社により運行され、市内路線、周辺市町村連絡路線、都市間路線があり、これらは全てJR岩見沢駅隣接のバスターミナルを起終点または経由しています。しかし近年は、路線バスの運行便数削減の路線もあり、市民の公共交通利用の利便性確保が課題となっています。



資料：北海道中央バス株式会社

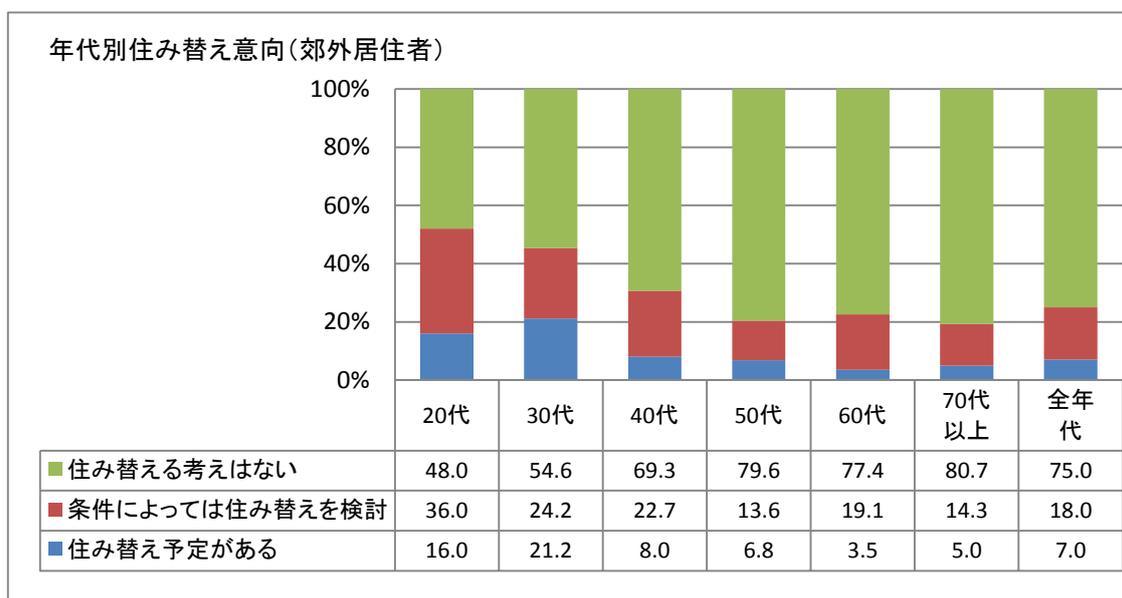
資料 2. 市民ニーズ等の把握

(1) アンケート調査結果にみる市民意向

1) まちなか居住に関する意向

①まちなかへの居住ニーズ

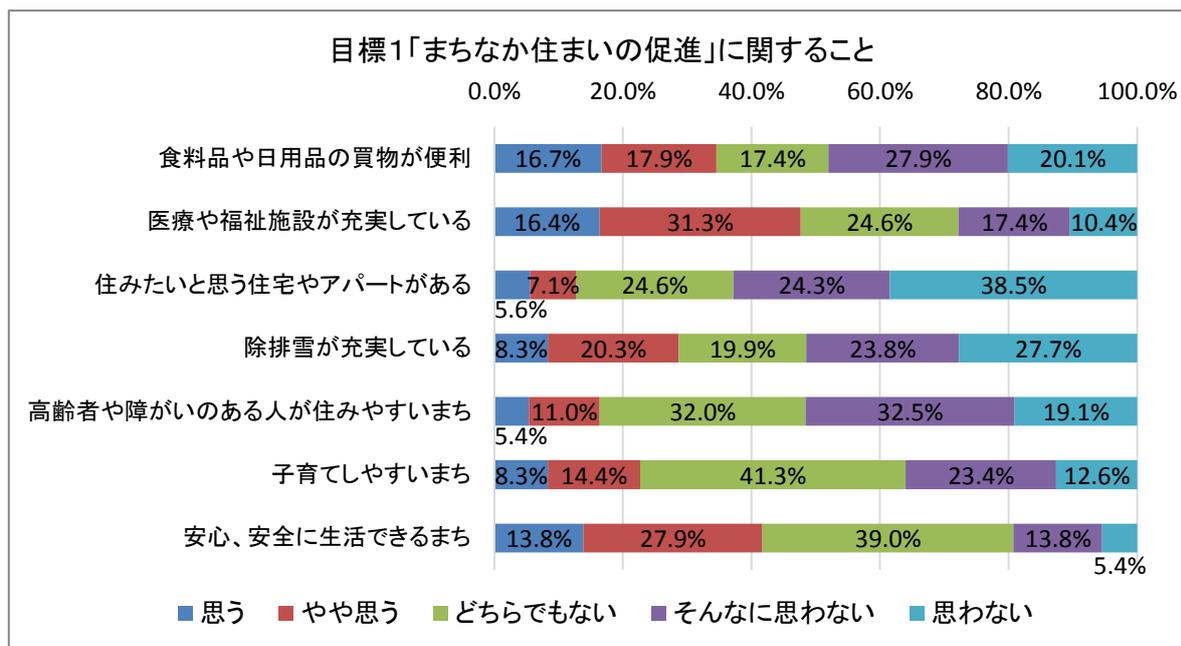
- ・平成23年度に実施した郊外居住者へのアンケート調査によりますと、「住み替え予定がある」、「条件によっては住み替えを検討」と回答した人は、全年代平均で25%と、4人に1人の人がまちなかへの住み替えを考えています。
- ・年代別にみると、20代が52%、30代も45%と若い世代において住み替えを予定または検討の可能性があるとの回答割合が高くなっています。これは、若い世代が中高年世代より持ち家率が低いことが反映している結果だと思われます。このことから、若者にとって利便性が高く、魅力あるまちなか共同住宅の供給を推進する必要があります。
- ・一方、中高年世代の人は、割合は若い世代に比較して低いものの、20~30%の人がまちなかへの住み替えを予定、または検討の可能性があるとしています。このことから、ファミリー層や高齢者等に対するまちなか住宅の提供についても、各世代のニーズに沿った共同住宅、戸建て住宅等を提供する施策展開が必要です。



■平成23年度まちなか居住に関する意向調査(郊外居住者アンケート)

②まちなか住まいに関する満足度

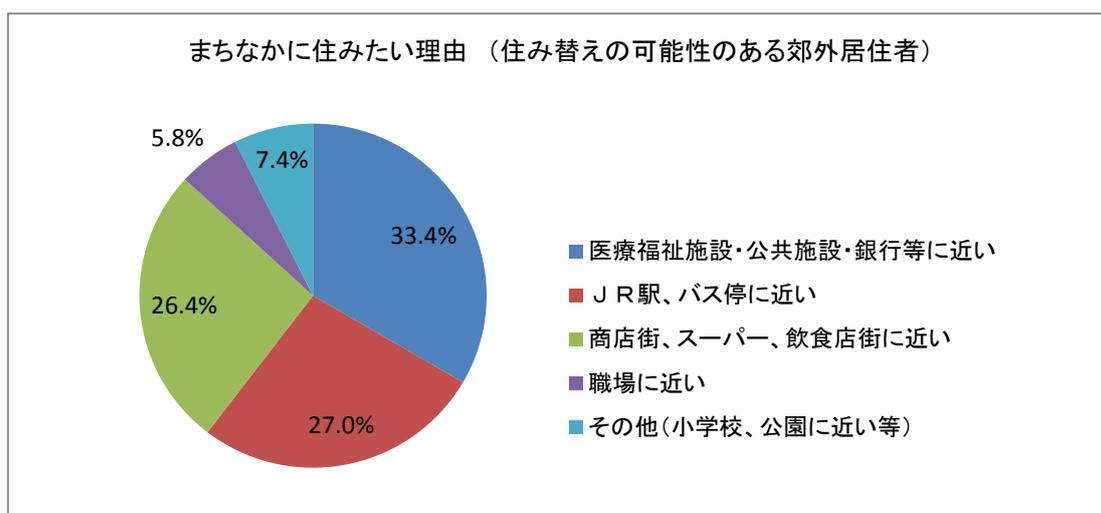
- ・平成25年度に実施した市民アンケート調査によると、「まちなか住まいの促進」に関して満足度の高い項目は、「医療・福祉の充実」(“思う”、“やや思う”で約42%)、次いで「安心、安全に生活ができる」(“思う”、“やや思う”で約35%)となっています。一方、「住みたいと思う住宅、アパート」の満足度は低く、“そんなに思わない”、“思わない”を合わせて約63%となっています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

③まちなかに住みたい理由

- 平成23年度に実施した郊外居住者アンケート調査において、「まちなかへの住み替え予定がある」、「条件によっては住み替えを検討」と回答した人の「まちなかに住みたい理由」をみますと、「医療福祉施設・公共施設・銀行等に近い」が約33%で最も高く、次いで「JR駅、バス停に近い」、「商店街、スーパー、飲食店街に近い」などの日常生活の利便性に対する回答割合が高くなっています。このことから、まちなか居住の推進に向けては、居住施設の整備にとどまらず、暮らし環境の充実に向けた施策についても推し進めていく必要性があります。

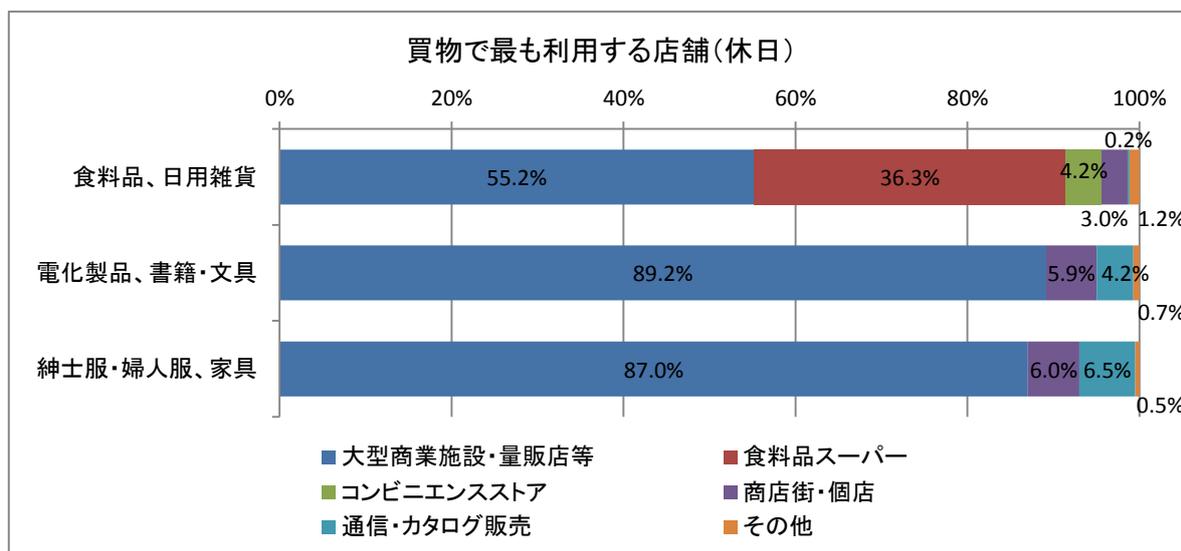
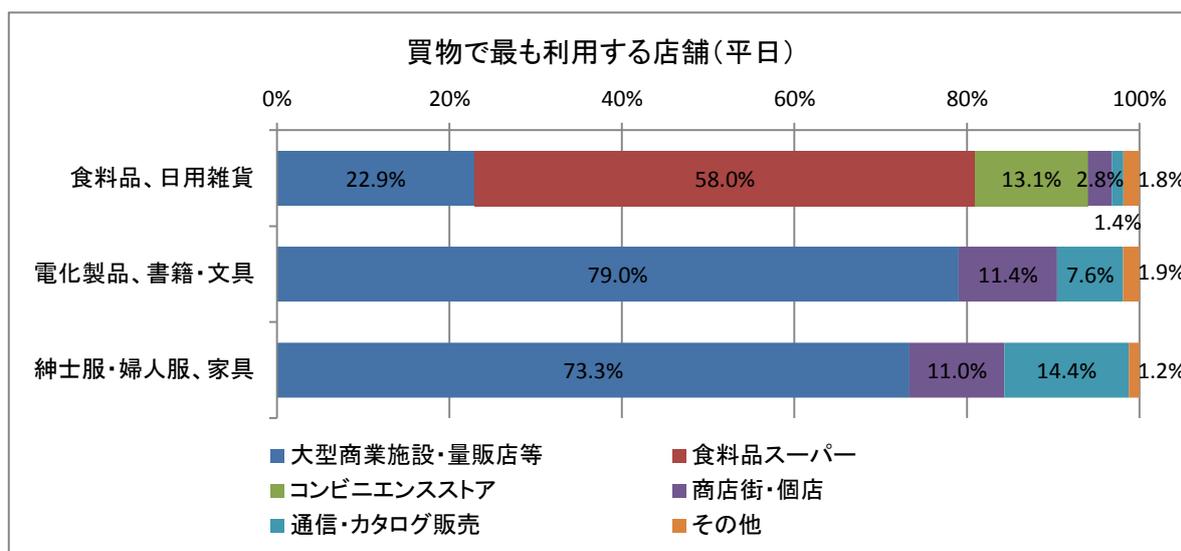


■平成23年度まちなか居住に関する意向調査（郊外居住者アンケート）

2) まちなか回遊に関する動向と意向

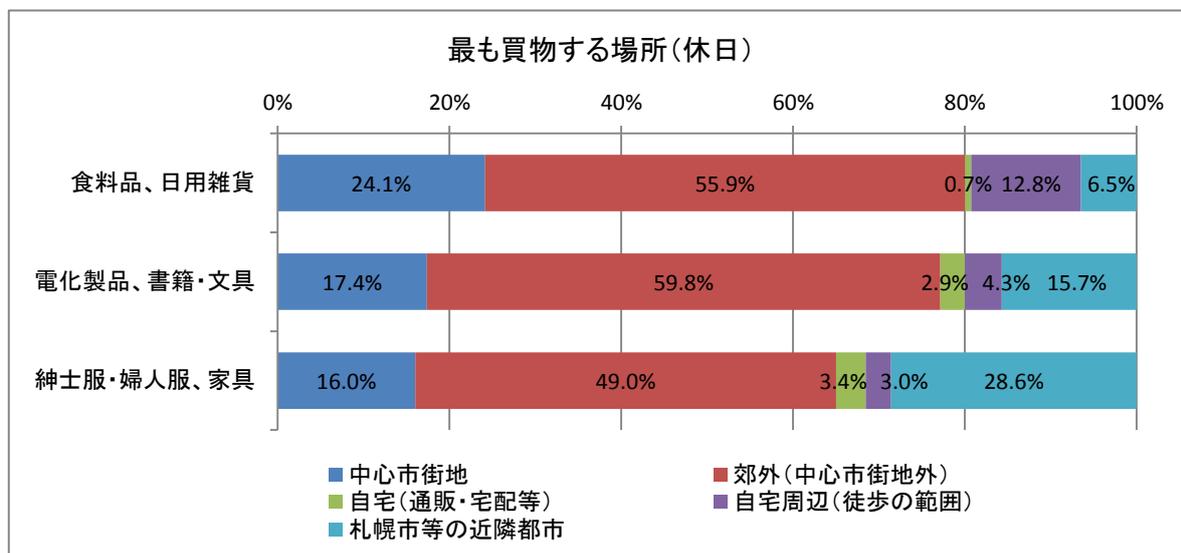
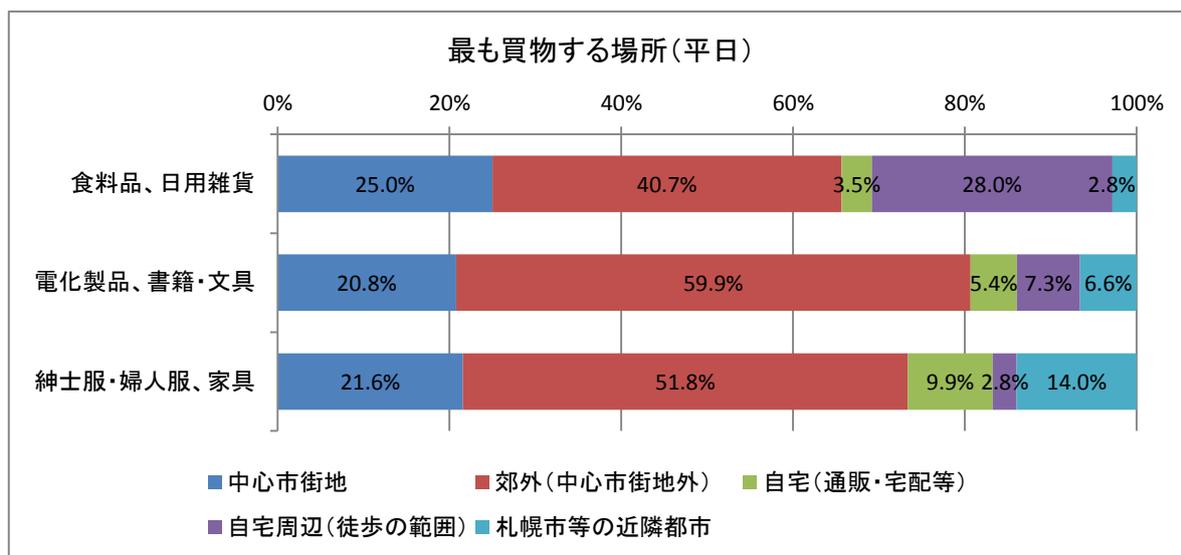
①買物動向

- 買物で最も利用する店舗は、「食料品、日用雑貨」の平日では“食料品スーパー”が約58%と最も高い割合を示し、休日には“大型商業施設、量販店等”が約56%と、“食料品スーパー”を抜いて最も高い割合となっています。「電化製品、書籍・文具」、「紳士服・婦人服、家具」の買物では、平日、休日ともに“大型商業施設、量販店等”を利用する割合が最も高く、特に休日では80%を超えています。一方、“商店街・個店”の利用割合は低く、食料品等では3%に満たない割合です。



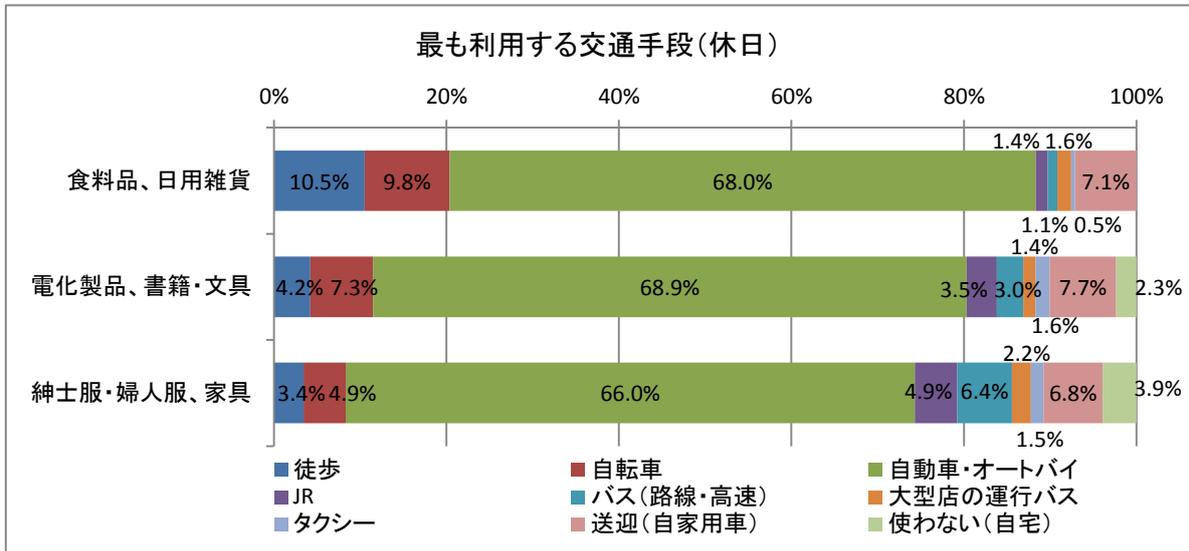
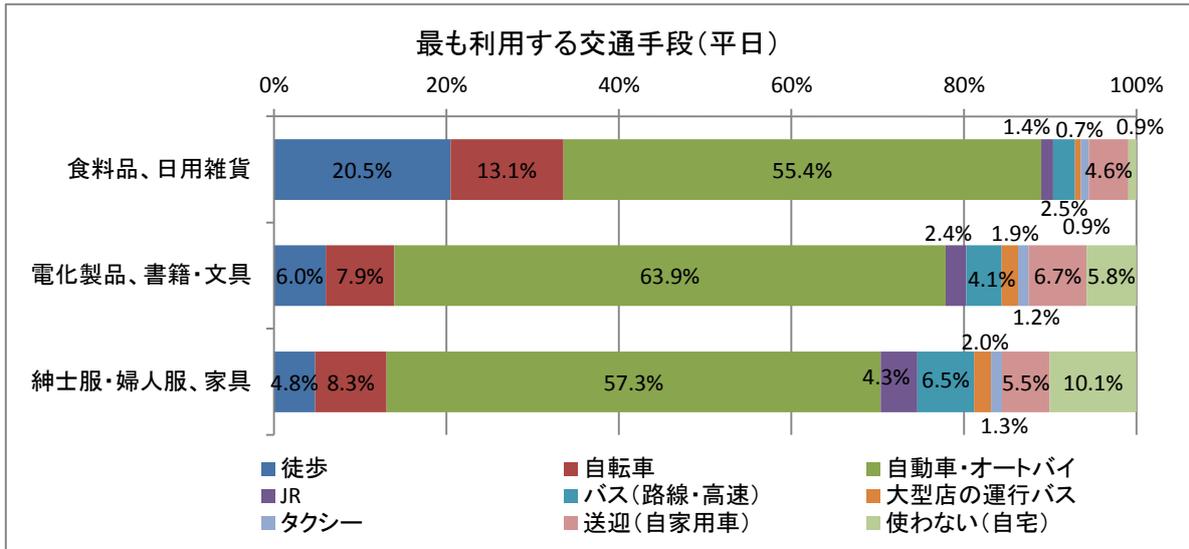
■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

- 最も買物する場所については、平日、休日ともに“郊外”での買物割合が最も高く、利用店舗の回答結果とあわせて考えると、郊外に立地する大型店舗等の吸引力が強いことがわかります。一方、“中心市街地”での買物は“郊外”より低く、最も高い割合を示した「食料品、日用雑貨」で約25%です。特徴的なこととして、食料品等では“自宅周辺”での買物が平日で28%みられ、“中心市街地”より高くなっています。また、休日に“札幌市等の近隣都市”へ出かける割合が高まり、「紳士服・婦人服、家具」では“中心市街地”の割合を約13ポイント上回っています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

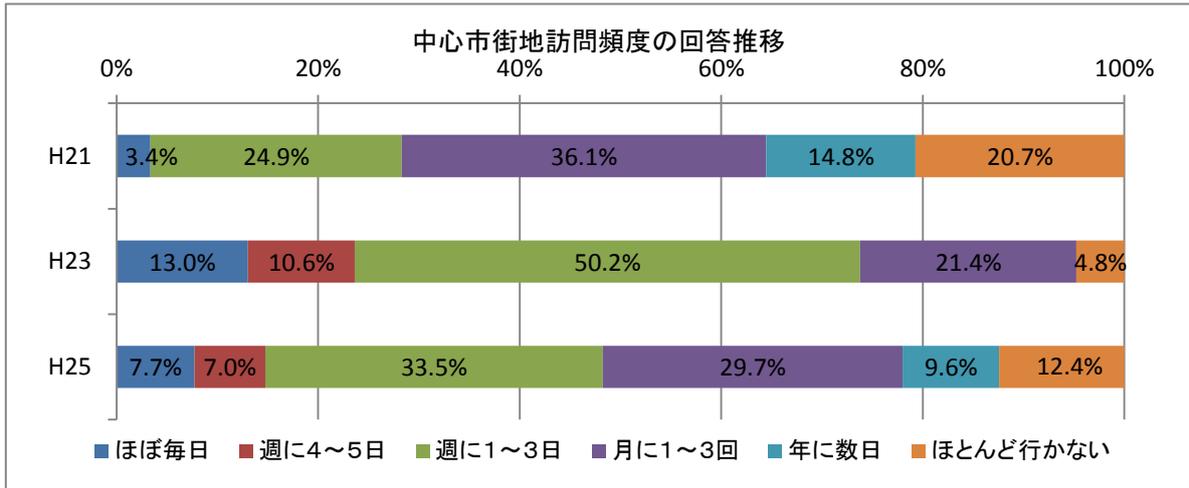
- 買物で最も利用する交通手段は、圧倒的に“自動車・オートバイ”の利用割合が高く、各商品ともに平日で55%を超え、休日には65%を超えています。「食料品、日用雑貨」は、“徒歩と自転車”の合計割合が休日で約20%、平日で約34%あり、これらは自宅周辺で買物する人の利用と思われます。一方、“バス(路線・高速)”は、平日、休日ともに利用割合が低く、数%にとどまっています。これは、バスの利便性が大きく影響しているものと思われます。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

②中心市街地への訪問頻度と目的

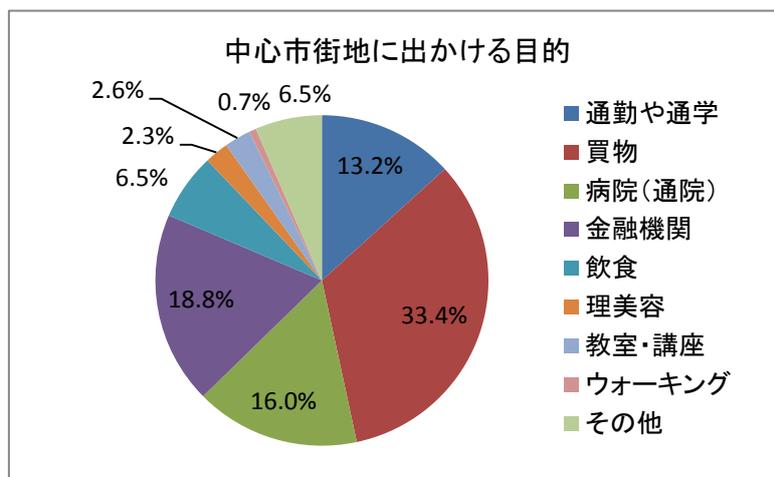
- 中心市街地に出かける頻度について、平成21年度、平成23年度及び平成25年度の市民アンケート調査結果の推移をみますと、出かける頻度の高い人の割合(“ほぼ毎日”、“週に4～5日”)は、平成21年度に3%であったものが平成23年度には20%を超えていました。しかし、平成25年度の調査では15%に減少しています。また、出かける頻度の低い人の割合(“ほとんど行かない”、“年に数日”)は、平成21年度の21%から平成23年度には5%に減少しましたが、平成25年度は再び20%を超える結果となっています。このように、平成25年度における中心市街地への買物、その他の利用で出かける頻度は、平成21年度と比較すると高いものの、平成23年度より低下しており、中心市街地の魅力向上に向けて、さらなる取り組みが必要な状況にあります。



※平成21年度の調査は、“週に4～5日”の項目がなく、平成23年度の調査では“年に数日”の項目がない。また、各年度ともに“無回答”は除外している。

- 平成21年度岩見沢市中心市街地買物動向等調査
- 平成23年度中心市街地居住環境等調査
- 平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

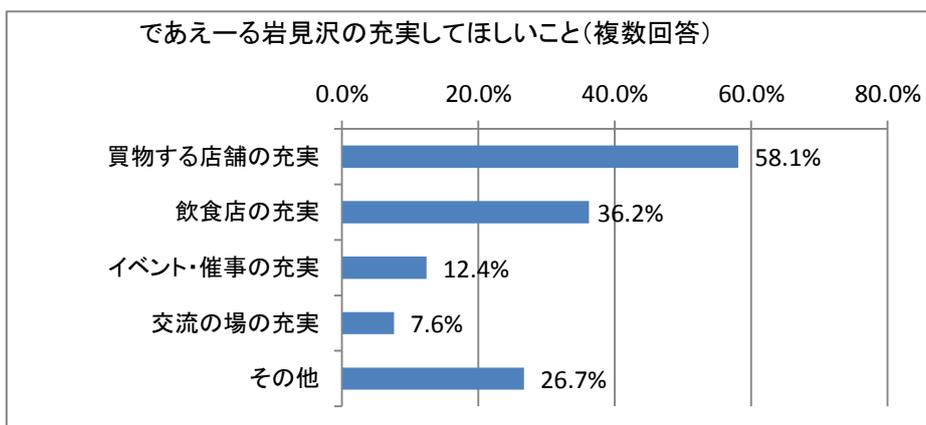
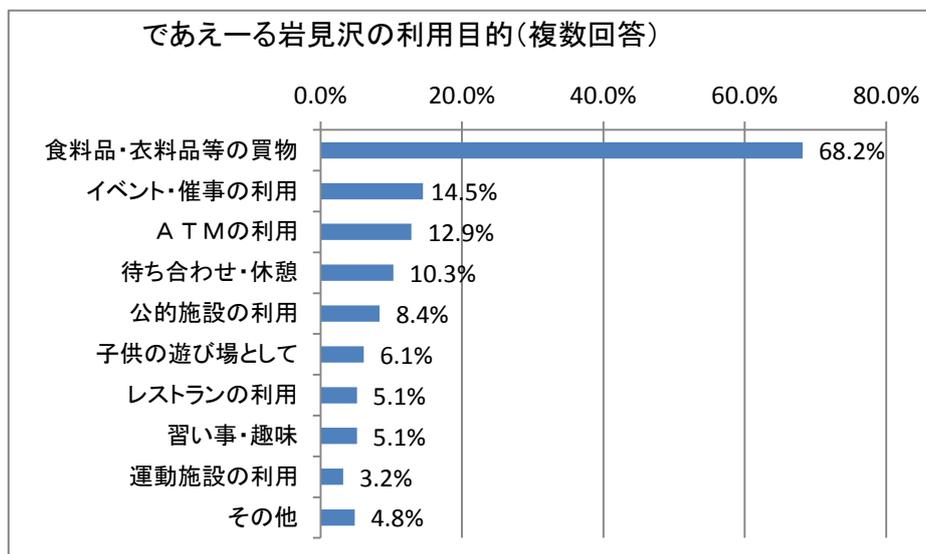
・中心市街地を訪問する目的は、“買物”の割合が30%以上で最も高くなっています。また、買物に関する自由意見では、“おしゃれで魅力ある店舗”や“コンビニエンスストア等の充実”などの意見が見られました。次いで、“金融機関”、“病院（通院）”、“通勤・通学”の目的が続いています。その他の項目を選択した人の内容は、サークル活動やイベント・祭り、仕事などですが、割合は6.5%にとどまっており、イベント・催事の開催に関する自由意見として、駅前通りや中心部の交流空間を活用した市民が楽しめる催し物などの拡充を期待する意見が見られました。“飲食”についても6.5%と割合は低く、自由意見ではファーストフード店やファミリーレストラン等が不足しているとの意見が寄せられました。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

③「であえーる岩見沢」の利用について

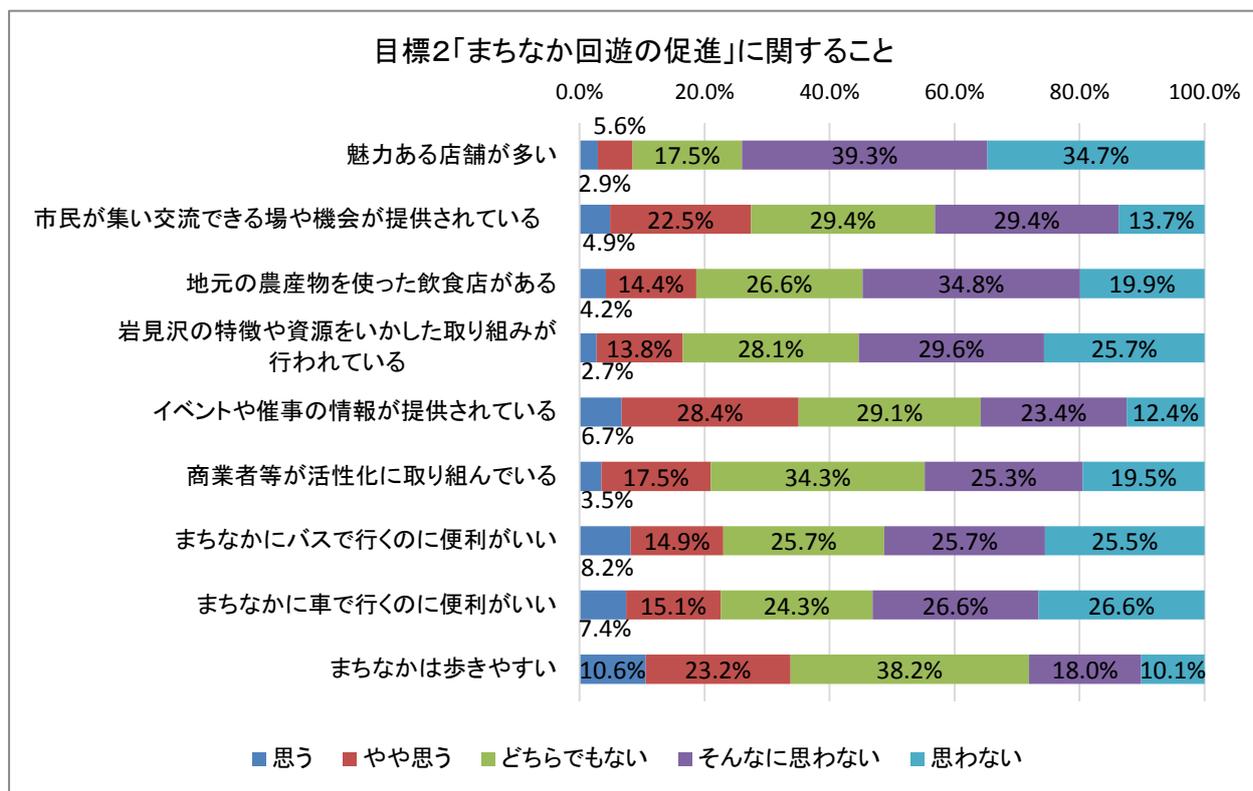
- ・平成24年にオープンした「であえーる岩見沢」の利用目的は、“食料品・衣料品等の買物”の割合が約68%と最も高く、次いで“イベント・催事の利用”となっていますが、その割合は約15%にとどまっており、“運動施設の利用”、“待ち合わせ・休憩”、“習い事・趣味”を合わせても買物目的を大きく下回っています。
- ・同施設は、中心市街地における“まちなか交流拠点”としての役割を担いオープンしましたが、現時点においてはその機能が十分発揮されているとはいえない状況です。
- ・充実してほしいことについての設問では、店舗や飲食店の充実を求める声が高いことから、これらニーズへの対応を考慮する必要があります。また、フリーマーケットや地元農産物などを活かした催し物の開催、さらに、様々なイベントの拡充など交流機能の強化、情報提供などを展開することで、中心市街地における交流空間として、その位置づけが広く認知されていくものと思われます。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

④まちなか回遊に関する満足度

- ・「まちなか回遊の促進」に関して、満足度の高い項目は、「イベントや催事の情報が提供されている」（“思う”、“やや思う”で約35％）で、次いで「まちなかは歩きやすい」（“思う”、“やや思う”で約34％）となっています。一方、満足度の低い項目は、「魅力ある店舗が多い」（“そんなに思わない”、“思わない”で約74％）、「岩見沢の特徴や資源をいかした取り組みが行われている」（“そんなに思わない”、“思わない”で約55％）となっています。全体的にみると「まちなかは歩きやすい」を除いて“そんなに思わない”、“思わない”の合計が、“思う”、“やや思う”の合計を上回っています。

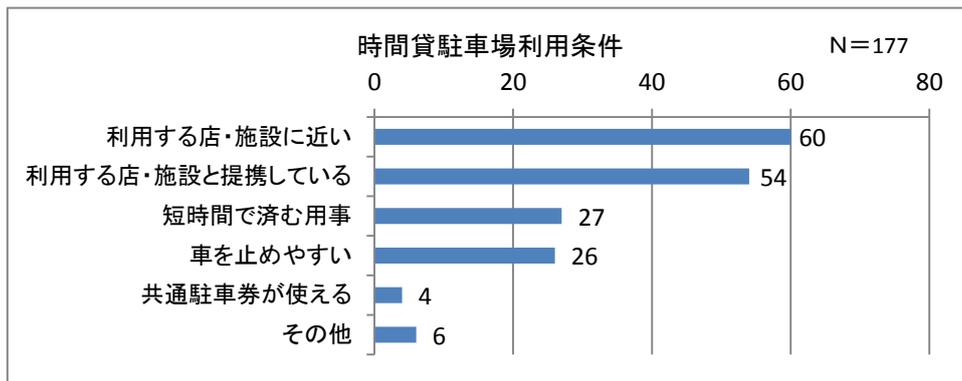
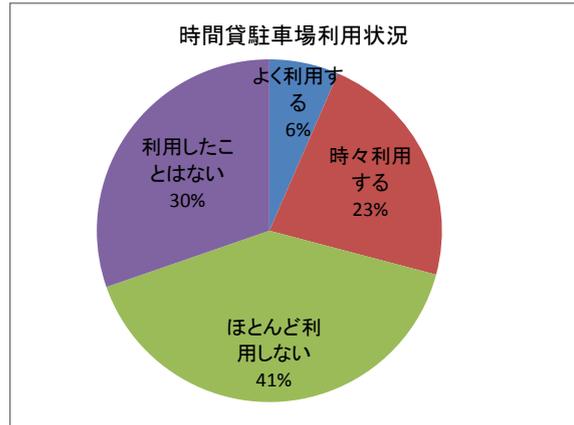
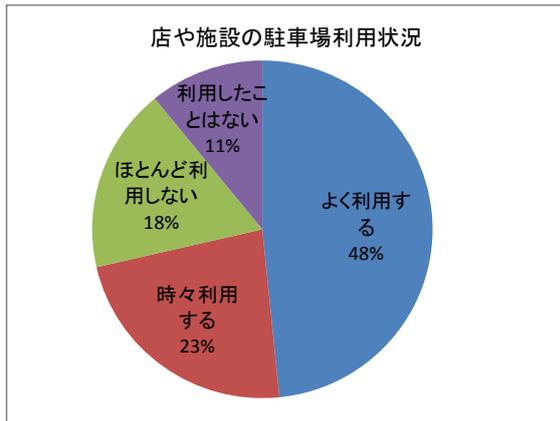


■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

⑤中心市街地への交通に関する意向

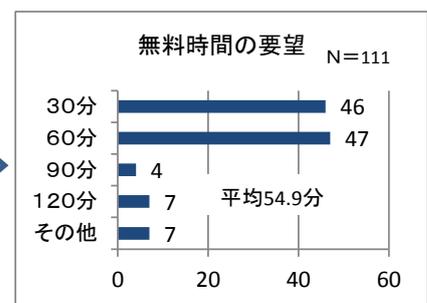
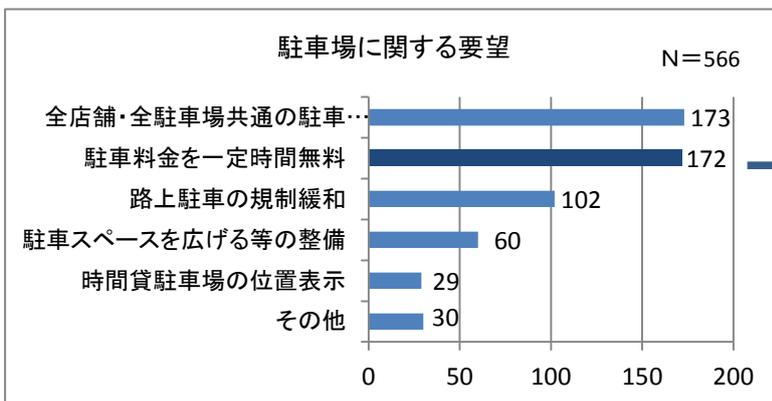
【駐車場の利用状況と意向】

- ・平成22年に実施した駐車場利用に関する調査では、中心市街地での買物等で駐車場を利用する際に、店や施設の専用駐車場は「よく利用する」が約半数近くありましたが、時間貸駐車場は6％にすぎない状況です。時間貸駐車場の利用条件としては「利用する店・施設の近く」、「店・施設と提携している」などを条件とする回答が多く見られました。



■ 中心市街地来街者アンケート (H22. 8~10)

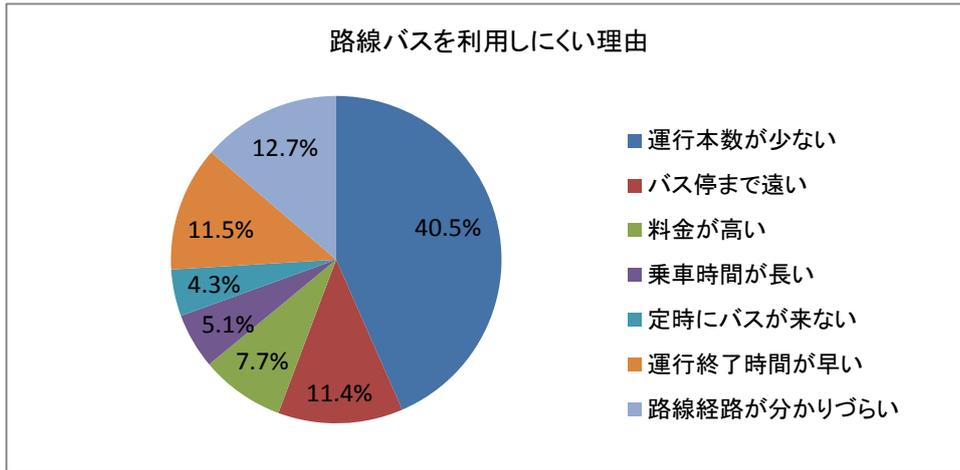
・駐車場に関するニーズでは、30~60分程度の駐車については「無料にする」、「全店舗共通の駐車券を発行する」など駐車料金無料化への要望のほか、短時間の路上駐車規制緩和についての要望も多く見られました。



■ 中心市街地来街者アンケート (H22. 8~10)

【路線バスを利用しにくい理由とバス交通に関する意向】

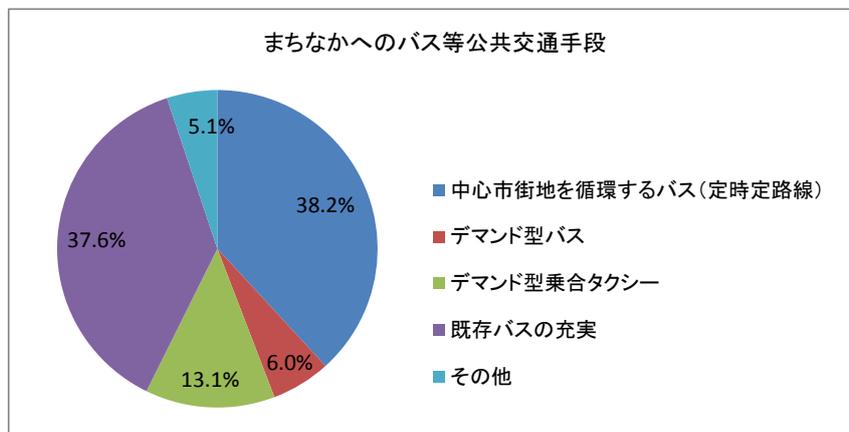
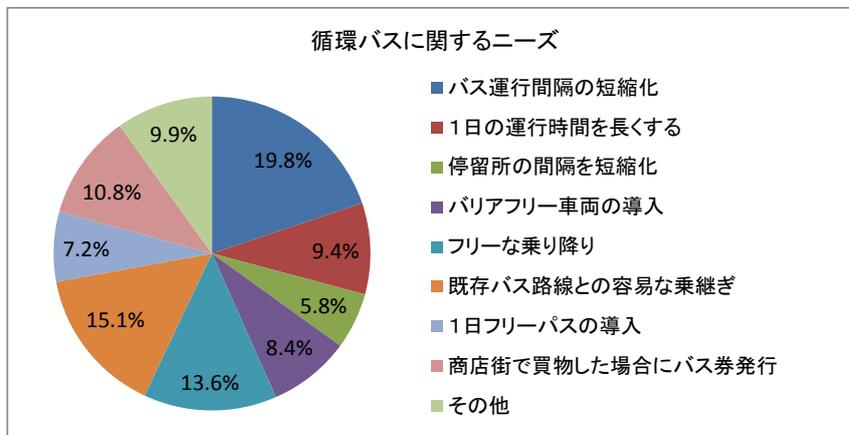
・平成23年度に実施した郊外居住者へのバス等公共交通に関するアンケート調査によると、路線バスを利用しにくい理由として、「バスの運行本数が少ない」が約41%と最も多く、次いで「路線経路が分かりづらい(どのバスに乗ればよいか分からない)」の約13%の順で、運行本数や路線の分かりにくさの割合が高くなっています。



■ バス等公共交通に関するアンケート (H23. 8)

- ・ 中心市街地に出かけるバス等公共交通手段としては、「デマンド型バス(※)」より、「中心市街地を循環するバス」や「既存バスの充実」のニーズが高くなっています。
- ・ 循環バスに関するニーズでは、「バスの運行間隔を短縮化」に対する要望が多く、さらに「乗り継ぎのしやすさ」、「フリー乗車区間」などサービスの充実を求める声が多くなっており、中心市街地へのバスの利便性向上を図ることが必要です。

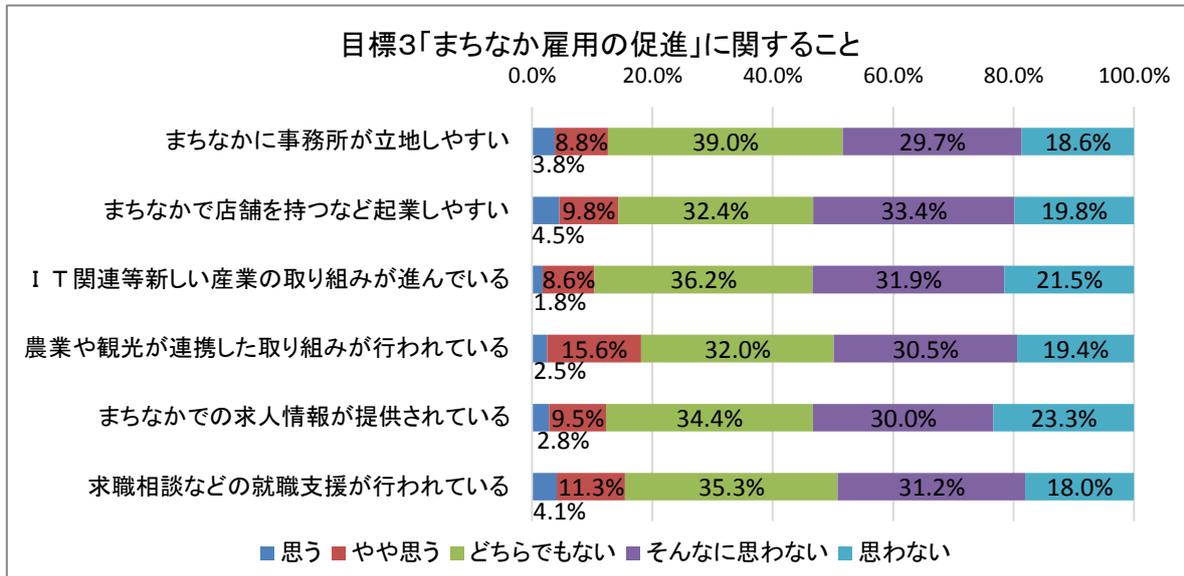
※デマンド型バス：利用者のニーズに応じた基本路線外の迂回路線経由や、希望乗降地点及び乗降時刻の要求に応じるサービス



■ バス等公共交通に関するアンケート (H23. 8)

3) まちなか雇用に関する意向

・目標3の「まちなか雇用の促進」に関して、“思う”、“やや思う”の合計割合は、最も高い割合である「農業や観光が連携した取り組みが行われている」でも、約18%にすぎません。また、全ての項目において、“そんなに思わない”、“思わない”が“思う”、“やや思う”を上回っており、全体的に満足度は低くなっています。



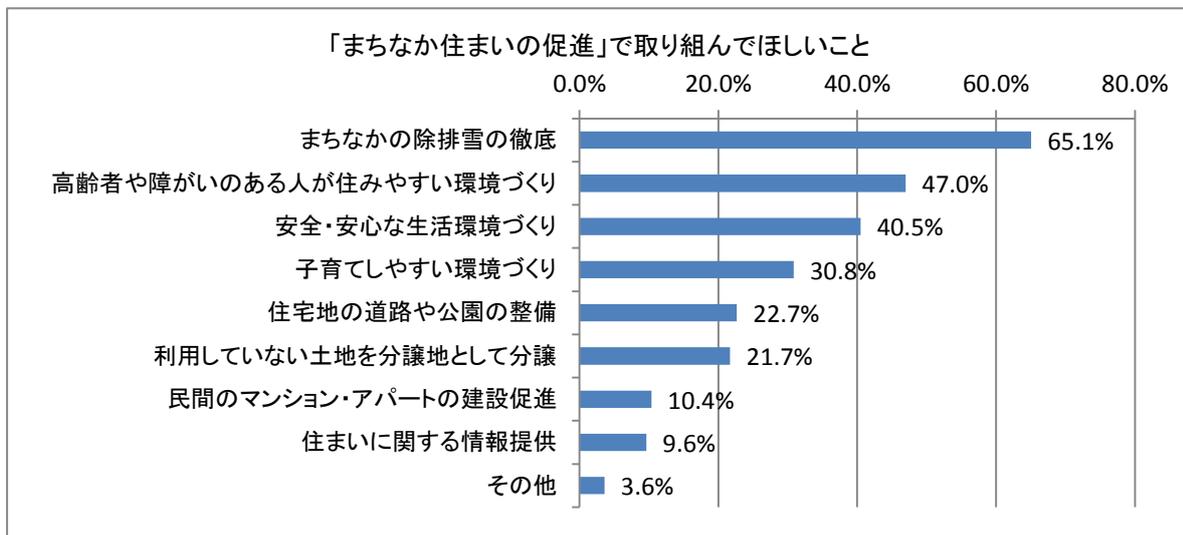
■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

4) 中心市街地活性化に向けた取り組み要望

平成25年度の市民アンケート調査では、中心市街地活性化で取り組んでほしいことを目標別に3つまで選んでもらっています。

①まちなか住まいの促進で取り組んでほしいこと

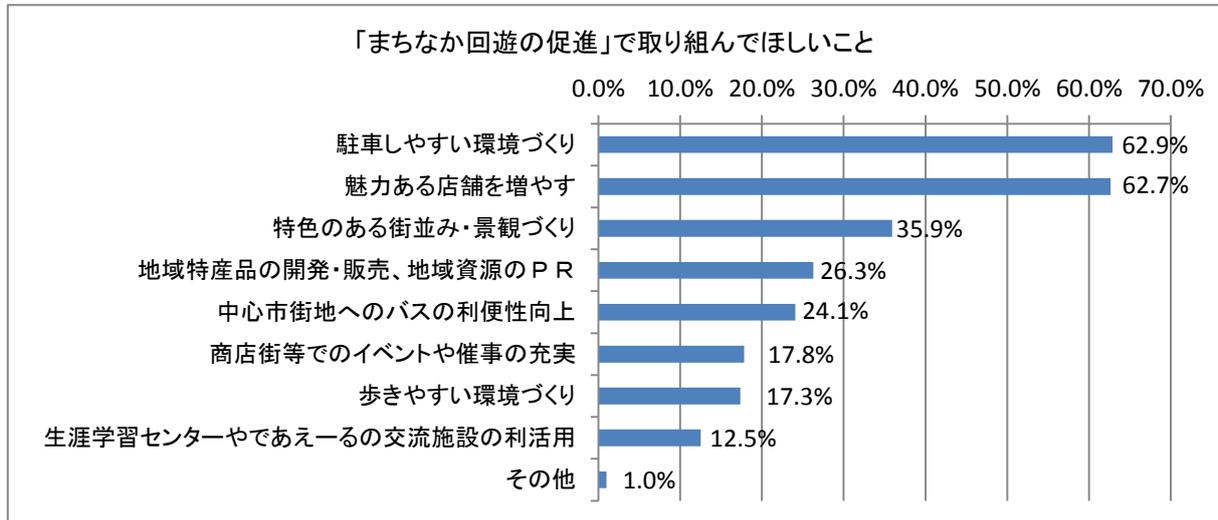
まちなか居住で取り組んでほしいことは、「除排雪の徹底」が最も高く65%を超え、関心が高くなっています。次いで、「高齢者や障がいのある人が住みやすい環境づくり」、「安全・安心な生活環境づくり」となっています。これらは生活サービスの充実や高齢者等暮らしやすいまちづくりのニーズを反映しているとともに、加えて「まちなか住まいを促進する」取り組みの中で満足度が低いことが反映されています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

②まちなか回遊の促進で取り組んでほしいこと

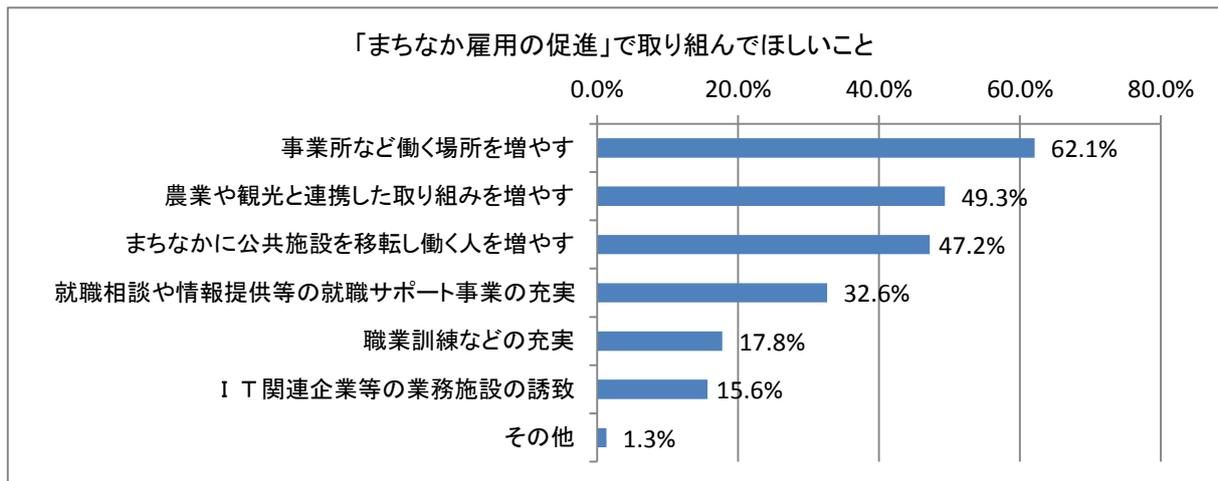
まちなか回遊で取り組んでほしいことについては、「駐車しやすい環境づくり」、「魅力ある店舗を増やす」のニーズが高く、これらに対する不満がまちなかの吸引力を低めている要因ともなっています。「駐車しやすい環境づくり」に関しては、買物交通手段として自動車利用が多いことも、ニーズが高い要因となっているものと思われます。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

③まちなか雇用の促進で取り組んでほしいこと

まちなか雇用で取り組んでほしいことは、「事業所など働く場所を増やす」のニーズが高く、次いで「農業や観光と連携した取り組みを増やす」といった岩見沢の資源をいかした多様な産業活動の活性化や、公共施設の中心市街地への移転などにより雇用を創出し、従業者数が増加することを期待しています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

(2) 市民提案、活性化協議会・市商連からの提案

1) 市民提案・意見

今年度、本市では市民に対して「中心市街地活性化に対する提案・意見の募集」を行いました。また、市民アンケート調査の中でも「自由意見」として、市民から多くの声が寄せられました。その主な内容は次のようなものです。

○農業と連携したまちづくり
<ul style="list-style-type: none">・ 農業にポイントを絞ったイベントや産業活性化の実施・ 地産地消の充実とアピール・ 本市の農作物や加工品をアピールする施設の整備
○子育て世代やファミリー層に対する施策の展開
<ul style="list-style-type: none">・ 子育て世代をターゲットにした店舗整備（託児サービス、絵本専門店、木育玩具店等）・ 子育て中の女性が働ける職場の充実（コールセンター、菓子・パン製造等）・ ファミリー層がまちなかで過ごせる店舗や施設づくり（子どもの遊び場等）・ 若いファミリー層を定住させる施策展開（ものづくりや昔遊びなどのイベント開催等）・ 気軽に声を掛け合い町全体で子どもを見守るまちづくり
○高齢者に対する施策の展開
<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者向け住宅の供給（安価に抑えて）・ 独り暮らしのお年寄りや夫婦のみ世帯が住みやすいまちづくり・ 買い物難民を増やさない施策展開（まちなか商店街へ最寄品を扱う店舗を増やす）・ 駅を中心に介護施設、デイサービス、居住施設を整備
○若者に対する施策の展開
<ul style="list-style-type: none">・ 若者が集まり、楽しめる施設・店舗の整備（ファーストフード店等）・ 若者が安心して働ける場を充実・ 若い事業主を増やして若い世代の声を取り入れる
○都市機能の充実
<ul style="list-style-type: none">・ 市役所の移転（既存施設を含めて分散型に）・ まちなかへの市立病院のサテライトを設置（本院とサテライト間のシャトルバス運行）・ 公共施設の集約化・ まちなかで全ての用事が徒歩で完結する・ 豪雪地としての雪処理・活用（融雪溝、雪冷房）、融水施設の整備・ 駅前に人を集めるまちづくり
○まちの賑わい形成と魅力向上
<ul style="list-style-type: none">・ 映画館、新たな大型商業施設などを誘致・ 農業高校との連携（まちなかの植栽）・ 4条通りをメインとしたまちづくり、商店街の店舗を集約化（近接させる）・ 高齢者から子どもまで幅広い年齢層が楽しめる商店街づくり・ 昼ばかりではなく夜にも人を集める・ 駅の複合施設などを利用した絵画等の展示・ 駅前通りの歩道空間に休憩や語らい、飲食ができる場所を設置・ 楽しいショッピングにはアーケードは必要

○イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが楽しめる参加型のイベント開催 ・イベントの目的、祭りの核心を考える ・歩行者天国等により駅前に人の流れをつくる ・駅前通りの整備終了時に記念マラソン大会を開催
○都市基盤（道路・公園等）の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の拡幅・再整備（4条通り、1条通り、西6丁目通り） ・岩見沢駅周辺の鉄道高架化 ・廃墟の取り壊し跡に小公園を整備
○生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・歩きやすく安心できる歩道の整備 ・冬の除排雪対策を根本的に考え直す ・JR通勤・通学者が買物できる店舗（スーパー）の設置
○まちの景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・駅舎をシンボリックなものとするため建物の高さを抑える ・市民や商店街の参加により植栽がなされた魅力あるメインロードづくり ・建築物の色指定による特色ある街並み形成
○土地の有効活用・高度利用	<ul style="list-style-type: none"> ・駅北地区を住宅地として見直す ・利便性の高い地区は高度利用の地区指定により建築規制する ・土地区画整理事業等により400%の容積率を有効活用 ・札幌への通勤者向けに家庭菜園付駅直結マンションを建設
○交通アクセスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・買物無料バスの運行 ・お年寄りに優しい交通が便利となる運用を図る ・JR駅とバスターミナルの距離が離れているので降駐車場を変更する
○情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしい店や素敵な店の情報発信 ・イベント等の情報発信の工夫（イベント等を1枚の紙に印刷） ・地元特産品やギフト品を安価で、高齢者にもわかりやすくネットで紹介
○事業者との共同・民間事業者の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民要望の高い店舗や施設の誘致、既存郊外店のまちなか移転の打診 ・市と事業者の協力により岩見沢の魅力をPR（イベント等）
○コミュニティの形成・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを利用した新たな地域コミュニティの形成 ・人の幸せのために心の動かすことのできる人づくりを大切にする
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市外の人立ち寄りしたいと思い、市民も楽しめる場所をつくる

※市民提案・意見：5名、20件

市民アンケート調査自由意見：約150件

2) 中心市街地活性化協議会からの提案

中心市街地活性化協議会では、計画に盛り込む事業を検討するため、専門部会を平成25年4月から5回開催し、その協議内容を運営委員会、協議会にかけて整理集約した結果、次の33件を提案しています。

I. まちへ行く動機づけと魅力の創造

1. 岩見沢はまちの特性、主要産業、経済的活力から将来的な可能性を考えると「農業」、「米」などを中心とした農業ワールドとしてのまちのイメージに特化する。また、全道からも岩見沢のまちなかに人を引き付けるようにする戦略的プランニングの構築が必要。

- ①農業やバイオなど農業技術産業及び研究機関、教育機関の誘致
- ②テント形式のイベント広場の設置（春から秋の週末に農産物直売所と学生レストランを常設、ミニコンサート、大道芸などを実施、冬はテントをしまい太陽光などによる融雪機能を備えた排雪スペース）
- ③農業（お米など）をテーマにしたイベントの実施（米をテーマとした美味しいおにぎりコンテスト、ご飯に合うおやじB級グルメコンテスト）

2. 買い物やまち歩きをし易くするための機能強化

- ①まちなかイベントや買物・宿泊情報などのインフォメーション機能の構築強化（中心市街地の発信拠点）
- ②主要拠点に案内板設置及び通りの名称をわかりやすい表示とし、そのゾーンを特徴づけるような親しみやすいネーミングとする

3. 空知の中核都市としてインフラや病院、銀行、公的機関が集中しているまちの特性を伸ばすため、より行政サービス機関を集中させる

- ①市役所の移転・建て替え（1階に物販、2階以上を市役所）
- ②合同庁舎の移転・建て替え（公共職業安定所、労働基準監督署、年金事務所、税務署）
- ③既存医療機関の病院とのネットワークを基本に、この地区に医療・福祉ゾーンを構築（医療・福祉サービス事業所の誘致・集約）

4. 子育て世代・若者のための施設建設や施策展開

- ①子育て世代・若者向けの施設整備（メディア館など若者が利用する機能）
- ②通年で利用できる全天候型の屋内公園施設（各年齢に合わせた木製遊具を配置し、一年を通して家族が楽しめる施設）
- ③子ども・高齢者向けの「ハーフサイズランチ」を提供できる、シニア世代の健康にも配慮したコミュニティレストランを設置（NPOや就労支援事務所が運営）

II. 空き地・未利用地の利活用促進

- ①空き地を利用したミニ公園（フットサル、3オン3などスポーツのできる場所）
- ②地権者・空き店舗利用者・取得者に対するさらなる支援措置による不動産の流動化促進
- ③空き地・空き店舗情報の集約と利用取得希望者のマッチング強化
- ④空き店舗を活用したコミュニティビジネスの創業支援

Ⅲ. 3世代でまちに暮らす仕組み、遊びコミュニケーション機能の充実

1. 多世代のコミュニティ機能充実

- ①設置したコミュニティレストランを多世代の交流の場として活用（地域文化の拠点：各種サークルの発表会、小劇場）
- ②であえーる岩見沢の地下に一年を通じてファミリーで運動ができる環境を整備（パークゴルフ場など）

2. 3世代でまちに暮らす仕組みづくり、世代間交流の促進

- ①中心市街地に経済活力を生み出す30～40代の子育て世代に対して、居住促進への税金などの優遇措置制度の創設
- ②生活便利施設の整備（保育施設、サービス付き高齢者向け住宅、老人保健施設等の立地誘導）
- ③安心安全のための防犯灯・適切な街灯の設置（アーケードの撤去、空き地や空き家が増え夜間など防犯上危険を感じるようになってきていることの解消）
- ④中心市街地で実施している除雪の仕組みを周辺住宅地域まで拡大し、まちなかへの交通アクセスの改善

Ⅳ. 人材育成と確保

- ①権利者間の調整、空き店舗・未利用地のマッチング、まちのプランニング・ゾーニングなどを担う統括する人材の確保

Ⅴ. 地域の一体的な活動

1. 通りの戦略的整備

- ①拡幅する駅前通りなどにオーニング（日よけ、雨覆い）を設置
- ②ポケットパークなど休憩スペース、ミニ公園の設置し、夏は市民の憩いの場、冬は地区の雪捨て場として活用する
- ③ギャラリーの設置
- ④緑の通りの造成（休憩スペース、ミニ公園、ギャラリーなど緑の通り、スペースを確保、夏は市民の憩いの場、冬は地区の雪捨て場）

2. 商店街の一体的な活動

- ①中心市街地の商店街が、一体的な取り組みを行う。例えば、サービスチケット、地域通貨、地域のコミュニティ活動を商店が共同で実施

Ⅵ. 交通

- ①法律や経済など専門的な検討が必要であることから、中心市街地交通対策PTを設置
- ②バスの小型化、より利用しやすいバス路線の見直し
- ③止めやすく安価な駐車スペース、世代別の駐車割引
- ④利用時間を設定した路上駐車帯の設置
- ⑤高齢化が進む中、自家用車を持たない高齢者にも配慮した適切な交通ネットワークの形成

VII. 中心市街地の職場環境整備

①中心市街地への企業の誘致による雇用の拡大・確保

3) 岩見沢市商店街振興組合連合会からの提案

岩見沢市商店街振興組合連合会では、中心市街地の活性化に向け中活検討委員会を設置し、協議により次の提案をとりまとめました。

【提案】

- ①豪雪地帯に対応した防雪、融雪、排雪施設（次世代アーケードなど）の整備
- ②歩道の整備
- ③大型の平地駐車場整備（空き地の集約）

【理由】

高齢者に配慮したまちづくりという視点が最も大切であり、住環境と買い物しやすい環境の整備が必要である。特に降雪時では、雪に埋もれ滑りやすい歩道の状況が買物の障壁となっており、これを取り除くために、口の字回廊への防雪、融雪、排雪施設の整備や歩道のバリアフリー化などを進める必要がある。

また、口の字回廊周辺には、立体駐車場及び小規模な平地駐車場はあるものの、市民ニーズに対応した大型の平地駐車場がないため、中心市街地の空き地を集約して整備することが求められている。

(3) 本計画原案に対する市民からの意見

1) 意見の募集方法

次のように、岩見沢市まちなか活性化計画（原案）に対する市民意見を募集しました。

- ・意見募集期間：平成26年2月7日（金）～3月7日（金）
- ・原案の公表方法
 - ①岩見沢市のホームページで公表
 - ②市役所中心市街地活性化推進室、情報公開コーナーにて閲覧
 - ③市広報3月号に計画原案の概要を掲載
- ・意見の提出方法：住所、氏名を明記してもらい、電子メール、ファクシミリ、書面提出（直接又は郵送による）のいずれかの方法で提出

2) 提出された意見の概要

原案に対する意見として、6名の方から提出がありました。その概要は、次のようになっています。

○区域が広すぎる～狭めた範囲に投資を集中させることが必要

- ・東端は中央通、南端は7条通付近まで縮小する。
- ・縮小した範囲から外れる公共施設は、将来的な移転計画を立てる。

○西6丁目以西にも口の字回廊と同様に何らかの重点区域を設定し（駅前通+4条通+西8丁目通+1条通）、再開発や区画整理等を促進する。例えば、郊外の公共施設の移転先、公営住宅の建設地とする。

○旧中心市街地活性化基本計画で言及していた土地の高度利用の改善策が盛り込まれていない。

- ・中心市街地再生補助金による建設費助成において、高度利用に関連した要件を厳しくし、その代わりに限度額を大幅に引き上げてはどうか。
- ・高度利用のメリット（土地の取得費用が少なくて済む、より多くの入居者を募れる、など）を享受できる制度作りが必要。

○無計画に住宅を建てては逆効果である。

- ・統一感が無く、景観上問題のある市街地になる。
- ・住宅が商店街を侵食して店舗の比率が下がると回遊が減り、市外への顧客流出を加速させる。

○1階に店舗、2階以上を住居という建物利用は、1条・4条・駅前・栄通など主要道路沿いに最適な形態なので、主要道路沿いへの建設を推進する。

一方、駅前通や4条通といった主要な道路から外れている地区は、住宅のみのマンションに好立地。

○点在した店舗の移転促進～どこに何の店があるか分かりづらい点を改善する。

- ・小売店など日中を中心に営業する店は1条・4条・駅前・栄通などの主要道路沿いに。
- ・バーや居酒屋など夜間を中心に営業する店はレンガ通り十字街に。

○市立病院とバスターミナルまたは中心市街地間の有料シャトルバスを運行する。

- ・高齢者の行動パターンを維持する（銀行→通院→買い物→帰宅）。

- ・市立病院の混雑を緩和するために、市立病院のサテライトを作っては。
- 図書館を中心市街地へ。まちなかに職場をつくるため、市役所を移転する。
- 中心市街地内マンションの建設
- 廃墟となっている市営住宅を撤去する。
- 市民アンケートでは中心市街地に望む施設にデパートや映画館が上位に入っており、計画に具体的な誘致計画を盛り込む。
- 宿泊施設整備事業が完了したが、岩見沢は元々宿泊施設が不足傾向にあるので、今後も新たな事業者を募り 2 軒目、3 軒目と整備をさらに続けた方が良い。
- 駅前通だけでなく、4 条通、1 条通、西 6 丁目通なども早急な拡幅・再整備を。
 - これらの通りはバス通りであるため、単なる景観整備だけでなく豪雪時の遅延・運休の緩和にも繋がる。それ以外も全ての道路に将来的な拡幅目標を設定し、用地確保のためのセットバックを条例等で義務化しては。
- 街灯の増設などで街並みの暗さを改善
- ぼらの街推進について、栗沢駅前通のような大型の固定式花壇にするともっと目立ちやすくなる。
- 当初の計画が取り止めになった 1・6 地区再開発事業は、駅とバスターミナルが目前の一等地なので市主導で継続する。立地が良いので大型商業施設の誘致に計画を変更する。
- 信号が多くて歩きにくい（街中）
- 休日になると一斉に休業する商店街となっているが、同じ系統の業種の店同士で休業日を調整しては。
- 芸術系大学があるので、世界に通用する芸術の街を作る。
- 絵画ホールの充実
- 通勤は原則バスとして、自家用車は使用しない。そうすることで、バスの運行本数を今後も確保する。
 - ・路線バスの利便性向上のため、学校や企業に対する定期券購入費の助成など、利便性以外の面で乗車を促す事から始めては。
 - また、郊外から遠回りして中心市街地に入る路線を積極的に統廃合する（郊外→バスターミナル→郊外といった経路にする事で、遠回りして寄る場所と中心市街地の通過する順番を入れ替える）。
 - ・バス停への広告スペース付き上屋を設置する。
- 住宅地と中心市街地を結ぶ無料バスを走らせる。
- 利用しやすい駐車場のあり方として、中小の駐車場を大型コインパーキングに集約し、周辺一帯の共同駐車場として使用する。地下・立体・屋上駐車場など、限られた土地でも多くの駐車台数を確保できる方式が望ましい。
- 地域産業の活力を生み出す環境づくりで地域を支える人材育成の促進とあるが職業訓練を行った方が良い。
- 駅周辺の空き物件については市民から活用方法のアンケート調査を行い、企業誘致を進め、IT関係で地域産業の活力を生み出していくのがいいと思う。
- 商店街にやる気があるのか。後継者はどのくらいあるのかなどの実態調査が必要。
- 補助金を使うのは、当面駅前通りだけに絞る。
- 戸数があまりにも少ないアパートに、補助金を出す意義が見えない。
- 夢ばかりで、具体性が見えない。市民や民間が期待が持て、分かりやすい内容とすべき。

資料3. 認定基本計画の事業の進捗状況等

認定基本計画の87事業の進捗状況、事業実績・効果等を整理すると次の通りです。

(1) 市街地の整備改善のための事業

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
1.複合駅舎施設 (H17~20年度)	岩見沢市	平成12年に焼失した岩見沢駅舎を駅機能と市施設機能を併せ持つ複合駅舎施設として整備する。市施設は、市民サービスセンター、市民ギャラリー、物産展示販売、観光・イベント情報の提供を行い、交通結節点機能の強化と、交流機能を高める事業である。	まちづくり交付金	【完了】 整備は完了し、サービスセンターを除く年間利用者は19,748人(平成23年度)と、目標とした10,000人を大きく上回り、歩行者通行量の増加に寄与した。
2.複合駅舎等開設活性化事業 (H20~21年度)	岩見沢市、北海道教育大学岩見沢キャンパス、岩見沢レンガプロジェクト	複合駅舎の情報拠点（I-Box）を中心に、市民、学生、行政それぞれが持つ芸術・スポーツに関する情報を一元化して発信する。また、開設記念イベントや複合駅舎を核としたまちづくりシンポジウム・展覧会等を開催し、市民のまちづくり参加意識の啓発や地域資源の再発見につなげる事業である。	まちづくり交付金	【完了】 事業は完了し、その後、平成23年からは、市民団体（いわみざわ駅まる。）による駅と鉄道の魅力再発見、新たな情報発信事業等が開催されている。また、平成24年度には“観光物産拠点センターiWAFO”が設置され、観光案内、物産品の販売が行われている。今後とも、交流機能や情報発信機能を高めていく活動を継続していく必要がある。
3.有明連絡歩道 (H17~20年度)	岩見沢市	函館本線を挟み南北に分断された市街地を、自由通路の整備により交通アクセス性の向上を図り、中心市街地に人を呼び込む事業である。	まちづくり交付金	【完了】 有明連絡歩道の利用者は平成21年度調査で562人と、計画した508人を上回った。しかし、中心市街地の大規模小売店舗の撤退や空き店舗の増加等による商業環境の魅力減少が影響し、中心市街地への回遊は計画を下回った。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
4.有明北盛通 (H17～21年度)	岩見沢市	駅北側の駅前広場の整備及び自由通路につながる道路整備を行い、まちなか回遊を高める事業である。	まちづくり交付金	【完了】 事業は完了し、駅北側の居住者の利便性は高まった。今後、駅北の土地利用促進と、中心市街地の魅力向上により、まちなか回遊へとつなげる必要がある。
5.有明北盛通/高質空間形成 (H17～21年度)	岩見沢市	有明北盛通の歩道や駅北駅前広場の修景を行うなど快適な歩行者空間の整備を行い、まちなか回遊を高める事業である。	まちづくり交付金	【完了】 事業は完了し、駅北側の居住者の利便性は高まった。今後、駅北地区画整理事業の土地利用の促進と、中心市街地の魅力向上により、まちなか回遊へとつなげる必要がある。
6.東自転車駐車場 ・駅北自転車駐車場 (H19～20年度)	岩見沢市	岩見沢駅周辺には通勤・通学者による自転車が約 1,400 台駐輪されており、自転車駐車場を整備することで中心市街地の交通環境を整え、中心市街地での交流と賑わいづくりに寄与する事業である。	まちづくり交付金	【完了】 整備された自転車駐車場は、駐車可能台数一杯に利用されており、駅周辺の交通環境の向上や景観形成に効果をあげている。
7.市道 3 条線 (H18～21年度)	岩見沢市	中心市街地商業業務集積地区において、道路改良を実施し、暮らし環境の充実を図り、まちなか居住の促進に寄与するとともに、来街者の回遊性を高める事業である。	まちづくり交付金	【完了】 事業は完了し、商店街を利用する歩行環境が改善された。
8.市道 3 条線/高質空間形成 (H18～21年度)	岩見沢市	中心市街地商業業務集積地区において、道路改良を実施し、暮らし環境の充実を図り、まちなか居住の促進に寄与するとともに、来街者の回遊性を高める事業である。	まちづくり交付金	【完了】 デザイン照明や案内標識が整備され、街並み景観の向上、来街者の利便性向上に効果があった。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
9.岩見沢駅北土地 区画整理事業 (H18～23年度)	岩見沢市	有明連絡歩道や有明北盛通の整備と連動し、隣接する土地を有効活用する土地区画整理事業を実施する。事業により利用可能となった市有地に情報関連施設や住居系施設の立地を誘導する事業である。	まちづくり交付金	【完了】 市有地への市営住宅の建設により 93 人が入居し、居住者人口の増加に効果があった。また、データセンターが整備され、平成 25 年 5 月から供用開始されている。しかし、それら以外の土地利用が進んでいないことから、民有地などの土地利用を促進していく必要がある。
10. 有明元町通他区 画道路/高質空間形 成 (H20～21年度)	岩見沢市	土地区画整理事業区域内の区画道路の修景整備により、暮らし環境の充実を図る事業である。	まちづくり交付金	【完了】 事業は完了し、地区の景観向上に効果があった。
11.上下水道整備・宅 地整備・土壌改良 (H19～21年度)	岩見沢市	土地区画整理事業区域内の都市基盤整備を行い、暮らし環境の充実を図る事業である。	まちづくり交付金	【完了】 事業は完了し、地区の都市基盤の形成が図られた。
12.岩見沢駅北土地 区画整理事業 (H18～23年度)	岩見沢市	有明連絡歩道や有明北盛通の整備と連動し、隣接する土地を有効活用する土地区画整理事業を実施する。事業により利用可能となった市有地に情報関連施設や住居系施設の立地を誘導する事業である。	土地区画整理事業	【完了】 市有地への市営住宅の建設により 93 人が入居し、居住者人口の増加に効果があった。また、データセンターが整備され、平成 25 年 5 月から供用開始されている。しかし、それら以外の土地利用が進んでいないことから、民有地などの土地利用を促進していく必要がある。
13.3・4・10駅前 通整備事業 (H21～28年度)	北海道	都市軸、緑の骨格軸として位置づけられる駅前通の歩道拡幅、電線類地中化により、ゆとりと魅力ある歩行空間を創出する事業である。	社会資本整備総合交付金	【着手済】 事業は着手済みで、現在、補償協議と沿道建物の建て替えが進められている。街路と沿道街区のまち並み整備により、まちなか回遊の向上が期待されている。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
14.電線類地中化事業 (H21～28年度)	岩見沢市	1条通り西6丁目区間において電線類の地中化を行い、高齢者や車椅子利用者等の円滑な歩道空間の確保を行う事業である。		【着手済】 事業は着手済みで、快適な通り空間の形成により、暮らし環境の充実と来街者の回遊性向上が期待されている。
15.中心商店街道路整備事業 (H22～24年度)	岩見沢市	商業業務集積地区の市道2条線の歩道整備、バリアフリー化を行う事業である。		【完了】 当初予定していた市道2条線に替わり、ポルタビルの再生整備に伴って周辺道路の整備必要性が高まった市道西3丁目線（3条通り～4条通り間）の整備を行い、買物等における快適性向上に効果があった。
16.駅前通整備事業 (H21～28年度)	岩見沢市、 岩見沢駅前 通りまちづくり運営委員会	駅前通の拡幅整備に合わせ、歩道照明や案内標識、ロードヒーティングの整備等を行うとともに、沿道景観の形成を図る事業である。		【着手済】 沿道関係者による景観形成ルールを導入と協定締結、市の地区計画導入が行われ、街並み景観形成が図られようとしている。
17.中心商店街歩道バリアフリー化事業 (H19～21年度)	岩見沢市	商業業務集積地区内の市道西4丁目線他に、点字ブロックを設置する事業である		【完了】 安全・安心な歩行空間が確保され、まちなか環境の形成に効果をあげている。
18.ばらのまち推進事業 (H17年度～)	岩見沢市、 「ばらのまち・いわみざわ」推進協議会	市の花である「ばら」による都市緑化と管理育成、啓発活動を行い、魅力ある都市環境の創出を図る事業である。		【実施中】 地域の人々や各種団体の参加と協働により、「ばら」を核とした岩見沢らしい景観や環境を形成し、まちなか活性化に効果があった。
19.4・3地区ポケットパーク設置事業 (H20年度)	(株)UV1	平成19年度に整備された4・3地区の敷地内に、ギャラリーのあるポケットパークを整備する事業である。		【完了】 敷地内に整備されたマンションには北海道教育大学の学生も多く居住しており、ギャラリーでは学生の作品展示等も行われるなど、活性化に効果があった。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
20.利根別川千本桜 並木道の守り育て (H3年度～)	岩見沢市、 利根別川を きれいにす る市民の会 、地域住民	「利根別川クリーング リーン作戦（清掃・花 植え）」を実施すると ともに、市民の会による 桜の育成管理、沿線住 民による草刈り、岩見 沢農業高校の生徒によ る枯れ木の植え替え等 の協力を得る事業であ る。		【実施中】 「利根別川クリーング リーン作戦」は、市民 の春のイベントとして 定着してきた。また、 並木道は市民の散策や ジョギングコースとな っている。ごみが散乱 し川遊び等ができな かった利根別川が市民 にとって身近な存在と なり、中心市街地の活 性化に効果があった。
21.幾春別川サケの 遡る川づくり (H5年度～)	岩見沢市、 幾春別川を よくする市 民の会	幾春別川を緑の回廊と する植樹、サケの稚魚 放流、環境美化運動を 実施する事業である。		【実施中】 幾春別川の清流に魚が 泳ぎ、親しみと潤いの ある川にする活動を行 うことで、中心市街地 の快適な暮らし環境づ くり貢献している。
22.中心商店街除排 雪事業 (S62年～)	岩見沢中心 商店街除排 雪協議会	北海道、岩見沢市、各 商店街、町内会が負担 金を供出し、中心市街 地のモデル地域におい て歩車道の雪を完全に 取り除く事業である。		【実施中】 地域住民の理解と協力 のもとで、官民一体と なり事業が進められ、 冬の安全で快適な市民 生活の確保、商店街の 回遊性向上に効果をあ げている。

(2) 都市福利施設を整備する事業

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
23.4・3地区再開発事業 (H19年度)	(株)UV1	ナカノタナ市場の跡地を再開発し、公益施設（岩見沢市ワークプラザ）、入居者専用音楽スタジオ、賃貸住宅を整備する事業である。	暮らし・にぎわい再生事業	【完了】 シルバー人材センターの機能拡充を行った岩見沢市ワークプラザは、整備前の平成19年度の年間利用者が11,722人であったのに対し、整備後の平成23年は15,954人と効果をあげた。また、賃貸住宅は、学生向け24戸、ファミリー世帯向け13戸、高齢者・独身世帯向け10戸の計47戸が供給され計画通り66人が入居し、居住者増に効果があった。
24.4・3地区再開発事業 (H19年度)	(株)UV1	同上	街なか居住再生ファンド	【完了】 同上
25.シルバービレッジ建設事業 (H24～25年度)	特定目的会社	まちなか居住者の共同の福祉に対応するグループホームと介護付き高齢者住宅を整備する事業である。	社会資本整備総合交付金	【未着手】 介護保険事業計画への位置づけがなされず、施設整備は未着手の状況にある。
26.ラルズ跡地活用事業 (H21～22年度)	岩見沢市	ラルズ跡地の空き地を活用し、民間事業者が行う共同店舗、駐車場等の整備にあわせ、市で不要施設の除却、広場、複合施設敷地を整備し、イベント広場、市民の憩いの場、賑わい空間を整備する事業である。	暮らし・にぎわい再生事業	【完了】 整備された共同店舗や無料休憩所の年間利用者は、計画値の16,000人を上回り42,000人を超えた。また、店舗では30人の雇用も実現した。広場では様々なイベントが開催され、集客の核として機能しはじめている。
27.ポルタビル再生事業 (H23～24年度)	岩見沢市	大規模小売店舗の撤退したポルタビルは、賑わいの創出に重要であるとの判断から、市で同ビルを購入、改修工事を行い、商業施設、公共公益施設、業務施設として再生する事業である。	暮らし・にぎわい再生事業	【着手済】 平成24年4月にポルタビルは「であえーる岩見沢」としてオープンした。商業施設や公共公益施設等も入居し、イベント等も開催されるなど賑わいを見せはじめている。今後さらに、交流機能の充実、空き床の解消などを図る必要がある。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
28.生涯学習センター整備事業 (H21～24年度)	岩見沢市	空知婦人会館、岩見沢市勤労青少年ホーム、岩見沢市働く婦人の家の3館の機能に加え、武道場の機能などを追加して、新たな生涯学習活動に対応する施設として整備する事業である。	暮らし・にぎわい再生事業	【着手済】 平成25年4月に施設は「愛称：いわなび」としてオープンした。利用者も3館時代より増加しており、まちなかの賑わいづくりに効果をあげはじめている。
29.イベントホール・広場活用事業 (H21年度～)	(株)振興いわみざわ	イベントホール赤れんが、駅東市民広場公園を活用し、様々なイベントを定期的に関催することで、中心市街地の賑わい形成を図る事業である。		【実施中】 いわみざわ情熱フェスティバル、いわみざわ彩花まつり、ドカ雪まつりなどのイベントが開催され、まちなかの賑わい形成に効果をあげている。
30.生涯学習センター活用事業 (H25年度～)	岩見沢市	整備された生涯学習センターを活用し、様々なイベントや展示・発表会などを開催し、まちなかの賑わい形成を図る事業である。		【着手済】 平成25年4月にオープンした施設を活用し、料理教室、健康講座、コンサートなどを開催している。同年11月には岩見沢市開基130年・市制施行70周年を記念した岩見沢市生涯学習センター祭りも実施されるなど、まちなかの賑わい形成に効果をあげはじめている。

(3) 住宅の供給のための事業・居住環境の向上のための事業

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
(再掲)4・3地区再開発事業 (H19年度)	(株)UV1	ナカノタナ市場の跡地を再開発し、公益施設（岩見沢市ワークプラザ）、入居者専用音楽スタジオ、賃貸住宅を整備する事業である。	暮らし・にぎわい再生事業	【完了】 シルバー人材センターの機能拡充を行った岩見沢市ワークプラザは、整備前の平成19年度の年間利用者が11,722人であったのに対し、整備後の平成23年は15,954人と効果をあげた。また、賃貸住宅は、学生向け24戸、ファミリー世帯向け13戸、高齢者・独身世帯向け10戸の計47戸が供給され計画通り66人が入居し、居住者増に効果があった。
(再掲)4・3地区再開発事業 (H19年度)	(株)UV1	同上	街なか居住再生ファンド	【完了】 同上
(再掲)シルバービレッジ建設事業 (H24～25年度)	特定目的会社	まちなか居住者の共同の福祉に対応するグループホームと介護付き高齢者住宅を整備する事業である。	社会資本整備総合交付金	【未着手】 介護保険事業計画への位置づけがなされず、施設整備は未着手の状況にある。
31. 中心市街地活性化補助金 (H17年度～)	岩見沢市	中心市街地活性化区域内で実施される賃貸住宅等の建設や景観整備事業、イベント等に対して市が事業費の一部補助を行う事業である。	社会資本整備総合交付金	【実施中】 事業の実施により、中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上に効果があった。
32. 中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策窓口事業 (H24年度～)	岩見沢市	中心市街地内の空き店舗や空き家及び空き地の利活用のための相談窓口を設置し、調査・紹介・地主への家賃引き下げ交渉・補助金の受付を行う事業である。	社会資本整備総合交付金	【実施中】 平成25年5月に「ここさー@空店舗」として窓口が設置され、中心市街地の空き店舗の解消や従業員の増加、歩行者通行量増加に効果をあげはじめている。
33. 市営住宅整備事業 (H21～23年度)	岩見沢市	岩見沢駅北土地区画整理事業区域内に市営住宅を建設し、中心市街地の居住人口増加に寄与する事業である。	社会資本整備総合交付金	【完了】 土地区画整理事業区域内の市有地に50戸の市営住宅が整備された。93人が入居し、中心市街地の居住人口増加に効果があった。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
34. 3・5地区マンション事業 (H22年度～)	民間事業者	民間事業者による賃貸マンションを建設する事業で、中心市街地の居住人口増加に寄与する事業です。	社会資本整備総合交付金	【着手済】 事業主体である民間事業者の計画に変更が生じたため着手が遅れていましたが、実施設計は完了しており、平成27～28年度には建築される予定である。
35. 1・2地区賃貸住宅整備事業 (H17～19年度)	(株)ハリカ	1階に店舗、5階に店舗経営者の住戸2戸、2～4階に15戸の賃貸住宅を整備する事業である。	市活性化補助金	【完了】 計画ではファミリー層の利用を想定していたが、単身世帯の入居が多く、入居者数は計画より下回った。しかし、15戸の賃貸住宅には20人が入居し、居住人口の増加に効果があった。
36. 7・8地区賃貸住宅整備事業 (H23年度)	個人事業者 (南原考之)	木造2階建ての賃貸住宅2棟(3LDK2戸、1LDK6戸)を整備する事業である。	市活性化補助金	【完了】 計画通り事業は完了し、居住人口増加に効果があった。
37. 一戸建て賃貸住宅家賃保証事業 (H19年度～)	(有)リフォテックス(エイブルネットワーク岩見沢店)	郊外から中心市街地へ転居する場合、郊外の戸建て住宅を借り上げ、家賃を一定程度保証する事業である。		【実施中】 事業は実施中で、居住人口の増加に効果をあげている。
38. マチ住まい情報提供事業 (H20年度～)	マチ住まい倶楽部実行委員会	中心市街地への住み替えを検討している人を対象に、物件情報の提供やまちなか居住に関する勉強会等を開催し、まちなか居住を促進する事業である。		【実施中】 まちなか住まいの情報提供を行い、居住人口増加に効果があったが、勉強会の成果として検討したコーポラティブ住宅の建設は実現に至らなかった。
39. 1・1地区賃貸住宅整備事業 (H22年度)	(有)興栄ビル	1階を駐車場とし、2～4階に6戸の賃貸住宅を整備する事業である。	市活性化補助金	【完了】 事業は完了し、居住人口増加に効果があった。

(4) 商業の活性化のための事業

事業名 (実施時期)	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
40.大規模小売店舗立地法の特例区域の設定要請 (H21年度～)	岩見沢市	中心市街地の核施設であるポルタビルの増改築等に機動的に対応するため、大規模小売店舗立地法の手続きの簡素化を図る特例区域の設定を北海道に要請する。	大規模小売店舗立地法の特例	【実施中】 ポルタビルは「であえーる岩見沢」としてオープンし、その1階にこの特例によりAコープが出店し、まちなかの賑わい形成に効果があった。
41.ラルズ跡地活用事業 (H21～22年度)	(株) ZAWA.com	ラルズ跡地を活用して、対面式のこだわり商店が集合した共同店舗、無料休憩所、ユニバーサルトイレ、カフェ、駐車場を整備し、広場ではイベントを定期的に開催するとともに、共同広告やフリーペーパーの発行を商業者や学生と連携して行う事業である。	中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業大臣認定	【完了】 整備された共同店舗や無料休憩所の年間利用者は、計画値の16,000人を上回り42,000人を超えた。また、店舗では30人の雇用も実現した。広場では様々なイベントが開催され、集客の核として機能しはじめている。
(再掲)ラルズ跡地活用事業 (H21～22年度)	(株) ZAWA.com	同上	戦略的中心市街地中小小売商業棟活性化支援事業費補助金	【完了】 同上
(再掲)ポルタビル再生事業 (H23～24年度)	岩見沢市	大規模商業施設の撤退したポルタビルは、賑わいの創出に重要であるとの判断から、市で同ビルを購入、改修工事を行い、商業施設、公益施設、業務施設として再生する事業である。	暮らし・にぎわい再生事業	【着手済】 平成24年4月にポルタビルは「であえーる岩見沢」としてオープンした。商業施設や公共公益施設等も入居し、イベント等も開催されるなど賑わいを見せはじめている。今後さらに、交流機能の充実、空き床の解消などが期待されている。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
42.ぷらっとパーク 活性化事業 (H17年度～)	(株) ZAWA.com	ラルズ跡地の一部を整備した「ぷらっとパーク」を活用し、定期的にイベントを開催し、市民の中心市街地を訪れるきっかけや魅力を再発見してもらうとともに、イベントによる集客を店舗の売上増加につなげる事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 ぷらっとパークでは、広場の整備後、商店街等との連携を図りながら様々なイベント等が行われており、まちなかの活性化に寄与している。
43.ポイントカード 事業 (H18年度～)	(株) ZAWA.com	様々な業種で使うことができるポイントカードの加盟店の増加を図るとともに、加盟店へのセミナーなどを開催しながら、リピーターを増やし、店舗の売り上げと来客数の増加を図る事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 本事業は現在も実施中であり、ポイントカード利用者も増えていることから、さらに実施効果をあげるため今後も継続して取り組んでいく。
44.まちなかシャッターアート (H19年度～)	岩見沢青年会議所、北海道教育大学岩見沢キャンパス、岩見沢アートホリデイ実行委員会	商店街の店舗のシャッターにテーマ性を持った絵を描き、市民がまち歩きを楽しめるようなアート事業を展開する。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 今まで数か所において実施されたが、実施件数はまだ少ない。今後、取り組みが継続されることで、効果をあげていくことに期待したい。
45.まちなか地産地消事業 (H18年度～)	NPO法人 薔薇香る癒しのまち岩見沢	「食育」をテーマに、地場農産品を活用した特産品づくりや、岩見沢で採れた野菜などを使用した料理講習会の実施、飲食店と連携した料理の開発などを行う事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 本事業は現在も実施中であり、さらに、まちなかの活性化を進めるためにも、このようなソフト事業は今後も継続して取り組んでいく。
46.朝市事業 (H19年度～)	岩見沢商工会議所・商業者・農協とで構成された実行委員会	地元で生産された農産物（野菜、果物、花卉）を中心に、岩見沢の特産品等を中心市街地で販売を行う事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 朝市には市民が多く集まり、平成20年度からは、JAとの連携や飲食店の出店、フリーマーケットなども実施され、まちなかに人を呼び込む効果をあげている。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
47.共通駐車券事業 （H12年度～）	岩見沢市商店街振興組合連合会	中心市街地の駐車場の利用が可能な駐車券を、買物金額に応じて配布する事業で、利用店舗の拡大を図っていく。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 市民ニーズに対応するものとして期待されている事業であるが、利用店舗のさらなる拡大が今後の課題である。
48.百餅祭り4条通り商店街協賛事業 （H18年度～）	4条通り商店街振興組合	子ども餅つきや餅をテーマにした屋台、様々なイベントなどを4条通り商店街が実施して百餅祭りの魅力向上を図り、集客性を高める事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 祭りの集客性を高める事業として、中心市街地の活性化に効果をあげている。
49.プロジェクトXmas （H15年度～）	プロジェクトXmas実行委員会	クリスマスまでの1週間、JR岩見沢駅前にあるメタセコイヤの木と1条通りから国道12号までの一部でイルミネーションを実施する事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 中心市街地のクリスマスシーズンの風物詩として、事業に参加した人同士の交流や、まちなかへ市民を呼び込む効果をあげている。
50.雪灯りイルミネーション事業 （H19年度～）	NPO法人 薔薇香る癒しのまち岩見沢	豪雪を逆手に取り、駅東市民広場公園から栄通りにかけて、イルミネーションアーチを設置することで華やかな商店街を印象付ける事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 本事業は現在も実施中であり、さらに、まちなかの活性化を進めるためにも、このようなソフト事業は今後も継続して取り組んでいく。
51.商店街コンバージョン事業 （H20～23年度）	㈱コンパクトシティ（H20）、まち住まい倶楽部実行委員会（H21～23）	家賃引き下げの協力を得た空き店舗の改修を行い、新規開業者に低家賃で貸し出す事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【完了】 空き店舗数は平成21年に91とピークとなったが、平成25年には61まで減少している。また、計画では8人の従業者増を見込んでいたが、22件（現在営業中のみ）の実績で83人の雇用が実現した。このように、空き店舗の解消と従業者数の増加に大きな効果をあげている。
52.中心市街地コンバージョン事業 （H24年度～）	岩見沢市	商店街コンバージョン事業を拡充し、空き店舗に加えて空き家の店舗への改修と、さらに空き店舗2階の賃貸住宅への改修に対しても改修費補助を行う事業である。	中心市街地活性化ソフト事業	【実施中】 現在も実施中で、まちなかの空き店舗等の解消、新たな雇用の実現に、着実に効果をあげている。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
53.まちなかアート展開事業 （H18年度～）	NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション、北海道教育大学岩見沢キャンパス、岩見沢アートホリディ実行委員会	空き店舗や公共施設を活用して、大学生などによる絵画や音楽などの発表、建物の外壁等をキャンパスにした美術作品の作成・展示、制作ワークショップなど、市民参加型のアートイベントを実施する事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 市民のまち歩きを楽しませる美術や音楽などに関する事業の展開や、市民参加型の制作ワークショップなどの開催により、多様な人々をまちなかに呼び込む効果をあげている。
(再掲)中心市街地活性化補助金 （H17年度～）	岩見沢市	民間事業者の実施する空き店舗対策事業や景観整備事業、イベント等に対して市が事業費の一部補助を行う事業である。	社会資本整備総合交付金	【実施中】 事業の実施により、中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上に効果があった。
54.4条通り活性化事業 （H22年度～）	4条通り商店街振興組合	個店の魅力を引き出し、地域コミュニティとの連携により商店街の活性化を図るため、休憩所の開設や情報発信などを行う。また、ブランド開発などを通じて、商店街の活性化を担う若手起業家・経営者の育成を行う事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 4条通り商店街は、中心市街地の活性化をめざし、様々な取り組みを展開し、まちなか活性化に効果をあげている。商店街組合員店主による匠講座や起業塾なども開催しており、市民への情報提供、起業家育成、後継者対策などに効果をあげている。
55.いわみざわ赤れんが夏祭り （H21年度～）	いわみざわ赤れんが夏祭り実行委員会	いわみざわ彩花まつりと連動し、岩見沢の農産物をはじめとする北海道物産の展示・即売、花火大会の実施、千人神輿の巡行、屋台村の設置などを行い、中心市街地の活性化を図る事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 祭りには、市民が数多くまちなかに集まり、中心市街地の活性化に寄与している。
56.展覧会・アート教室開催事業 （H21年度～）	iwamizawa90°	駅前通りのアートスペース「iwamizawa90°」において、美術工芸品の展覧会を開催し、また、月1回以上のアート教室を開催する事業である。	中心市街地活性化ソフト事業、市活性化補助金	【実施中】 多様な人々が訪れ、歩行者通行量の増加に効果をあげている。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
57. であえーる岩見沢を拠点とした芸術文化事業及び情報発信事業（H24年度～）	NPOはまなすアート&ミュージックプロダクション	であえーる岩見沢の多目的ホールや交流空間を活用し、市民参加型のコンサート、人形劇、美術系ワークショップ等芸術文化活動を実施するとともに、市内外で行われるアート事業、コンサート・展覧会、演劇公演等の芸術文化事業等の情報発信を行う事業である。		【実施中】 であえーる岩見沢では、NPO法人により、ホールをはじめ各階に整備された交流空間を活用し、イベントやコンサートなどが企画・開催され、同施設がまちなかの交流施設として機能しはじめている。
58. 商業業務集積地区活性化事業（H24年度～）	岩見沢市	であえーる岩見沢の交流機能の充実、人材育成活動など、ロの字回廊を中心とした中心市街地活性化事業への支援を行う。	社会資本整備総合交付金	【実施中】 事業実施により、市民団体や商店街等の活動が活発化しており、まちなか活性化に効果をあげている。
59. 3・3地区整備事業（H25～27年度）	商店街、民間事業者	空き地や空き店舗を整理して、小売や飲食等の共同店舗や平面駐車場を整備する事業である。		【未着手】 地権者との合意形成に時間を要し未着手の状況にあり、現時点においては当初見込んだ効果を得ることができていない。
60. 1・6地区再開発事業（H21年度～）	岩見沢1・6地区市街地再開発組合	駅前通りの拡幅整備にあわせて、通りの拠点施設として1階に店舗等、2階以上を事務所等とする建築物の整備を行う事業である。		【未着手】 駅前の拠点施設として、再開発ビル建設を目指していたが、地権者間の合意形成が遅れ、組合としての実施は見送られた。
61. 宿泊施設等整備事業（H22～23年度）	ランドシステム(株)	中心市街地にビジネス客が宿泊できるリーズナブルな価格のホテル整備を行う事業である。	市活性化補助金	【完了】 不足する町中のビジネスホテルが建設され、まちなかの活性化に寄与している。
62. 複合ビル新築事業（H20年度）	(株)ライズ	JR駅前に5階建ての店舗と事務所の用に供するビルを建設する事業である。		【完了】 ビルの整備により、事務所や歯科医院等が入居したことで、従業員の増加や歩行者通行量増加に効果をあげている。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
63.無料休憩所運営事業 (H17年度～)	株ZAWA.com	ラルズ跡地を活用して整備した無料休憩所は、買物客が気軽に休憩できるとともに、まちおこし団体の事務所や会合等に活用されている。また、子育てを応援するカフェとして活用されている。		【実施中】 同施設は、ぷらっとパークとともに活用されはじめており、まちなか活性化に寄与している。
64.協同広告事業 (H18～21年度)	株ZAWA.com	中心市街地の小売業者の協同広告を、カレンダー、救急当番医などとともに掲載し、月に1度発行する事業である。		【完了】 まちなかに人を呼び込む事業として一定の効果をあげていたが、広告による情報発信に替わり、インターネット等による情報発信を展開したことで、平成21年度に事業は完了している。
65.年末年始大売り出し事業	4条通り商店街振興組合、栄通り商店街振興組合	年末年始の大売り出しを実施し、まちなかに人を呼び込み、地元商店街の営業意欲の啓発につなげる事業である。		【実施中】 事業は継続して行われており、商業活性化に効果をあげている。
66.駐車対策事業 (H22年度～)	岩見沢市	中心市街地における駐車問題に対応し、中心市街地を訪れやすい環境とする事業である。		【実施中】 駐車対策は市民要望も高いが、調査・検討段階であり、今後の対策が必要となっている。
67.共通商品券事業 (H21年度～)	岩見沢市商店街振興組合連合会	物品販売だけではなく、中心市街地の様々な業種が利用できる共通商品券を発行する事業で、共通駐車券事業とも連携させる。		【実施中】 事業は継続して行われており、商業活性化に効果をあげている。
68.まちなか清掃事業 (H19年～)	岩見沢若手会(H19～20)、株ZAWA.com(H21～)	月1回、店舗や歩道、アーケードの清掃を行う事業である。		【実施中】 まちなかの快適な環境を提供する事業として、まちなか活性化に効果をあげている。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
69.いわみざわ彩花まつり (S52年～)	いわみざわ彩花まつり実行委員会（岩見沢商工会議所）	バラ園、あやめ公園の花々の鑑賞時期にあわせて、中心市街地で観光踊りパレードなど、イベントを実施する事業である。		【実施中】 事業は毎年継続して行われており、まちなか活性化に効果をあげている。
70.ふるさと百餅祭り (S58年～)	ふるさと百餅祭り実行委員会（岩見沢市商店街振興組合連合会）	商業の中心である4条通り、栄通りで、大白餅つき、長寿餅まき、百餅市(露店)を開催する事業である。		【実施中】 事業は毎年継続して行われており、まちなか活性化に効果をあげている。
71.いわみざわ情熱フェスティバル (H18年～)	いわみざわ情熱フェスティバル実行委員会（岩見沢市、J Aいわみざわ）	地元農産物や加工品の販売や地元企業の製品紹介を行い、岩見沢を市内外にPRする事業である。		【実施中】 事業は毎年継続して行われており、まちなか活性化に効果をあげている。
72.ハッピーレインボウプロジェクト (H22年度～)	ハッピーレインボウプロジェクト	月に1回、朝市など他のイベントと連携して、幼児から高齢者まで参加できるイベントを実施している。	市活性化補助金	【実施中】 事業は継続して実施されており、まちなか活性化に効果をあげている。
73.ディスコ祭り (H16年度～)	岩見沢商工会議所青年部	年1回、カリスマDJの協力を得て、巨大ディスコを再現する事業である。	市活性化補助金	【実施中】 イベントホール赤れんがにおいて毎年実施されており、まちなか活性化に効果をあげている。
74.ポルタビル再生にともなう賑わい創出事業 (H23年度～)	民間事業者、商店街振興組合等	ポルタビルの管理運営を行う民間事業者が、テナント会や商店街と連携して、イベントや売り出しなどのソフト事業を展開する。		【実施中】 であえーる岩見沢として生まれ変わったポルタビルの再生に向け、各種のソフト事業が実施されており、まちなか再生に効果をあげている。
75.ご当地グルメ「岩見沢バーガー」普及事業 (H24年度～)	岩見沢バーガー普及委員会	岩見沢市の食材（米粉、鶏肉、玉ねぎ等）を利用したこだわりのご当地バーガーの店舗販売やイベントを中心市街地で実施する事業である。	市活性化補助金	【実施中】 事業は継続して実施されており、地域のPR、まちなか活性化に効果をあげている。
76.岩見沢バンドサークル事業 (H24年度～)	(株)北海道教育楽器	若年者から高齢者まで幅広い層を対象に、であえーる岩見沢での大規模ライブ、市内ライブスポットでの小規模ライブ、音楽セミナー等を開催する事業である。	市活性化補助金	【実施中】 事業は継続して実施されており、音楽を通じて、まちなか活性化に効果をあげている。

事業名（実施時期）	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
77.いわみざわ駅まる。 (H23 年度～)	岩見沢市観光協会	岩見沢市観光振興ビジョンを踏まえ、岩見沢複合駅舎を核に、岩見沢市が持つ観光資源に新たな可能性を見出して地域の活性化を実現するため、様々なイベントやセミナー等を実施する事業である。		【実施中】 実行委員会により、岩見沢複合駅舎を中心に平成23年度から毎年実施されており、岩見沢の歴史や魅力の発信に効果をあげはじめている。
78.商店街後継者対策事業 (H24 年度～)	岩見沢市	中心市街地への若者回帰、後継者対策を実施する事業である。		【実施中】 平成24年度は、4条通り商店街振興組合が市の委託を受けてインターンシップなどのプロジェクトを推進した。平成25年度は中心市街地全体の商店街に対象を拡大し、取り組みを進めている。

(5) 以上に掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

事業名(実施時期)	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
79.自治体ネットワークセンター運用事業 (H9年度～)	岩見沢市	平成9年度に整備された自治体ネットワークセンターを拠点施設として、構築された電子図書館システム、双方向遠隔学習システム等の運用を行う。また、遠隔医療など産学官連携による新しいビジネスモデルの開発を進める事業である。	電気通信格差是正事業	【実施中】 事業は着実に実施されており、従業員の増加などに効果をあげている。
80.新産業支援センター整備・運営事業 (H15年度～)	岩見沢市	インキュベータールーム、レンタルオフィス、データベースルームを完備したインキュベーター施設を整備する事業である。	新事業支援施設整備費補助金	【実施中】 事業は着実に実施されており、従業員の増加などに効果をあげている。
81.地域産業経済の活性化による雇用創出事業 (H19～21年度)	岩見沢市雇用対策協議会	雇用の拡大や人材育成、就職促進を進めるため、経営者・人事担当者向けプログラム、スキルアッププログラム、起業支援プログラム、雇用情報提供プログラムなどを実施する事業である。	地域雇用創造推進事業	【完了】 これまで培ってきた地域資源を活用し、地域産業経済の活性化に向けた取り組みが推進され、中心市街地における雇用創出に効果があった。
82.にぎわい拠点づくりと地域産業経済の活性化による雇用創出事業 (H21～23年度)	岩見沢市雇用対策協議会	北海道教育大学生の芸術能力を活用した商店街活性化による雇用創出と、賑わい拠点づくりを通じた地域産業経済の活性化を目指す事業である。	地域雇用創造実現事業	【完了】 民間事業者と教育大学生とが連携を図って、商店街マップづくりやフリーペーパーの発行を行い、商業活性化や雇用創出に効果をあげている。
83.バス運行社会実験事業 (H21～23年度)	岩見沢市	バス事業者等と協議を進めながら計画を作成し、それに基づきバス運行の社会実験を行い、中心市街地へのアクセス性の向上を図る事業である。		【未着手】 バス事業者等との協議に時間を要し、事業は未着手である。

事業名 (実施時期)	実施主体	事業内容	支援措置	事業実績・実施効果
84. 買物共通バス券事業 (H20 年度～)	岩見沢市商店街振興組合連合会	参加店で買物をした際に、「買物共通バス券」を配布し、次回以降のバス利用時に金券として使用できる仕組みを検討する事業である。		【未着手】 本商店の合意形成と事業費の確保ができず、事業は未着手の状況で、当初見込んだ効果を得ることができていない。
85. データセンター等整備事業 (H23～24 年度)	コンソーシアム	国内外の企業データを管理するデータセンターを岩見沢駅土地区画整理事業区域内に整備する事業である。また、データセンターを核として、関連企業群の集積を図る事業である。		【着手済】 新たな技術特性を備えた施設を構築するため、事業計画の見直しに時間を要し着手が遅れたが、平成 25 年 5 月に供用開始となった。
86. IT ビジネスセンター整備・運営事業 (H19 年度～)	(株)プロジェクト IT 岩見沢	企業のサーバーを預かるハウジング機能や、IT 企業を対象としたレンタルオフィス機能が完備した施設の整備を行う事業である。		【実施中】 計画通り 5 社の創業・進出がなされ、有期雇用を含めて述べ 254 人の雇用が実現した。
87. 就職サポート事業 (H22 年度～)	岩見沢市	であえーる岩見沢にある就職サポートセンター「しごとひろば岩見沢」において、求職者のスキルアップや求人と求職のマッチングを図り、求職者の就職促進を図る事業である。		【実施中】 であえーる岩見沢に移転し、利便性も向上したことで、まちなかの雇用創出に効果をあげている。

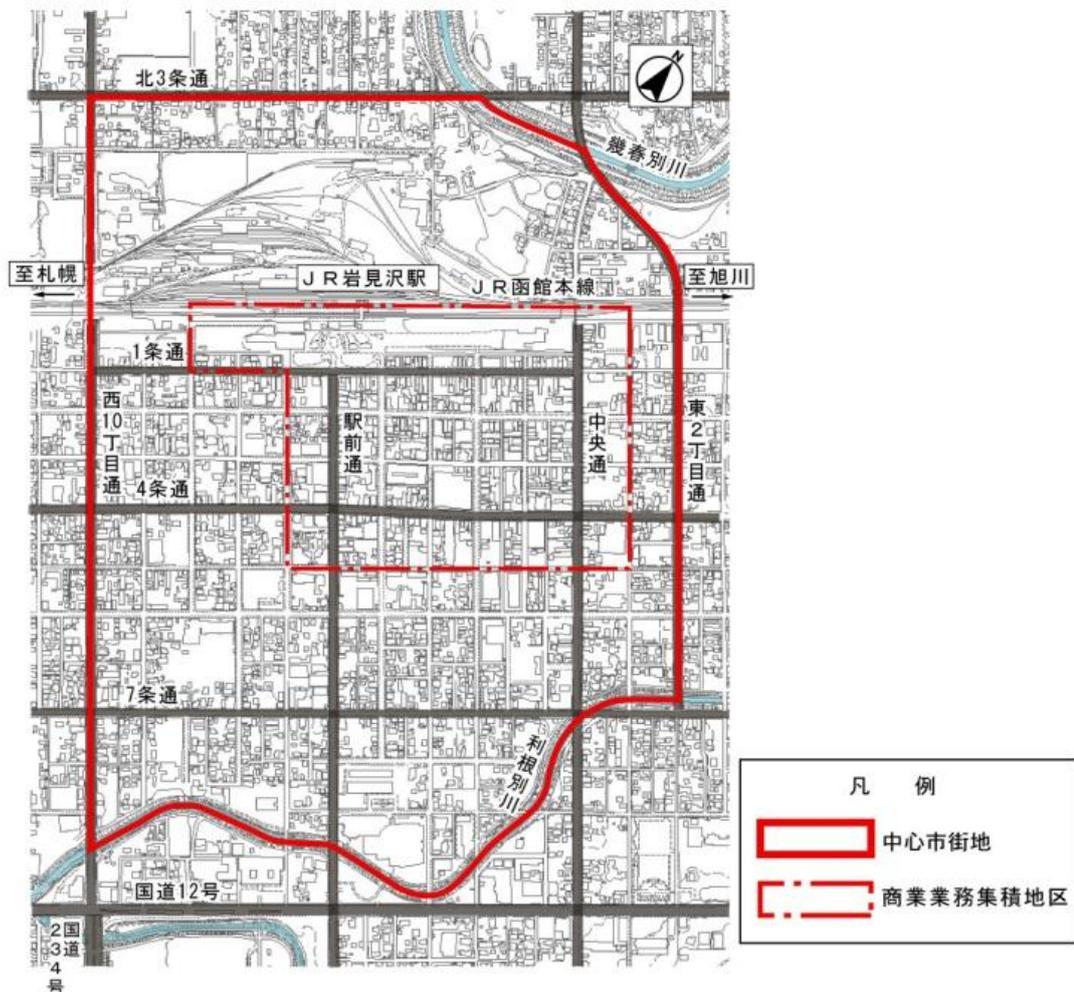
資料4. 認定基本計画の目標達成の検証

(1) 認定基本計画の概要

・計画期間：平成20年11月から平成26年3月（計画変更により1年間延長）

・中心市街地の位置及び区域

本市の中心市街地は、岩見沢駅を中心に商業業務施設、金融機関、公共公益施設など、多くの都市機能が集積し、空知圏の中心機能を担っている147haの地区を位置づけました。そのうち、商店街をはじめ多くの都市機能が集積し、中心市街地の中核をなす33haの地区を「商業業務集積地区」として位置付けました。



○認定基本計画の基本方針と目標設定

基本方針		目 標 <指 標>
1	住みたいと思う暮らし環境づくり ①まちなか居住の推進 ②安全・安心な暮らし環境づくり ③豊かで潤いのある暮らし環境づくり	まちなか住まいを促進する <中心市街地居住者人口> 目標値：5,000人（平成25年） （基準値：4,740人（平成19年））
2	ふれあいと交流のある賑わいづくり ①魅力ある軸と拠点づくり ②交流の促進と新たな地域文化の創造 ③行き来しやすい交通環境づくり	まちなか回遊を促進する <中心市街地歩行者通行量> 目標値：5,700人（平成25年） （基準値：5,356人（平成19年））
3	地域産業の活力を生み出す環境づくり ①新たな産業の振興 ②就業対策の推進 ③買い物したくなる商業環境づくり	まちなか雇用を促進する <中心市街地従業者数> 目標値：8,900人（平成25年） （基準値：8,840人（平成18年））

※目標年度は、計画変更により平成24年度から1年間延長となっています。

（2）目標指標の達成状況

認定基本計画で進めた事業により居住人口が微増に転じるなど、一部にその効果は認められましたが、計画で定めた3つの目標の指標は、最新値がいずれも目標値（平成24年→1年間延長変更）に満たず、達成することができませんでした。

基本方針	目標	指標	基準値	目標値	最新値
1. 住みたいと思う暮らし環境づくり	まちなか住まいを促進する	中心市街地居住者人口	4,740人 (H19年)	5,000人 (H25年)	4,664人 (H25年)
2. ふれあいと交流のある賑わいづくり	まちなか回遊を促進する	中心市街地歩行者通行量（平日）	5,356人 (H19年)	5,700人 (H25年)	3,500人 (H25年)
3. 地域産業の活力を生み出す環境づくり	まちなか雇用を促進する	中心市街地従業者数	8,840人 (H18年)	8,900人 (H25年)	7,896人 (H25年)

(3) 基本方針及び目標別の検証

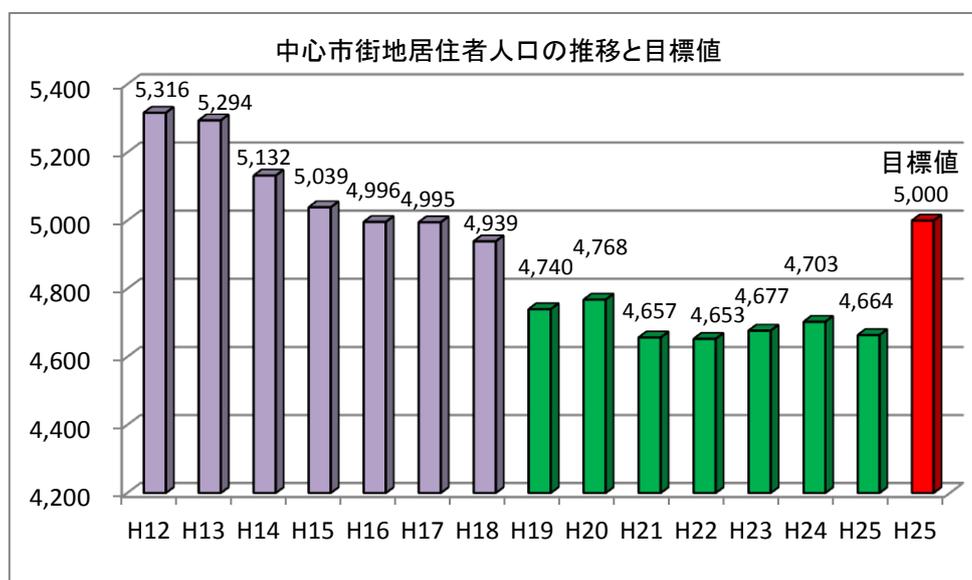
基本方針1 「住みたいと思う暮らし環境づくり」

(目 標) まちなか住まいを促進する

(指 標) 中心市街地居住者人口 (5,000人)

1) 目標指標の達成状況

中心市街地の居住者人口は、平成25年度現在で4,664人と目標値に達成しておらず、平成19年度の基準値をも下回っています。しかし、平成21年度以降はそれまでの減少傾向から横ばい傾向に転じたことから、認定基本計画の事業実施の効果がみられます。



資料：住民基本台帳（12月末）

2) 事業効果と目標達成とならなかった要因

認定基本計画に基づく次の事業の実施による人口増加の実績値は441人で、目標とした人口増500人の約88%の達成率でした。

増加に寄与する事業の実績

事業	実施状況	居住者数の増加（人）	
		計画	実績
1. 岩見沢駅北土地区画整理事業	完了	220	93
2. 1・2地区賃貸住宅整備事業	完了	31	20
3. 4・3地区再開発事業	完了	66	66
4. 3・5地区マンション事業	未了	27	0
5. 民間による共同住宅の供給（※）	実施中	160	262
計		500	441

（※）民間による共同住宅供給実績：130戸×1.81(人/世帯)×0.9+51≒262

目標とした500人の増加に満たなかった主な要因としては、整備が完了した駅北土地区画整理事業地区において、市営住宅の建設された街区以外の土地利用が進んで

いないことや、民間事業者による賃貸住宅整備等の事業などにおいて、計画の変更や事業の遅れがあったことによります。

また、事業実施によって441人の人口増があったにもかかわらず、平成25年度の居住者人口が目標値の5,000人より336人も少ない結果となった要因としては、中心市街地では高齢者が多く、ファミリー世帯が少ないことによる人口の自然減に加えて、転出超過による社会減が全市に比較して大きく、中心市街地の居住者人口の減少が推計を上回るものであったためと考えられます。

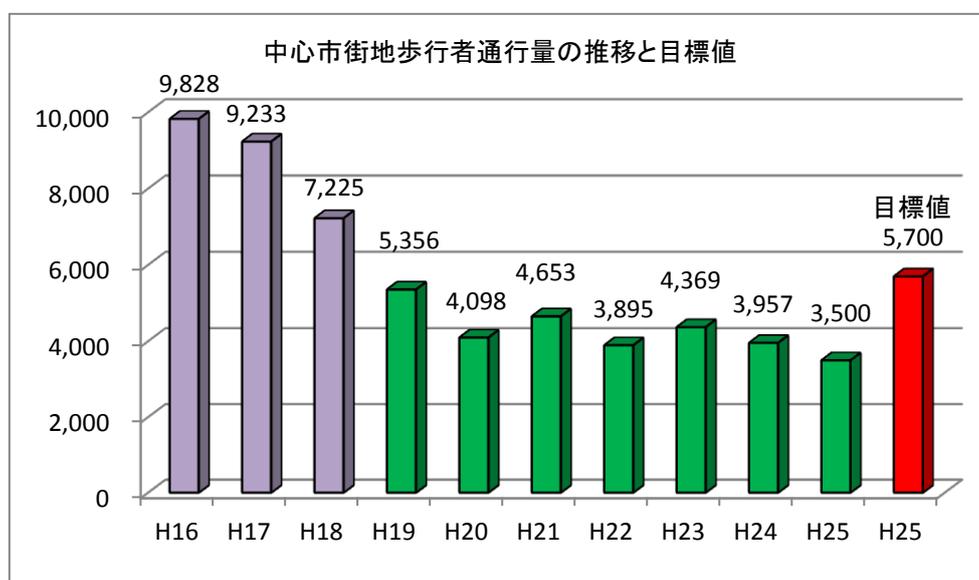
基本方針2 「ふれあいと交流のある賑わいづくり」

(目 標) まちなか回遊を促進する

(指 標) 中心市街地歩行者通行量 (5,700人/平日)

1) 目標指標の達成状況

中心市街地の歩行者通行量は、平成25年度の実績値が3,500人と、目標値とした5,700人の達成はできませんでした。しかし、認定計画に基づき事業着手した平成21年度以降の推移は、それ以前の急激な減少に比較すると穏やかなものとなってきています。



資料：岩見沢市調査

2) 事業効果と目標達成とならなかった要因

認定基本計画の事業実施による実績値は911人の増加で、達成率は100%を大きく超えるものでしたが、平成25年度の中心市街地歩行者通行量は3,500人とどまっています。

目標達成とならなかった要因の一つは居住者人口が目標値に及ばなかったことから、人口増による歩行者通行量の増加がなかったことです。また、有明連絡歩道の整備により駅南北を横断する歩行者数は増加しましたが、中心市街地への回遊が少なかったことも要因の一つです。一方、中心市街地コンバージョン事業の実施などにより、

既往施設の機能拡充や新規施設の立地による通行量増加は計画を上回るものでした。しかし、中心市街地の大規模小売店舗施設の撤退や駅前通りが整備中であること、商店街の空き店舗、空き地の増加などによる集客力の低下は、歩行者の減少に大きな影響を与えました。

増加に寄与する事業の実績

事業	実施状況	歩行者通行量の増加（人／日）	
		計画	実績
1. 中心市街地の居住者人口増による増加分	—	170	0
2. 有明連絡歩道の開通による増加分（※1）	完了	220	162
3. 既往施設（機能充実）、新規施設立地の利用者増による増加分（※2）	完了	120	666
4. ソフト事業展開の相乗効果による増加分（10%）	実施中	50	83
計		560	911

（※1）有明連絡歩道の開通による増加数の算定

歩行者通行量：人／日

経路	計画		実績	
	利用割合	歩行者通行量	利用割合	歩行者通行量
複合駅舎利用	34%	172	21.5%	121
駅前通り	22%	112	14.5%	81
1条通り（東方向）	22%	112	14.5%	81
その他の通り	22%	112	14.5%	81
その他			35.0%	198
合計	100%	508	100%	562

その他：施設利用なし、または駅周辺の施設のみ利用

有明連絡歩道利用者の施設利用者状況（平成24年10月の来街者アンケート調査）

単位：人

区分	利用人数	率
中心市街地の施設を利用	87	43.5%
駅及びその周辺施設のみを利用	55	27.5%
複合駅舎のみを利用（JR駅含む）	43	21.5%
駅周辺施設のみ利用	12	6.0%
施設利用なし	58	29.0%
合計	200	100.0%

※駅周辺施設：バスターミナル、コミュニティプラザ

・中心市街地の施設を利用した43.5%の人を3方向に14.5%ずつ分け、平成21年調査による562人のうち駅前通りと1条通りを利用したと思われる利用者数を算定しています。

駅前通り利用者数＋1条通り利用者数＝51＋81＝162（人／日）

(※2) 既往施設（機能拡充）、新規施設立地の利用者増の算定

事業	実施状況	利用者数（人／年）	
		計画	実績
シルバー人材センター（機能拡充：ワークプラザ） （平成19年の利用者11,722人）	完了	15,200 (3,478人増)	15,954 (4,232人増)
複合駅舎施設（市サービスセンター利用者除く）	完了	10,000	19,748
ラルズ跡地活用事業（新規開業5店舗）	完了	10,000	39,516
ラルズ跡地活用事業（カフェ：無料休憩所）	完了	6,000	2,640
商店街コンバージョン事業（新規開業15店舗）	実施中	6,500	126,000
計		47,700 (35,978人増)	203,858 (192,136人増)

・利用者増の歩行者通行量（人／日）への換算

$$= \text{日利用者数} (192,136/300) \times (\text{徒歩・バス利用歩行率} 22\% + \text{車利用歩行者率} 60\% \times 50\%) \\ \times (\text{往復} 2) = 666 \text{ (人／日)}$$

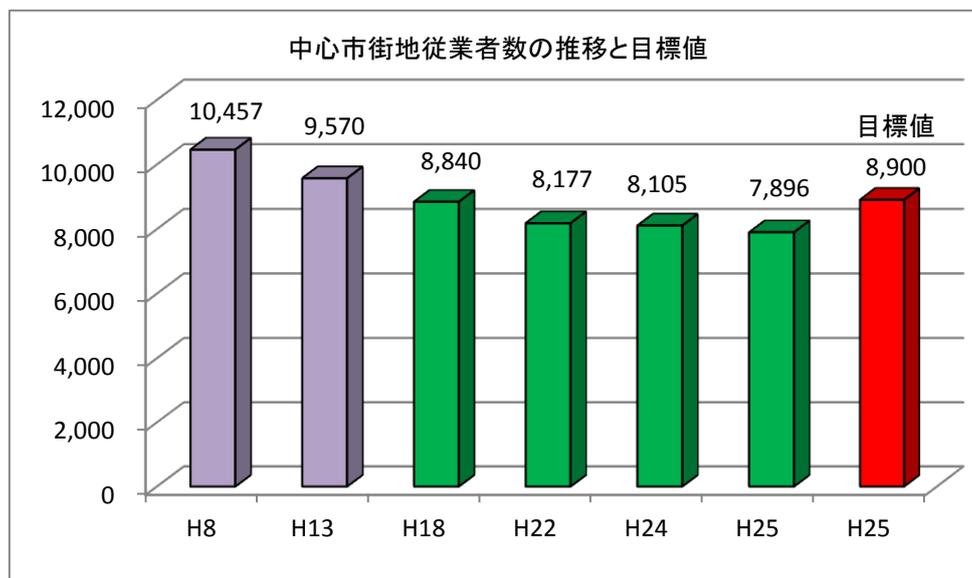
基本方針3 「地域産業の活力を生み出す環境づくり」

（目 標）まちなか雇用を促進する

（指 標）中心市街地従業者数（8,900人/平日）

1) 目標指標の達成状況

認定基本計画の事業の実施による中心市街地従業者の実績値（平成25年度）は、7,896人と、目標値とした8,900人には及びませんでした。



資料：事業所・企業統計調査（H8～18年）
岩見沢市調査（H22年～25年）

2) 事業効果と目標達成とならなかった要因

雇用の促進に向けた事業実施による従業者数増加の実績値は325人で、達成率は約54%でした。

増加に寄与する事業の実績

事業	実施状況	従業者数の増加(人)	
		計画	実績
1-1. 岩見沢市雇用創出計画による従業者増	完了	220	58
1-2. コールセンターの従業者増	中止	50	0
2-1. ITビジネスセンター建設による従業者増	完了	180	111
2-2. コミュニティプラザの従業者増	完了	30	6
3-1. 複合ビル新築事業	完了	20	37
3-2. ラルズ跡地活用事業	完了	12	30
3-3. 中心市街地コンバージョン事業	実施中	8	83
4. データセンター等整備事業	未了	80	0
計		600	325

事業による増加達成率が低かった要因として、中心市街地において従業者100人を超える大規模事業所3件の撤退、郊外移転があったことがあげられます。また、市の雇用創出計画事業による就職者数は、市全体としては計画を上回りましたが中心市街地での雇用に結びつかなかったこと、誘致企業の雇用人数が計画より下回ったこと、データセンター整備事業の遅れなどがその主な要因と考えられます。一方、中心市街地コンバージョン事業では、予定を大幅に上回る事業件数が実施され、従業者数の増加に貢献しました。

(4) 認定基本計画の総括

中心市街地の現状と市民意向を踏まえ、中心市街地活性化基本計画（認定基本計画）の総括と課題を目標別に整理すると以下の通りです。

目標	中心市街地の現状	市民意向	認定基本計画の総括	課題
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">まちなか住まいを促進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心市街地の居住者人口の推移は、減少から横ばいに転じてきている。 ◆ 高齢者人口比率は全体的に高まっており、中心市街地は全市を上回る。特に、商業業務集積地区の比率が高い。 ◆ 世帯人員は減少傾向にあり、中心市街地は全市に比べ少ない。特に商業業務集積地区が少ない。 ◆ 駅北土地区画整理事業は土地利用が進んでいない。また、商業業務集積地区を取り囲む地区にはまとまった空地が存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ アンケート調査では、郊外地からまちなかへの居住意向が25%あり、特に20～30代に多い。 ◆ まちなか住まいの促進に関する満足度は低く、特に「住みたいと思う住宅やアパートがある」の評価が低い。 ◆ まちなか住まいの促進で取り組んでほしいこととしては、「まちなかの除排雪」、「高齢者や障がいのある人が住みよい環境づくり」、「安全・安心な生活環境づくり」の要望が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心市街地の居住者人口は、高齢化による人口の自然減、転出超過による社会減が全市に比較して大きい。 ◆ 駅北土地区画整理事業が完了し、一部に市営住宅が整備されたが、全体として土地利用が進んでいない。 ◆ 民間事業者による共同住宅は、ほぼ計画通りの戸数が供給されたが、一部に整備の遅れが生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 見込み通り実施されなかった事業の早期事業着手、事業推進を図る必要がある。 ◆ 構造的な人口減少への対処として、ファミリー世帯のまちなか居住を促進し（共同住宅整備等）、中心市街地の年齢構成を適正に誘導する施策展開が必要である。 ◆ 駅北地区、商業業務集積地区の南側地区の空地を活用し、住宅の供給により、郊外から中心市街地への住み替えを促進する必要がある。

目 標	中心市街地の現状	市民意向	認定基本計画の総括	課題
まちなか回遊を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地の空き店舗は減少しつつあるが、空き地は増加している。 ◆中心市街地の小売業は、商店数、従業者数、売り場面積、年間商品販売額のいずれにおいても減少傾向にある。 ◆平成16年以降、大規模小売店舗の郊外への開店が相次ぎ、一方で中心市街地からは撤退している。 ◆歩行者・自転車通行量は、減少傾向にある。 ◆車の路上駐車が見られる。路線バスは、平成18年4月に路線の統廃合と減便が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アンケート調査によると、買物で最も利用する店舗は「大型商業施設・量販店」、買物場所は「郊外」となっており、まちなかの商店街利用の割合は低い。また、利用する交通機関は自動車が最も多い。 ◆平成25年度調査によると、過年度調査に比較し、中心市街地の利用頻度は低下している。 ◆まちなか回遊の満足度は低く、特に「魅力ある店舗がある」、「岩見沢の特徴や資源をいかした取り組みが行われている」の項目での満足度が低い。 ◆まちなか回遊に関する取り組みは、「魅力ある店舗を増やして楽しい買い物ができる」、「駐車しやすい環境づくり」を望む声が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆居住者人口が横ばいのため、人口増による歩行者通行量の増加がなかった。 ◆駅南北のアクセスを改善する有明連絡歩道が整備されたが、商店街の魅力低下により商業業務集積地区への回遊に結びついていない。 ◆中心市街地コンバージョン事業により、空き店舗への開業が計画を大きく上回り、歩行者通行量増加にも寄与した。 ◆大規模小売店舗が撤退したポルタビルは、商業・業務機能に加え、市民の交流空間が整備され交流拠点としてオープン、各種イベント等が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地コンバージョン事業などの空き店舗対策や空き地の利用を促進し、通りや店舗の魅力向上を図る必要がある。 ◆であえーる岩見沢のテナント誘致、交流空間の活用を進めるとともに、駅前通り沿道街区の整備を促進し交流拠点機能を高める必要がある。 ◆商業環境は依然として厳しいことから、ロの字回廊を中心に商店街活性化事業の充実が必要である。 ◆様々な事業主体が連携し、地域資源を活用しながら岩見沢らしさを重視したソフト事業等の活動を推進する必要がある。 ◆駐車場や公共交通機関（バス）の利便性向上に向けた取り組みが必要である。

目 標	中心市街地の現状	市民意向	認定基本計画の総括	課題
まちなか雇用を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心市街地の事業所数、従業者数は、ともに減少傾向にある。 ◆ 中心市街地では、従業者 100 人を超える大規模事業所 3 件の撤退、郊外移転が生じている。 ◆ 中心商店街では、後継者不足などの問題、空き店舗の増加など、雇用の受け皿としての課題が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ まちなか雇用の促進に関する満足度調査において、事業所の立地のしやすさ、起業のしやすさ、新たな産業の取り組み、商業と農業・観光等との連携、求人情報の提供、就職支援等の全ての項目で評価が低い。 ◆ 雇用促進に向けた取り組みとしては、「事業所など働く場所を増やす」、「農業や観光と連携した取り組みを増やす」との要望が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域経済の低迷から大規模事業所の撤退や郊外移転があり、新規従業者の採用を控える事業所も多い。 ◆ 岩見沢雇用創出計画による就職者は、市全体では計画を上回ったが、中心市街地では計画を下回っている。 ◆ データセンター等整備事業など、従業者増に寄与する事業が遅れている。 ◆ 中心市街地コンバージョン事業により、空き店舗への開業が行われ、従業者増加に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 就職サポートセンターなどを活用し、積極的な雇用促進事業を推進していく事が重要である。 ◆ 中心市街地に、地域に密着した事業所の立地を促す必要がある。 ◆ 大きな成果のあった中心市街地コンバージョン事業をさらに充実し、従業者増につなげる必要がある。 ◆ 雇用の促進に向け、であえーる岩見沢の空き床を有効活用する必要がある。 ◆ 商店街や民間事業者等が連携し、商店街の後継者対策、新規開業を支援する取り組みを今後も進めていく必要がある。

資料5. 事業計画（平成26～30年度）

（1）市街地の整備改善のための事業

1）現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

本市は、平成11年に国に提出した中心市街地活性化基本計画（旧基本計画）に基づき、駅周辺地区では駅前広場、イベントホール赤れんが、新産業支援センターなどの整備を進めるとともに、中心市街地の大規模小売店舗（ラルズ）跡地を活用し、交流拠点ぷらっとパークの整備を行いました。現在、これらの施設では様々なイベントなどが開催されるようになりました。

また、その後策定した認定基本計画では、複合駅舎施設整備事業や駅南北をつなぐ有明連絡歩道の整備、駅北土地区画整理事業、商店街の道路整備事業など、市街地の整備改善のための事業を進めてきました。

事業の実施により中心市街地居住者人口や歩行者通行量は、それまでの減少傾向から横ばいになるなど効果が発現しはじめてきましたが、数値目標の達成までには至っていません。

本市は、様々な都市機能が集積し空知の中心都市としての役割を担っていますが、今後さらに都市機能の充実を図り、賑わいを形成していくことが課題といえます。

②市街地の整備改善の必要性

本市が空知の中心都市として賑わいを形成していくためには、今まで進めてきた駅周辺地区の整備に引き続き取り組んでいく必要があります。都市の骨格軸であり、顔となる駅前通りの整備を引き続き推進し、通りの景観や歩行環境を改善するとともに、駅前通りの整備と一体的に沿道街区の整備を促進することで、商店街を回遊する口の字回廊の機能向上を図っていく必要があります。

また、中心市街地における生活環境や魅力の向上に向け、ポケットパーク整備や市民ニーズの高い中心商店街の除排雪事業の継続、ソフト事業の展開を推進していく必要があります。

③整備の方向性

・駅前通りの整備にあたっては、「地区計画」により建築物の制限を行い、また、「まちづくり要領」により建築物の意匠を適切に誘導し、全体的に調和のとれたまちなみ景観の形成をめざします。

・駅前広場、中央公園、利根別川沿いなど中心市街地における緑豊かなゾーンや、通りの街路樹を守り育てるとともに、新たにポケットパーク整備の整備や駅前通り整備による植樹を行って、緑のボリュームアップを図っていきます。

・駅前広場を起点とする「バラ街道」では、市花であるバラの普及と合わせて、バラ

を愛し自ら育てるボランティアの参加により維持管理を行うことで“ばらのまちづくり”をめざします。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
3.4.10 駅前通整備事業	北海道、岩見沢市	歩道の拡幅整備(歩行者自転車道)、バリアフリー化、電線類地中化	平成 21 年度～28 年度	社会資本整備総合交付金	継続
3.4.7 一条通整備事業	岩見沢市、北海道	バリアフリー化、電線類地中化(西4丁目通～西6丁目通間の南側歩道)	平成 25 年度～28 年度	社会資本整備総合交付金	継続
駅前通他関連整備事業	岩見沢市	歩道照明(防犯)、案内標識設置、ロードヒーティング整備、電線類地中化引き込み	平成 21 年度～28 年度	社会資本整備総合交付金	継続
駅前通沿道街区整備促進事業	民間事業者、岩見沢駅前通りまちづくり運営委員会	駅前通り沿道街区における店舗・事務所・住宅等の施設整備	平成 21 年度～28 年度		継続
中心商店街除排雪事業	岩見沢中心商店街除雪協議会	北海道、岩見沢市、商店街、町内会の負担金供出による事業	昭和 62 年度～		継続
ばらのまち推進事業	岩見沢市、「ばらのまち・いわみざわ」推進協議会	駅前通り等の沿道に岩見沢バラ街道づくり事業を展開	平成 17 年度～		継続
利根別川千本桜並木道の守り育て	岩見沢市、利根別川をきれいにする市民の会、地域住民	「利根別川クリーニンググリーン作戦」の実施、桜の育成管理、枯れ木の植え替え、草刈り	平成 3 年度～		継続

※備考：継続は認定基本計画からの継続事業、新規はまちなか活性化計画からの新規事業

3) フォローアップの考え方

本基本計画に位置付けた事業は、計画期間内の各年度に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業促進に向けた措置を講じるものとします。また、プラン編が終了する平成30年度には最終的な事業進捗状況の把握と事業効果の評価を実施し、必要に応じて施策を検討し、まちなか活性化の推進を図るものとします。

(2) 都市福利施設を整備する事業

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

中心市街地における交流施設は、「まなみーる（市民会館・文化センター）」、「イベントホール赤れんが」及び隣接する「駅東市民広場公園」のほか、JR岩見沢駅に市民ギャラリーや物産展示販売機能などを一体的に整備した「複合駅舎施設」があります。また、大規模小売店舗跡地を活用し共同店舗と併せて駐車場、トイレを整備した「ぷらっとパーク（イベント広場、憩いの場）」や、大規模小売店舗が撤退したポルタビルの再生事業により、商業施設に交流空間を併せ持つ、「であえーる岩見沢」も平成24年4月にオープンしました。

これら施設は、市民はもとより周辺市町村居住者との交流の促進、集客による賑わい形成に寄与しています。また、既存施設3館の機能に武道場等の機能を追加した「生涯学習センター」が平成25年4月にオープンしています。今後は、これら交流施設や教育文化施設などを活用し、交流形成、賑わい形成に向けた事業や活動の展開が期待されています。

さらに、認定基本計画では、公益施設を導入した賃貸住宅の整備なども進められましたが、今後は公共公益施設などの集約化を進めるなど、利便性の高い拠点施設の機能向上が課題となっています。

②都市福利施設の整備の必要性

中心市街地にある交流施設、教育文化施設などの機能を十分に活かし、地域が一丸となって岩見沢らしい事業を企画・実施することで、これら施設が本市の魅力発信拠点となり、市内外からの集客性を高めるとともに、持続性のある賑わい形成を図っていく必要があります。

また、中心市街地において、子育て世代のニーズに応える支援拠点の形成など、都市機能のさらなる充実化を図る必要があります。

③整備の方向性

・生涯学習センター、イベントホール赤れんが・駅東市民広場公園、市民会館・文化センターなどの既往施設を活用して、多世代の交流を促進するソフト事業の展開を進めます。

・ポルタビルは、平成24年4月に「であえーる岩見沢」としてオープンしていますが、利用可能スペースへのテナント誘致や交流空間の活用、子育て支援拠点の整備を行うことで、より核施設としての魅力を向上させていきます。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
まちなか市民団体連携事業	一般社団法人ときめき岩見沢	生涯学習センターを生涯学習活動の場として活用する	平成 25 年度～		継続
イベントホール・広場活用事業	(株)振興いわみざわ	イベントホール赤れんが、駅東市民広場公園を活用したイベント等の事業	平成 21 年度～		継続
岩見沢市民会館・文化センターを拠点とした芸術文化事業及び情報発信事業	NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション	音楽・美術・演劇など企画し市民に提供、イベント等の情報発信	平成 25 年度～		新規
子育て支援拠点整備事業（仮称）	岩見沢市	であえーる岩見沢に子育て支援機能を集約する	平成 25 年度～		新規

3) フォローアップの考え方

実施する事業は、計画期間内の各年度に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業促進に向けた措置を講じるものとします。また、プラン編が終了する平成30年度には最終的な事業進捗状況の把握と事業効果の評価を実施し、必要に応じて施策を検討し、まちなか活性化の推進を図るものとします。

(3) 住宅整備供給事業及び居住環境向上のための事業

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

本市の人口（合併前の北村、栗沢町を含む）は、昭和45年の約9万人から平成7年には9万7千人にまで増加しましたが、その後は減少に転じ、現在では9万人を下回っています。中心市街地は、昭和45年の約1万4千人に対し、現在は5千人を割り、郊外地への人口流出が進んでいます。また、高齢者人口比率も全市に比較して高く高齢化が進んでいます。

平成23年に実施した「まちなか居住に関する郊外居住者アンケート」によりますと、中心市街地への住み替えを予定している人と、条件によっては住み替えを検討する人との割合を合わせて25%ほどの回答がありました。まちなか居住の魅力としては、医療福祉施設、銀行、商業施設などへの近接性、交通の利便性などをあげる人が多く、これら都市機能が充実していることが大きな要素となっています。

認定基本計画では、駅北土地地区画整理事業を実施し、当該地区内に市営住宅を整備したほか、市独自の施策として民間事業者が実施する共同住宅の建設費等の補助を行いながら、民間事業者による賃貸住宅供給を促進したことで一定の成果はみられましたが、数値目標を達成するまでには至りませんでした。

②まちなか居住推進の必要性

郊外居住者等の中心市街地への住み替えニーズに対応するためには、民間事業者等による賃貸住宅の建設等について、市の支援策などを講じながら供給を促進していく必要があります。駅前通りの拡幅整備に併せ、沿道街区への店舗と住宅との複合施設の整備促進が必要です。さらに、郊外に立地している公営住宅の建て替え時において、その一部を中心市街地に移転するなど公的住宅の導入も必要です。

一方、中心市街地南側の地区や駅北地区には未利用地が多く、これらを戸建住宅用地として活用し、住み替えニーズに対応していく必要があります。

また、住み替えを促進するためには、希望者へのまちなか居住に関する情報提供なども必要です。

③整備の方向性

・高齢者にとって住みやすいまちなか居住環境の整備を進めるとともに、ファミリー世帯を中心に幅広い世代の人々のニーズに対応する共同住宅の建設支援、戸建分譲住宅の供給促進、空き家の活用といった多様な施策やまちなか住まいの誘導策などソフト面の充実を図って、中心市街地の居住者人口増加を図ります。

なお、まちなか住宅・居住環境の指針づくりなどについても検討していきます。

・一軒家の賃貸住宅は、新築住宅よりも中古住宅物件が多いと考えられることから、空き家の所有者に意向調査を行い、賃貸可能な物件について利用希望者を募る仕組み（空き家バンク等）を検討します。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
中心市街地活性化事業補助金	岩見沢市	中心市街地において民間事業者が実施する共同店舗、オフィスビル、ホテル等の集客施設や共同住宅の建設、イベントの開催、情報の発信などソフト事業への支援	平成 17 年度～	社会資本整備総合交付金	継続
3・5地区マンション事業	民間事業者	中心市街地内にマンションを建設し賃貸事業を行う	平成 22 年度～28 年度	社会資本整備総合交付金	継続
公営住宅整備事業	岩見沢市外	公営住宅建て替え時の中心市街地への一部移転	平成 27 年度～	社会資本整備総合交付金	新規
駅北土地区画整理事業区域の土地利用促進	岩見沢市、民間事業者	国有地・市有地の売却処分、民有地における居住施設の整備	平成 24 年度～		新規
中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策事業	岩見沢市	空き店舗・空き家・空き地の調査・紹介・相談、家主への家賃引き下げ交渉	平成 24 年度～	社会資本整備総合交付金	継続
高齢者まちなか移住推進事業	岩見沢市	中心市街地内の賃貸住宅（空き店舗・空き家）等物件情報の提供	平成 27 年度～		新規

3) フォローアップの考え方

実施する事業は、計画期間内の各年度に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業促進に向けた措置を講じるものとします。また、プラン編が終了する平成30年度には最終的な事業進捗状況の把握と事業効果の評価を実施し、必要に応じて施策を検討します。

(4) 商業活性化のための事業及び措置

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

中心市街地における小売業の状況は、全市の約3割の商店数が集積し、年間販売額では約2割程度を占めています。しかし、平成6年と19年の比較では、平成6年に374あった中心市街地の店舗は232店に減少し、年間商品販売額では359億円から157億円と200億円以上も減少しています。

また、大規模小売店舗の郊外への店舗開設が進んだ一方で、中心市街地で唯一営業を続けていたポルタビル内の大規模小売店舗が平成21年に撤退しました(平成24年にAコープが開店)。商店数の減少は、中心市街地における空き店舗化の進行につながっていて、平成6年には16組織あった商店街の数も平成24年には9組織にまで減少しています。

このような状況にあって、認定基本計画の事業として実施した中心市街地コンバージョン事業(空き店舗対策)では、中心市街地内で多くの新規開業が実現しました。また、平成22年には、認定基本計画の施策を推し進めるため、「商業業務商業集積地区活性化ビジョン」を策定し、大規模小売店舗が撤退したポルタビルの再生を重点施策として進め、平成24年4月には商業・業務機能に加え、市民の交流空間をあわせもった「であえーる岩見沢」がオープンしています。

しかし、中心市街地の回遊軸である口の字回廊の歩行者通行量は伸び悩み、商業環境は厳しい状況が続いており、商業機能の回復が課題となっています。

②商業の活性化の必要性

認定基本計画で実施した中心市街地コンバージョン事業は、その効果が発現しはじめており、支援を拡充しながら継続的な事業として空き店舗の解消を進める必要があります。

また、空き店舗解消に向けては、活用に向けた情報提供や窓口機能が重要であり、これら機能の拡充や、後継者対策、新規開業者の掘り起しに向けた施策展開も必要となります。

市民アンケートによると、中心市街地への車利用に関して、無料で止められる利便性の高い駐車場のニーズが高く、これらの対応も必要となります。

一方、商業等の経済活動を活性化するためには、まちなかが市民の社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場として機能することや、岩見沢の地域特性や魅力を広く発信する取り組みが必要です。

まちなか回遊を高めるため、であえーる岩見沢や生涯学習センター、複合駅舎、イベントホール赤れんがなどを活用し、商店街やNPO法人、市民団体などによるイベント開催やサークル活動を活発化させていくとともに、これら拠点をつなぐ口の字回廊の集客性を高める事業展開を進めていくことが必要です。

③整備の方向性

- ・来街者が中心市街地を回遊したくなるような魅力を持つ交流や憩いの場を、空き地

の利活用や空き店舗の改修、既存店舗の魅力向上により創り出していきます。

- ・車で中心市街地に来街する人のニーズは、目的とする店舗の近くに無料あるいは安価な駐車場があることがアンケート調査の結果から示されており、適切な位置に駐車場を配置するなど、利用しやすい駐車場のあり方を検討していくこととします。

- ・農業や観光との連携を深めながら、商業活性化及び従業者の増加に寄与する農産物直売所などの検討を進めます。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
いわみざわ駅まる。	岩見沢市観光協会	岩見沢の歴史や地域資源を見つめ直し、岩見沢の顔となる駅を拠点に各種発信活動を展開	平成 23 年度～		継続
中心市街地コンバージョン事業	岩見沢市	空き店舗や空き家を店舗等に変更するとともに、2階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更し、既存店舗の魅力向上や事業拡大のための改修費用を補助	平成 24 年度～		継続
観光物産拠点センター事業	岩見沢市	複合駅舎内に観光物産拠点「イワホ」を設置して、観光情報の提供と物産の販売、インターネットによる情報発信	平成 25 年度～		新規
駐車対策事業	岩見沢市	中心市街地における利便性を高める駐車への対応を検討	平成 22 年度～		継続
であえーる岩見沢駐車場改修事業	岩見沢市	中心市街地における駐車場確保のためビルの長寿命化を図る	平成 26 年度～		新規
岩見沢子育てサポーターズ まま Za ラボ	岩見沢子育てサポーターズ まま Za ラボ	小さな子供を持つ母親を対象に、中心市街地の店舗と連携したポイントカードの発行、ベビーカーの貸出、託児付子育てセミナーの開催、イベントの開催	平成 24 年度～		新規
4条通り商店街活性化事業	4条通り商店街振興組合	百餅祭り協賛事業、百円商店街、4条ブランド創設、若手起業家育成等を実施	平成 22 年度～		継続
いわみざわパン甲子園	パン甲子園実行委員会	高校生によるパンづくりを通じて、地場産小麦（キタノカオリ）のPRと地産池消の定着を図る	平成 25 年度～		新規

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
芸術・文化・交流事業	NPO法人炭鉱の記憶推進事業団	マネジメントセンターにおける情報の提供・発信、石蔵ギャラリー事業、岩見沢パタス運営、岩見沢情報発信	平成 21 年度～		継続
ガーデニング・ロード&低炭素プロジェクト	岩見沢商工会議所青年部	花と緑の設置による景観向上、廃油により製作したエコキャンドルによるイベント実施	平成 24 年度～		新規
プロジェクト Xmas	プロジェクト Xmas 実行委員会	JR 岩見沢駅前にあるメタセコイアの木を中心に駅前広場をイルミネーションで飾る	平成 15 年度～		継続
であえーる岩見沢交流空間活用事業	㈱振興いわみざわ	であえーる岩見沢の交流空間を活用して様々なイベントを実施	平成 24 年度～		新規
いわみざわ彩花まつり	同実行委員会（岩見沢商工会議所）	観光踊りパレード等イベントの実施	昭和 52 年度～		継続
ふるさと百餅祭り	同実行委員会（岩見沢商工会議所）	大臼餅つき、長寿餅まき、百餅市（露店）	昭和 58 年度～		継続
いわみざわ情熱フェスティバル	同実行委員会（岩見沢市、JAいわみざわ）	地元農産物や加工品の販売、地元企業の製品紹介	平成 18 年度～		継続
商業業務集積地区活性化事業	岩見沢市	空きビル再生に係るソフト事業をはじめ中心市街地全体を見据えた各種事業を展開する活動を支援する	平成 22 年度～	社会資本整備総合交付金	継続
起業化促進事業	岩見沢市	起業志望者へのセミナー開催、ビジネスプランコンテスト開催等			新規
商工金融円滑化事業	岩見沢市	「まちづくり特別資金（中心市街地活性化資金）」による利子補給などにより優遇適用			新規
商店街後継者対策事業	岩見沢市商店街振興組合連合会	後継者のいない店舗において、若者のインターンシップ等を行い、後継者の確保、新規開業を促す	平成 22 年度～		継続

3) フォローアップの考え方

実施する商業活性化のための事業は、計画期間内の各年度に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業促進に向けた措置を講じるものとします。また、プラン編が終了する平成 30 年度には最終的な事業進捗状況の把握と事業効果の評価を実施し、必要に応じて施策を検討します。

(5) その他一体的に推進する事業

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

中心市街地の事業所数、従業者数は、大規模事業所の撤退や郊外移転、新規従業者の採用控えなどの影響により減少傾向が続いており、認定基本計画において目標値とした従業者数8,900人は達成されていません。また、全市的にみた完全失業率は全国、北海道の平均値を上回り、また、全市に対する中心市街地の事業所・従業者のシェア率は減少しており、中心市街地の雇用環境は厳しさを増しています。

認定基本計画に基づき、市は雇用創出計画による事業やICT関連の事業を実施しましたが、実績値は計画を下回っています。しかし、空き店舗対策として実施した中心市街地コンバージョン事業では、計画を上回る従業者増加がみられ、大きな効果がありました。

一方、本市は空知の炭鉱の開発とともに交通の要衝、物流拠点の地として発展してきた歴史がありますが、市民の中に本市の地域特性を活かした魅力づくりが必要との認識が徐々に高まりつつあります。中心市街地を拠点として空知に残る有形・無形の遺産を未来につなぎ、地域の情報を提供するNPO団体の活動や、市民団体などによるまちづくり活動などもはじめられています。

②特定事業の推進の必要性

従業者の減少は中心市街地衰退の一つの要因といえることから、中心市街地を働く場として機能させる施策の展開が必要です。近年の経済環境の悪化から企業の撤退や郊外移転等が進展している現状ではありますが、企業ニーズを掘り起こし、就職につなげる支援事業を実施するなど、新たな働く場の創出をめざす必要があります。

また、中心市街地では岩見沢の歴史や文化、食糧基地としての地区特性などに根ざす市民活動、地域資源を活かした取り組みを促進し、人々に岩見沢の持つ個性に触れる機会を与え、都市としての魅力を発信する必要があります。

③整備の方向性

・岩見沢市の炭鉱遺産や鉄道、農産物などの地域資源を活かし、情報の提供や新たな特産品の開発などの事業を展開し、本市の魅力を発信していきます。

・中心市街地で新たなビジネスに取り組んだり起業したりすることが可能な環境づくりを今後とも進めるとともに、今まで岩見沢市が進めてきたICT基盤を活かした企業誘致を進めて、中心市街地の雇用の創出・確保に取り組んでいきます。

・今後、さらに進行する超高齢社会を見据えて、役に立つ、利用しやすい公共交通の在り方を検討していきます。

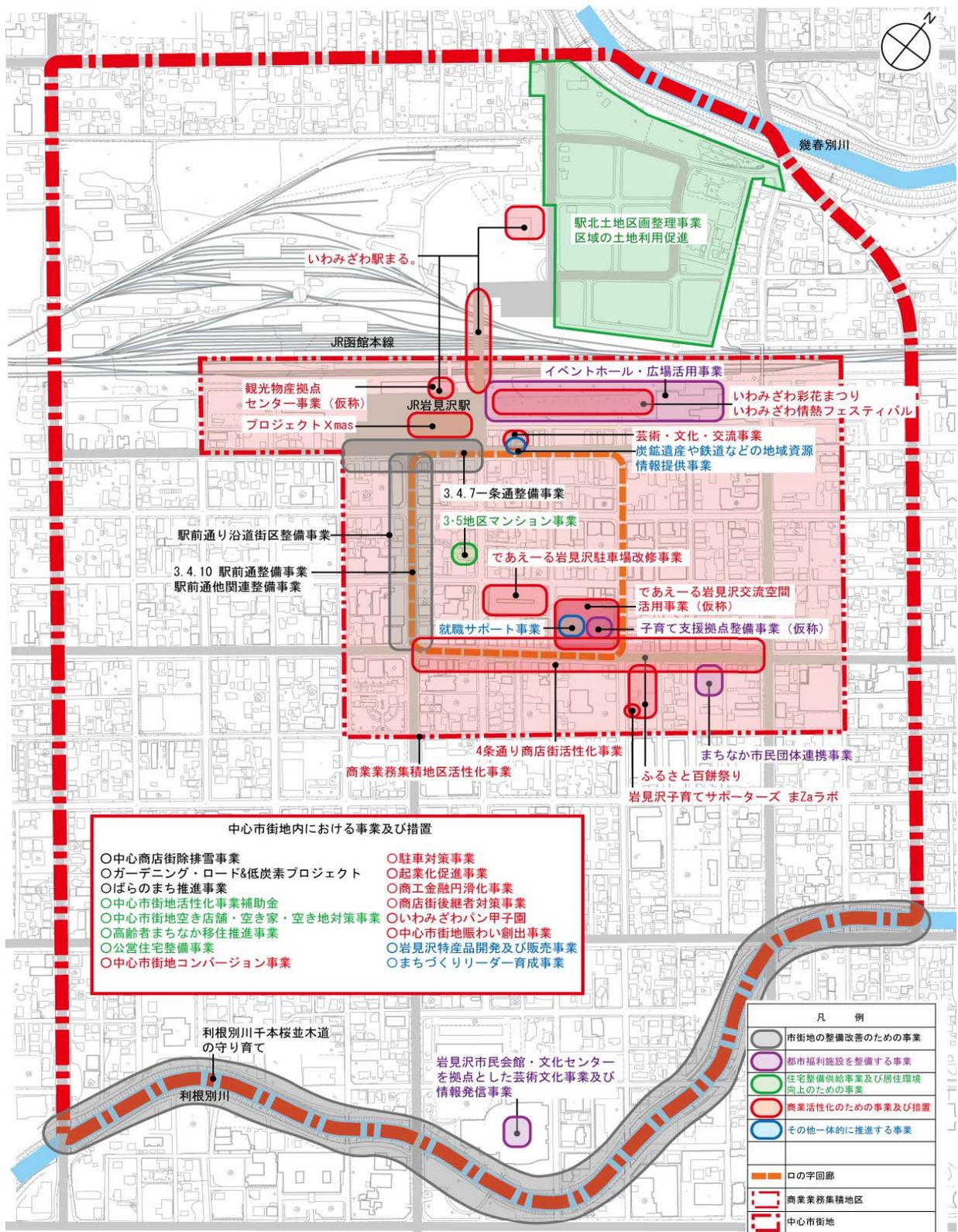
2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間	支援措置等	備考
岩見沢特産品開発及び販売事業	㈱ZAWA.com	岩見沢の農産物等を活用し、高校との連携を図りながら特産品の開発や販売（直売所やイベント広場）を実施	平成 23 年度～		新規
中心市街地賑わい創出事業	岩見沢市、合同会社クリエーション	空き店舗を活用して、地元農産物を活用した料理や飲み物を提供するとともに、女性をターゲットとして起業家支援を行う	平成 25 年度～		新規
就職サポート事業	岩見沢市	企業ニーズの掘り起こしやセミナー、企業説明会等の開催	平成 22 年度～		継続
炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報提供事業	NPO法人炭鉱の記憶推進事業団	炭鉱の記憶マネジメントセンターにおいて炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報の提供・発信を行う	平成 21 年度～		新規
まちづくりリーダー育成事業	一般社団法人ろのじ組	まちづくりリーダー育成のためのセミナー・ワークショップの開催	平成 24 年度～		新規

3) フォローアップの考え方

実施する特定事業は、計画期間内の各年度に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業促進に向けた措置を講じるものとします。また、プラン編が終了する平成30年度には最終的な事業進捗状況の把握と事業効果の評価を実施し、必要に応じて施策を検討します。

【事業及び措置の実施箇所】



資料6. 上位・関連計画

(1) 新岩見沢市総合計画（平成20年度～29年度）

【将来の都市像】

新たなまちづくりを進めるにあたり、受け継がれてきた共有の財産を大切に生かし、将来の世代に引き継ぐとともに、すべての市民が豊かで幸せに暮らせるまちを築くために、岩見沢市のめざすまちの姿を以下としています。



みんなで支え合う、人が築くまち

市民一人ひとりが自立し生きがいを持って生き生きと活動し、市民と行政、起業などがまちづくりの主体となって協働する、みんなで支え合うまちをめざす。

資源や特性を生かし、地域が輝くまち

それぞれの地域で暮らす人たちの思いを大切に、受け継がれてきた歴史を守り育てながら、地域の資源や特性を生かし高めていくまちをめざす。

豊かな緑を育み、自然と共生するまち

環境と調和した循環型の持続可能な地域づくりを進め、豊かな緑を生かし育み、自然と共生した魅力ある住みやすいまちをめざす。

空知の中心都市にふさわしい、活力に満ちたまち

空知の中心都市にふさわしい都市基盤を整え、地域産業・経済の活性化を進め、意欲あふれる人材の育成や交流を促進する、活力に満ちたまちをめざす。

誇りと愛着を育む、個性豊かな文化のまち

市民生活の質的向上を図り、安心して快適な暮らしの中で、まちへの誇りと愛着を育み、地域に根差した個性豊かな文化を発信するまちをめざす。

【まちづくりの基本方向】

1. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

- ・環境保全、循環型社会の形成及び環境衛生の充実による住環境の質的向上等
- ・自主防災の取り組みに対する支援や安全活動促進、除排雪体制の確立等
- ・市街地の無秩序な拡大の抑制とコンパクトな市街地の形成、市民が快適で安心して暮らせる生活環境づくり等

2. みんなで支える健康・福祉のまちづくり

- ・自主的な健康づくりに対する支援や病気予防対策の充実と医療体制等の充実
- ・福祉ボランティア・NPOなどの活動の育成と支援、地域福祉の体制づくり
- ・子育て支援施策の実施、高齢者や障害のある人のための福祉サービスの充実等

3. 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

- ・教育の充実と生涯学習の推進
- ・市民が主体的に歴史・文化に親しみ、文化芸術活動、スポーツ活動に参加できる機会の充実
- ・国際交流活動の推進と、地域資源の活用など特性を活かした地域間交流の推進等

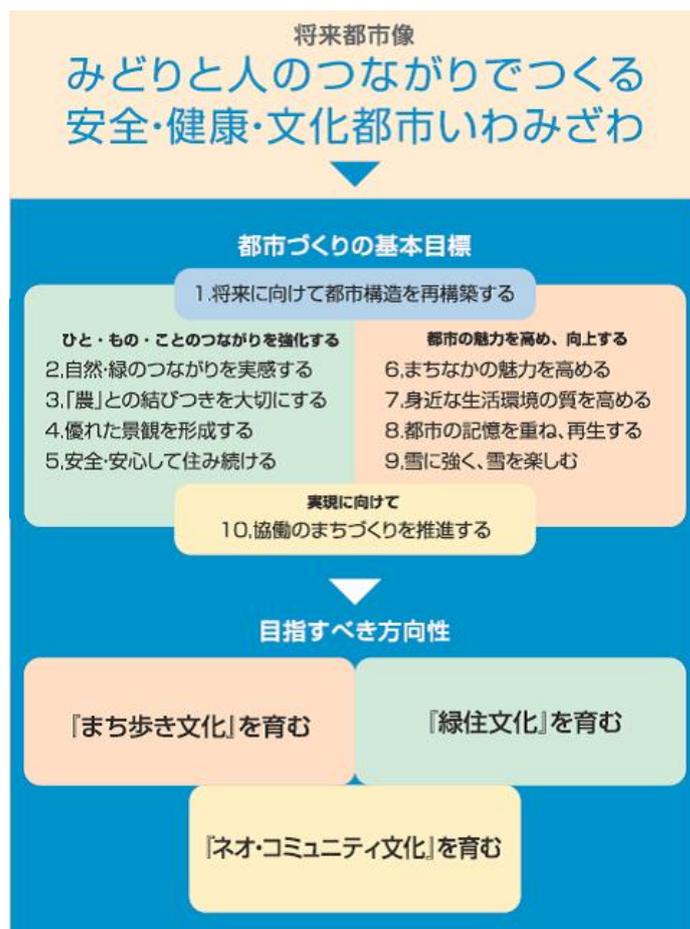
4. 活力ある産業・経済のまちづくり

- ・関係機関・団体と一体となって活力とうるおいのある農業・農村づくり
- ・中心市街地の再生や魅力ある商店街の形成を進めるとともに、起業の立地環境整備や地域特性を活かした体験・交流型観光の推進
- ・IT基盤を活用した新産業の創出支援、農林業、商工業、観光業が連携した取り組みの推進、産業施策の総合的实施による雇用の拡大等

(2) 岩見沢市都市計画マスタープラン（平成18年度～37年度）

岩見沢都市計画マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市民の理解と参加のもとに、岩見沢市の中・長期的な都市づくりの指針を定めることを目的に策定されました。

都市計画マスタープランでは、新岩見沢市総合計画を踏まえながら将来都市像を「みどりと人のつながりでつくる安全・健康・文化都市いわみざわ」と定め、都市像の実現に向けて10の基本目標と3つの目指すべき方向性を示しています。



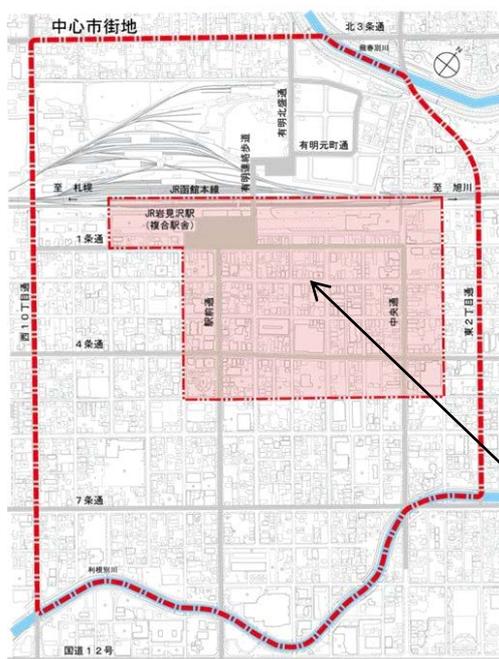
■ 『まち歩き文化』を育む

目指すべき方向性として示された3つの文化のうち、「まち歩き文化」を育む都市づくりでは、次のことが示されています。

- ①コンパクトで便利な都市を目指す
 - ・市街地の拡大を抑制し、公共施設をまちなかに集約する
- ②快適なアクセスを確保する
 - ・駅前通と環状線の整備、公共交通システム、歩行者・自転車道路ネットワークの形成
- ③まちなかの魅力をたかめる
 - ・まちなかの土地利用を利活用し、まちなか居住を進める
 - ・駅周辺整備と魅力スポット・交流の場をつなぐ回遊ネットワークの形成
- ④歴史的なストックと資源を活用する
 - ・産業施設を市民活動の場として再生や、市民の生涯学習や交流の場づくり

(3) 中心市街地商業業務集積地区活性化ビジョン（平成22年度策定）

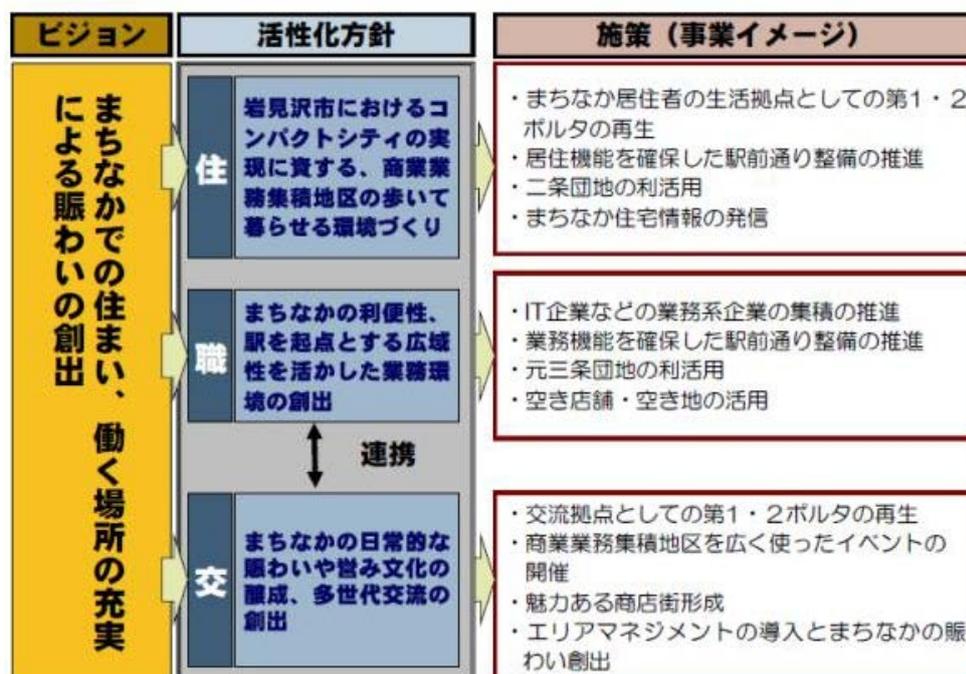
中心市街地商業業務集積地区活性化ビジョンは、中心市街地の活性化をさらに推進し、認定基本計画の目標を達成するため、複合駅舎やその周辺の集客力の向上、大規模小売店舗が撤退したポルタビルの問題などの課題解決をめざし、商業業務集積地区の回遊性向上などの具体的方策を定めたものです。ビジョンは、IT企業を主体とした業務系企業の集積や民間活力による住宅整備など、住む人や働く人を増加させる「住」・「職」を重点的に展開し、その人々が中心市街地で買物を行い回遊するようにソフト施策の充実や連携体制の構築、既存商店街の活性化などの「交」の事業と連携していくことで、“まちなかでの住まい、働く場所の充実による賑わいの創出”を図ることとしています。



【課題】

- コンパクトで賑わいのある市街地形成
- 住と職の充実による活性化
- ポルタを中心とした商業機能の充実

商業業務集積地区



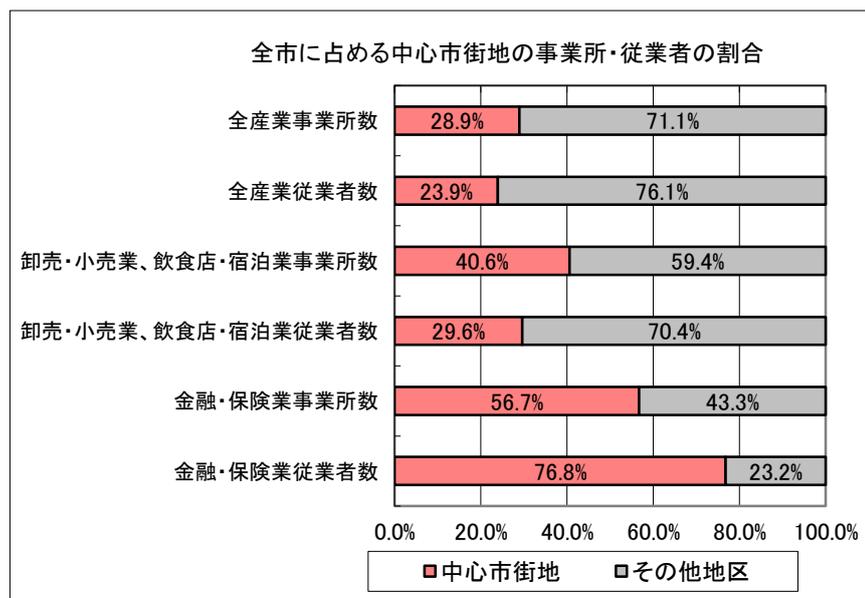
資料 7. 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																												
<p>第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>当該市街地の都市計画用途地域は、商業地域が約 46 ha（全市指定の 100%）、近隣商業地域が約 36 ha（全市指定の 44%）で、合わせて約 82 ha と全体区域面積 147 ha の約 56% を占めています。残りは第 2 種住居地域、第 2 種中高層住居専用地域、準工業地域（鉄道敷地）となっています。</p> <p>小売業店舗や事業所は、全市の 30% 前後が集積しており、公共・公益施設についても JR 岩見沢駅（複合駅舎）、バスターミナルなどの交通施設や北海道空知総合振興局をはじめとする官公庁施設、市民交流の拠点施設など、空知の中心的機能を担う都市機能が集積しています。また、当該市街地には市の約半数に近い医療施設も集積し、周辺町村からも多くの方が利用しています。</p> <p>(1) 小売業の状況</p> <p>中心市街地の商店数は、全市に占める割合が 32% であり、従業者数、年間販売額についても 20% 前後の割合となっています。このことから、中心市街地の小売業の集積は高いといえます。</p> <table border="1" data-bbox="510 1086 1356 1288"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中心市街地</th> <th>その他地区</th> <th>全市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数 (店)</td> <td>232</td> <td>494</td> <td>726</td> </tr> <tr> <td>従業者数 (人)</td> <td>1,357</td> <td>4,521</td> <td>5,878</td> </tr> <tr> <td>年間販売額 (百万円)</td> <td>15,746</td> <td>81,324</td> <td>97,070</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="494 1332 1372 1892"> <p style="text-align: center;">全市に占める中心市街地の小売商業の割合</p> <table border="1" data-bbox="494 1422 1372 1892"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中心市街地 (%)</th> <th>その他地区 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数</td> <td>32.0%</td> <td>68.0%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>23.1%</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額</td> <td>16.2%</td> <td>83.8%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: right;">資料：平成 19 年商業統計調査</p>	項目	中心市街地	その他地区	全市	商店数 (店)	232	494	726	従業者数 (人)	1,357	4,521	5,878	年間販売額 (百万円)	15,746	81,324	97,070	項目	中心市街地 (%)	その他地区 (%)	商店数	32.0%	68.0%	従業者数	23.1%	76.9%	年間販売額	16.2%	83.8%
項目	中心市街地	その他地区	全市																										
商店数 (店)	232	494	726																										
従業者数 (人)	1,357	4,521	5,878																										
年間販売額 (百万円)	15,746	81,324	97,070																										
項目	中心市街地 (%)	その他地区 (%)																											
商店数	32.0%	68.0%																											
従業者数	23.1%	76.9%																											
年間販売額	16.2%	83.8%																											

(2) 事業所の状況

平成21年の経済センサス基礎調査によると、全産業における中心市街地が全市に占める割合は事業所数で28.9%、従業者数では23.9%です。また、業種別には卸売・小売業、飲食店・宿泊業、金融・保険業の割合が高く、特に金融・保険業は事業所数で50%を超え、従業者は77%にのびります。

項目	中心市街地	その他地区	全市
全産業事業所数	1,057	2,597	3,654
全産業従業者数	8,367	26,598	34,965
卸売・小売業、飲食店・宿泊業事業所数	566	829	1,395
卸売・小売業、飲食店・宿泊業従業者数	3,121	7,409	10,530
金融・保険業事業所数	38	29	67
金融・保険業従業者数	619	187	806

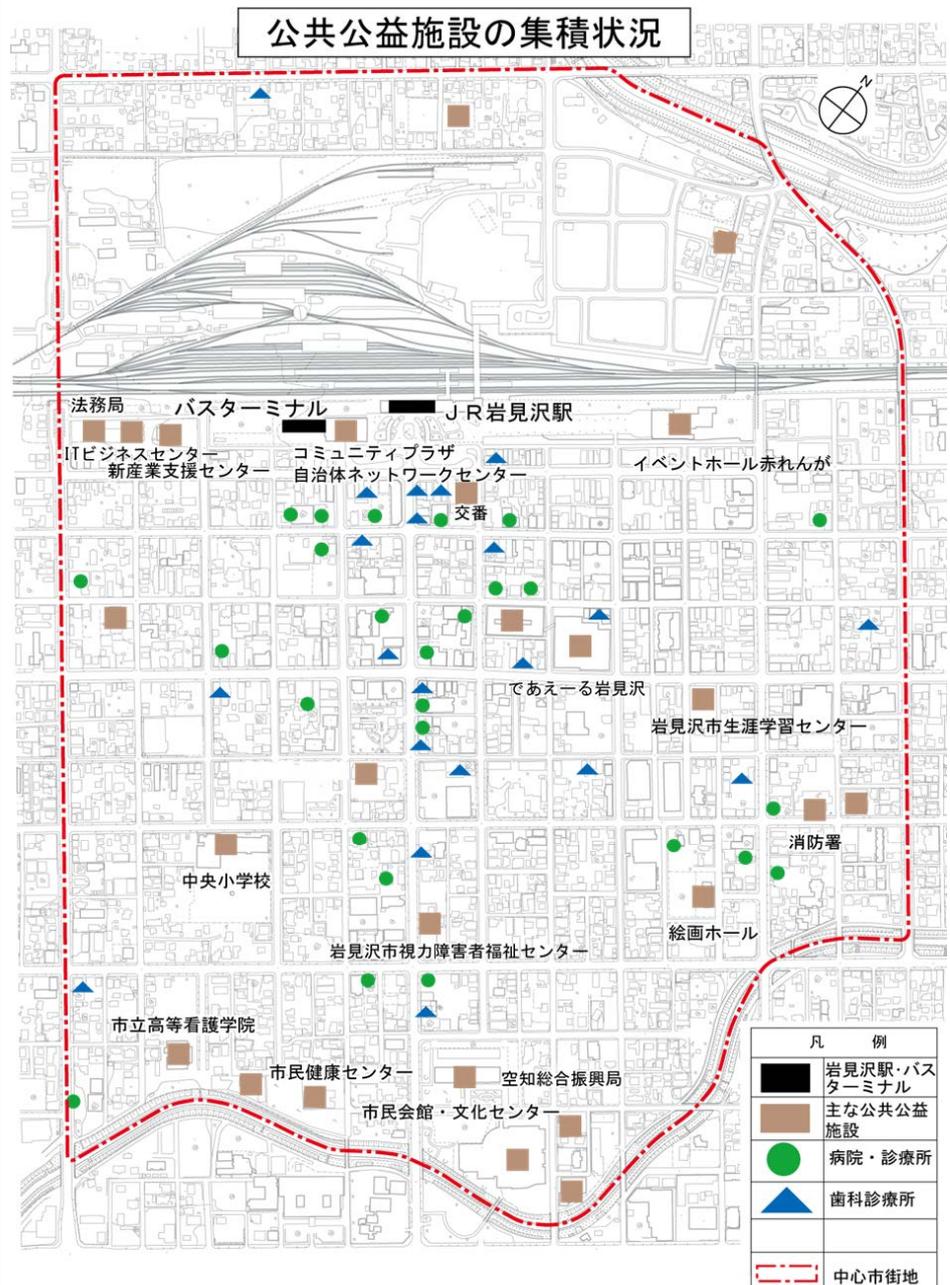


資料：経済センサス基礎調査（平成21年）

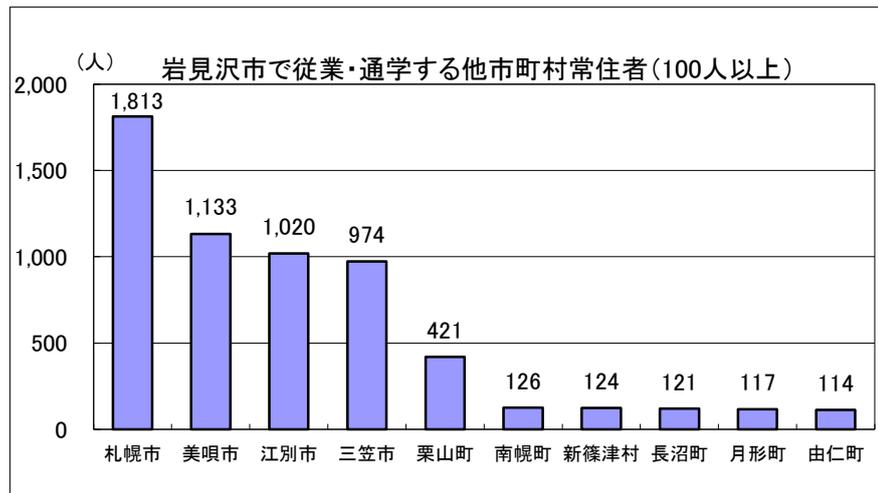
(3) 公共・公益施設の立地状況

中心市街地には、北海道空知総合振興局などの官公庁施設や、病院・診療所等の医療施設、市民会館、文化センター、イベントホール赤れんが、コミュニティプラザなどの文教・厚生・交流施設等が立地しています。また、平成24年には撤退した大規模小売店舗が入居していたビルを再生して、であえーる岩見沢がオープンし新たな交流施設として賑わいをみせはじめています。

また、交流施設を付帯するJR岩見沢駅や、駅に隣接して立地するバスターミナルなど、中心市街地には交通機関も集積しています。



岩見沢市で従業・通学する他市町村常住の従業・通学者（15歳以上）において、100人を超えている市町村は札幌市、江別市のほか、南空知圏の8市町村となっています。また、岩見沢市に常住し従業・通学する者は33,200人ですが、他市町村に常住し岩見沢市で従業・通学する者も6,733人（全市町村計）存在し、岩見沢市周辺都市を中心に従業者・通学者を受け入れています。



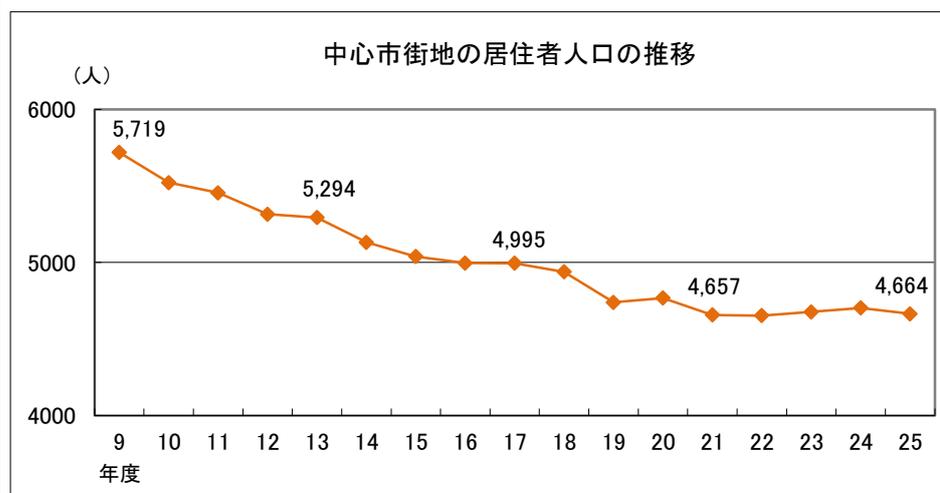
資料：平成22年国勢調査

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

(1) 居住者人口の状況

中心市街地の居住者人口は、平成9年以降平成19年までは減少傾向にありました。その後、認定基本計画による事業の実施後は減少から横ばいで推移しているものの、平成9年と平成25年とを比較すると、1,000人以上も減少しています。



資料：住民基本台帳

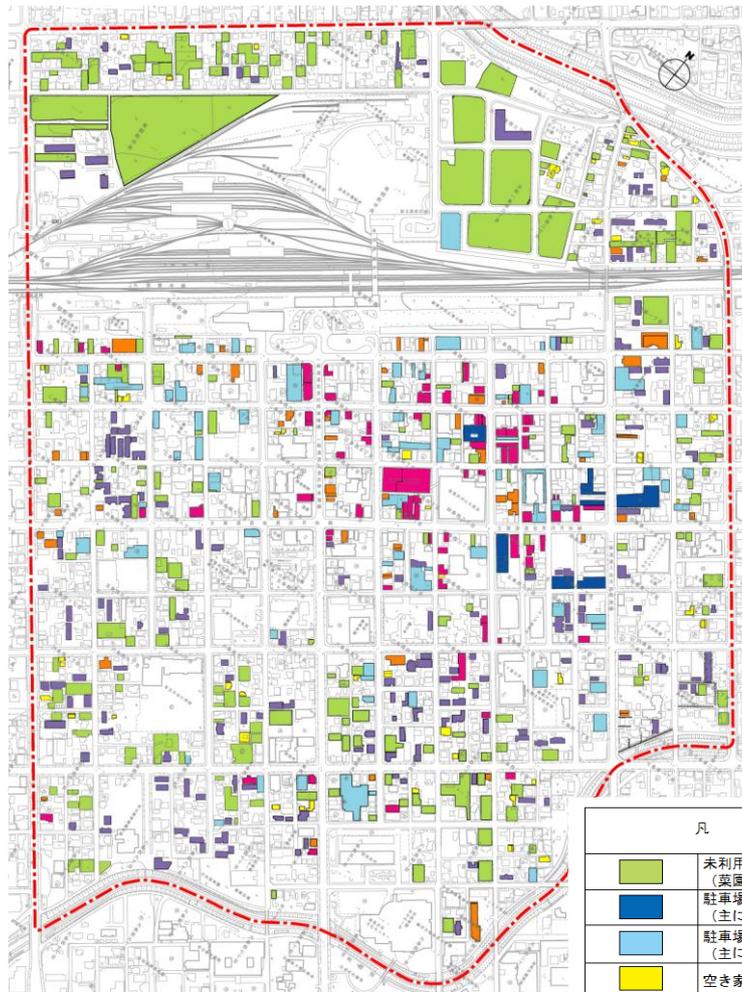
(2) 土地・建物利用状況

中心市街地全体の空き地・空き家調査では、未利用地が219、空き家は426にも及び、都市活動に支障をきたしています。特に、駅北地区や商業業務集積地区を囲む地区の南側に未利用地が広がっています。

中心市街地の空き地・空き家調査（平成23年8月31日）

種別		件数	備考
土地	未利用地	219	畑・資材置き場含む
	駐車場	80	
	計	299	
家屋	空き家	118	
	一部空き家	97	
	空き住戸のある共同住宅	211	
	計	426	

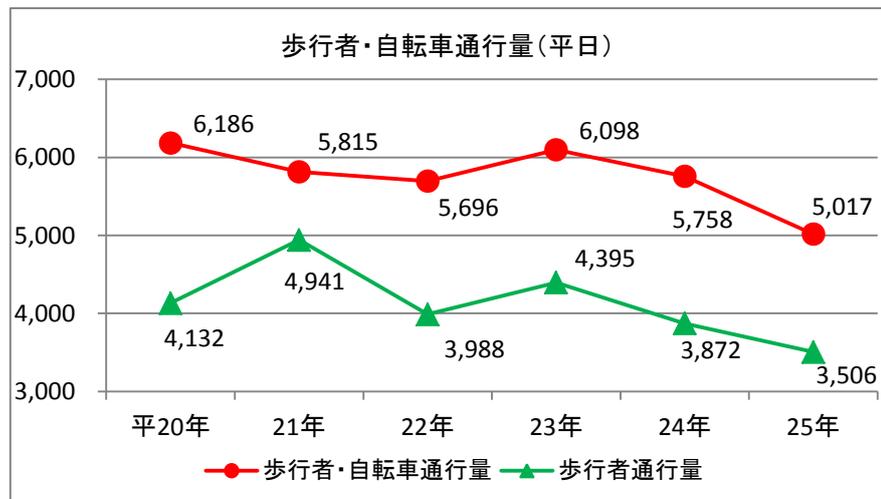
資料：岩見沢市調査



凡 例	
	未利用地 (菜園・資材置き場含む)
	駐車場 (主に時間貸し)
	駐車場 (主に月極)
	空き家 (住宅)
	空き家 (店舗・事務所等)
	一部空き家 (主に住宅)
	一部空き家 (主に店舗・事務所等)
	中心市街地

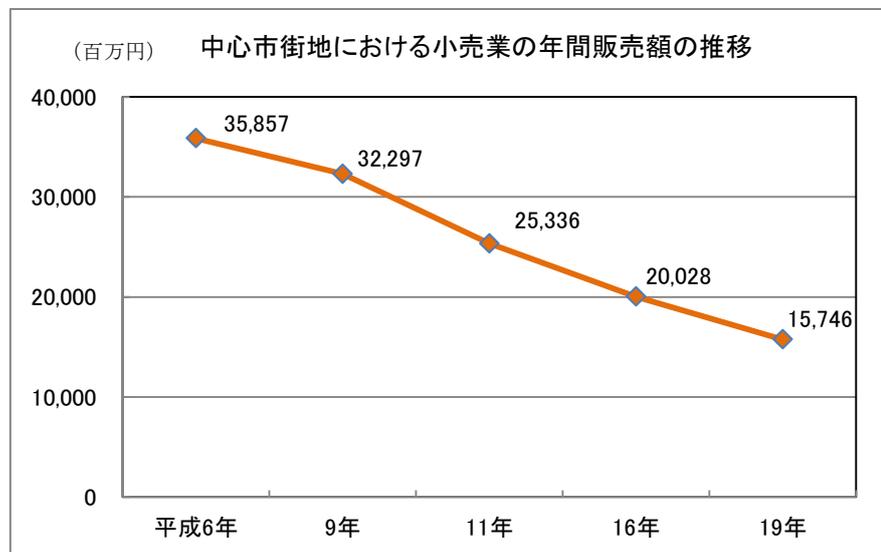
(3) 歩行者・自転車通行量

中心市街地における歩行者・自転車通行量（中心市街地の回遊軸である口の字回廊の4つの通りを調査地点とした合計値）は、平成20年に6,186であったものが平成25年には5,017にまで減少しており、商業をはじめとする地区の経済活力に影響を与えています。歩行者のみを対象とした通行量についても、平成21年以外は歩行者・自転車通行量とほぼ同様の傾向を示しています。なお、平成21年に歩行者通行量が増加しているのは、その年、積雪が多かったことから、自転車利用者が歩行に転じたためとみられます。

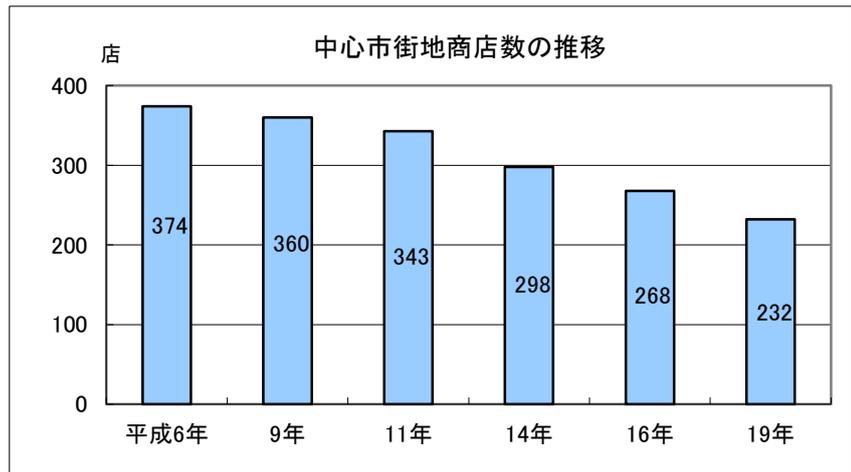


(4) 小売業の状況

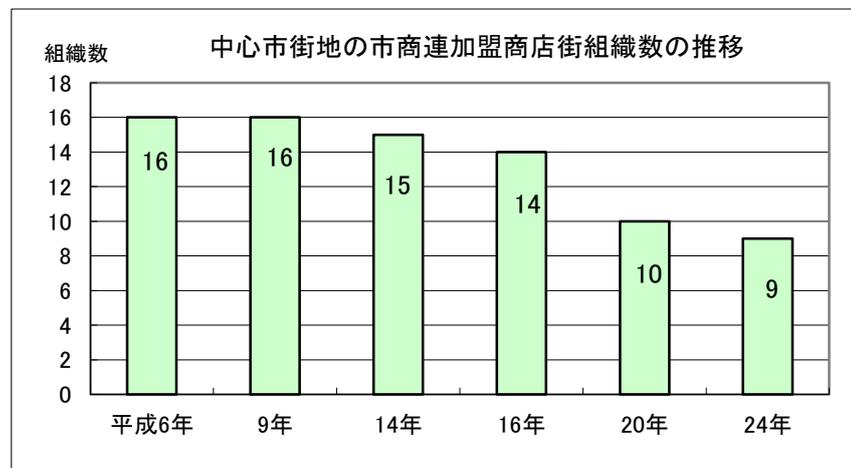
中心市街地における小売業の年間販売額は、平成6年から19年までの間で200億円以上減少しています。また、商店数も減少が続いており、それに合わせて商店街組織の数も減少しています。



資料：商業統計調査



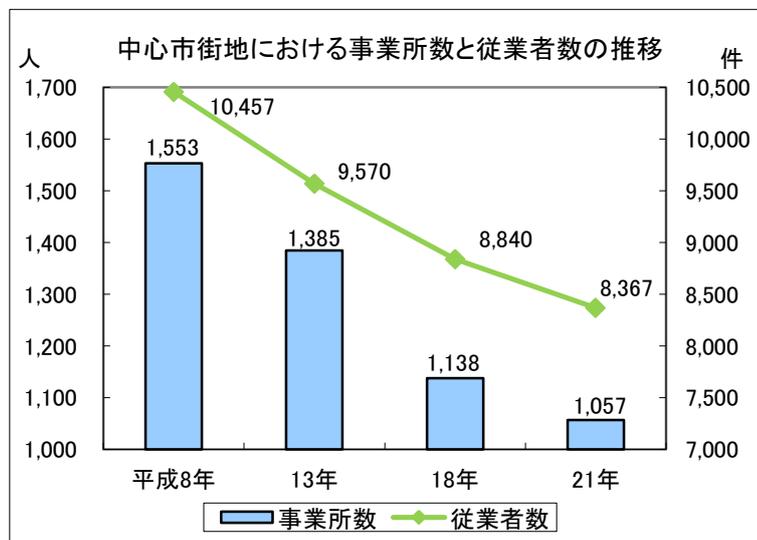
資料：商業統計調査



資料：岩見沢市

(5) 事業所の状況

地域経済の低迷から大規模事業所の撤退や郊外移転があり事業所数は減少しています。また、新規従業員の採用を控える事業所も多く、従業員数についても減少傾向にあります。



資料：事業所・企業統計調査(～平成18年)、経済センサス基礎調査(平成21年)

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

(1) 新岩見沢総合計画との整合

新岩見沢市総合計画は、計画期間が平成20年度から10年間であり、将来の都市像、まちづくりの基本方向などを示した「基本構想」と、基本構想で定めたまちづくりの目標を達成するために必要な施策を示した「基本計画」からなります。

基本構想に示す岩見沢市の都市像は、

「人・地域が輝く 緑と活力に満ちた文化都市」

であり、その実現に向け次の4つをまちづくりの基本方向としています。

1. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
2. みんなで支える健康・福祉のまちづくり
3. 豊かな心をはぐくむ教育・文化のまちづくり
4. 活力のある産業・経済のまちづくり

まちづくりの基本方向に示された1. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくりでは、都市地域について市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然環境に配慮した土地利用を基本に、コンパクトで機能的な都市基盤の整備を図るとともに、既成市街地の計画的な整備を推進し、安全で快適なゆとりある都市・生活環境の創出を図ることとしています。また、4. 活力のある産業・経済のまちづくりでは、中心市街地の再生や魅力ある商店街の形成を進めるとともに、企業の立地環境整備や地域特性を活かした体験・交流型観光の推進を図ることとしています。さらに、IT基盤を活用した新産業の創出支援、農林業、商工業、観光業が連携した取り組みの推進など、中心市街地における雇用の創出と密接に結びついた方向性が示されています。

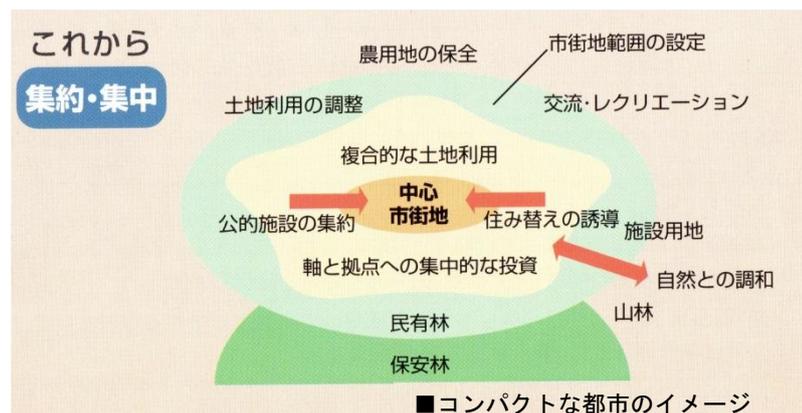
また、基本計画では、中心市街地の活性化に向けた施策として、次のことを進めることとしています。

1. にぎわいのある中心市街地の創出
 - ・魅力的な商業集積に取り組む商店街への支援
 - ・既存の都市施設の有効活用による利便性の高い市街地形成とまちなか居住の促進
 - ・複合駅舎への公共公益施設の整備
 - ・複合駅舎の機能を高めるため、地域振興に貢献する情報の収集・発信、市民や学生の文化活動への支援
2. 都市拠点機能の充実
 - ・JR岩見沢駅周辺の交通施設整備による交通アクセスの利便性向上
 - ・中心市街地の歩道整備、バリアフリー化による歩行者の安全・安心確保、買い物を楽しめる環境づくり

(2) 岩見沢市都市計画マスタープランとの整合

都市計画マスタープランは、計画期間は平成18年度から20年間で、将来都市像を「みどりと人のつながりで作る安全・健康・文化都市いわみざわ」と定めています。また、都市像の実現に向けては、10の基本目標と「“まち歩き文化”を育む」、「“緑住文化”を育む」、「“ネオ・コミュニティ文化”を育む」の3つの目指すべき方向性を定めています。

「“まち歩き文化”を育む」では、市街地の拡大を抑制して市民の生活利便性を高め、環境への負荷が小さく都市の維持管理コストも少ない、コンパクトで便利な都市を目指すこと、快適なアクセスの確保、まちなか居住や駅周辺の整備、魅力スポットや交流の場をつなぐ回遊ネットワークの形成によりまちなかの魅力を高めること、鉄道のまち、教育のまち、農業のまちとして発展してきた資源を、市民活動を支える場として活用し、都市の魅力を高めることなどを進めることで実現していくこととしています。



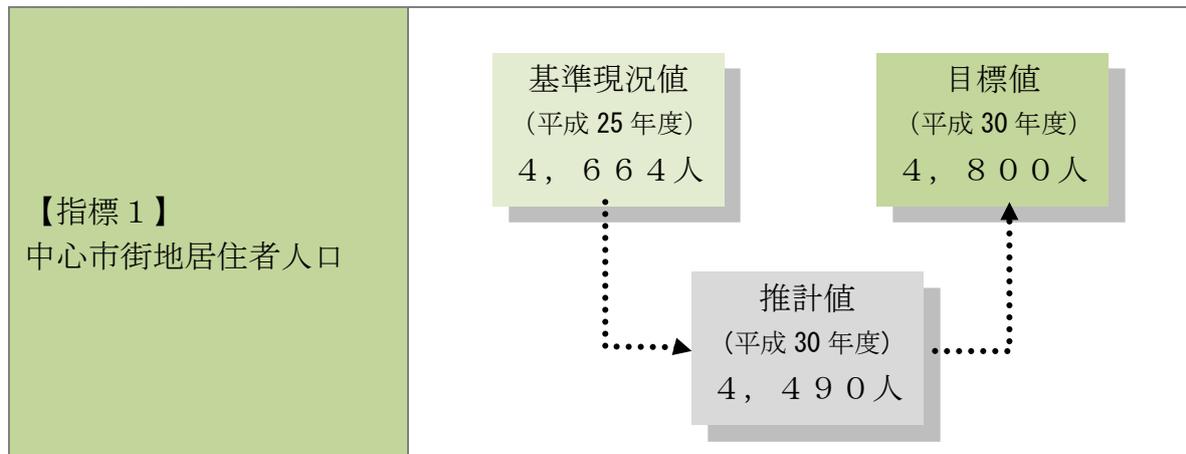
また、土地利用方針としても、まちなか居住の推進、中心市街地の活性化、市民が交流・活動できる拠点の形成などが示され、特に、中心市街地の活性化は商業の活性化だけでなく、都市福祉施設や住宅の供給による居住環境の向上など一体的な取り組みにより活性化を図ることとしています。また、市民が交流・活動できる拠点の形成については、市民の利用頻度の高い公共公益施設のまちなかへの再配置について検討することが示されています。

(3) 空知の中心都市としての役割を担う

本市は、周辺産炭地における石炭産業の隆盛とともに空知の商業、行政、教育の中心都市として発展し、中心市街地には商業をはじめ行政、教育・文化、医療・福祉などの都市機能が集積しています。このような中、中心市街地において魅力ある商店街づくりや交流拠点機能の充実、まちなか居住、交通アクセス性向上、地域特性を活かした産業の形成と起業を促進する施策展開など、都市機能を更に高める活性化事業を推進することで、人々の社会的・文化的活動や商業者・事業者の経済的活動など、様々な都市活動が活発化し、市全体及び周辺地域へそのエネルギーが波及していくこととなります。また、岩見沢の歴史や地域特性を活かした活動や岩見沢ブランドの形成などを促進し、その魅力を広く発信していくことで、市としての経済的波及効果や雇用環境向上の効果を生むこととなります。

資料 8. 具体的数値目標の設定根拠

【目標 1】「暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進」

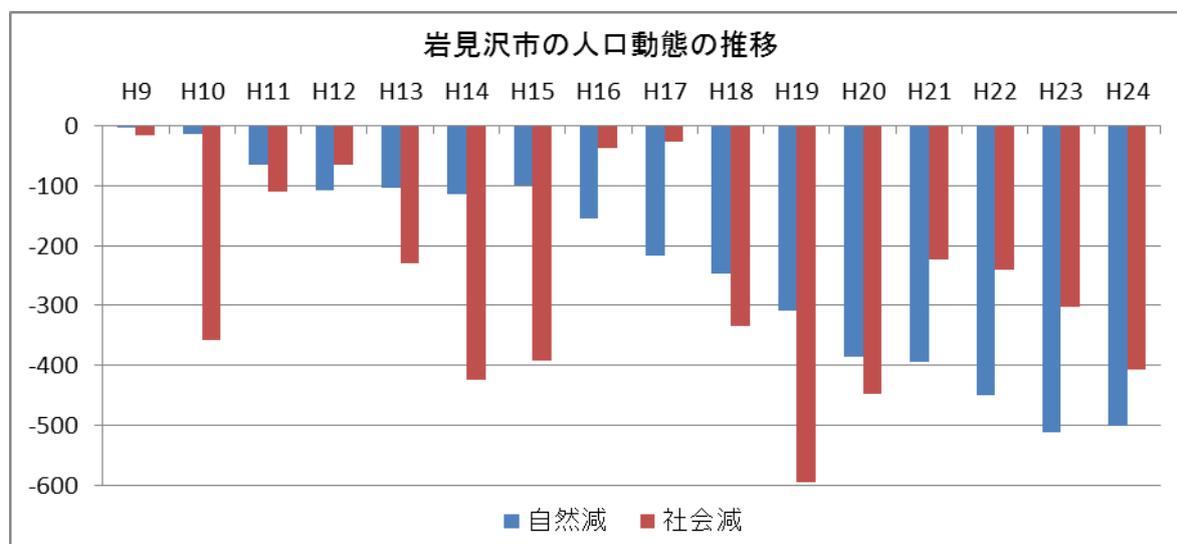


1) 目標値の設定

本市全体の人口動態は、平成 16 年度以降自然減が増加し、平成 21 年度以降は自然減が社会減を上回っており、高齢者の多い中心市街地は、より強く自然減の影響を受けるものと思われます。

平成 30 年度の推計人口は、平成 17 年度と 22 年度の国勢調査値を用いて、コーホート要因法による封鎖人口（自然増減のみを対象とした推計人口）の 4,492 人≒「4,490 人」を採用します。これは、平成 25 年度の基準人口が 4,664 人であることから、自然増減のみで 200 人に近い人口減となります。

また、認定基本計画においては、平成 25 年度の目標人口を 5,000 人と設定していましたが、本計画においてはコーホート要因法による自然減少分の 200 人を差し引いた「4,800 人」を目標人口（平成 30 年度）とします。これは、基準現況値の 4,664 人を上回る人口をめざすものです。

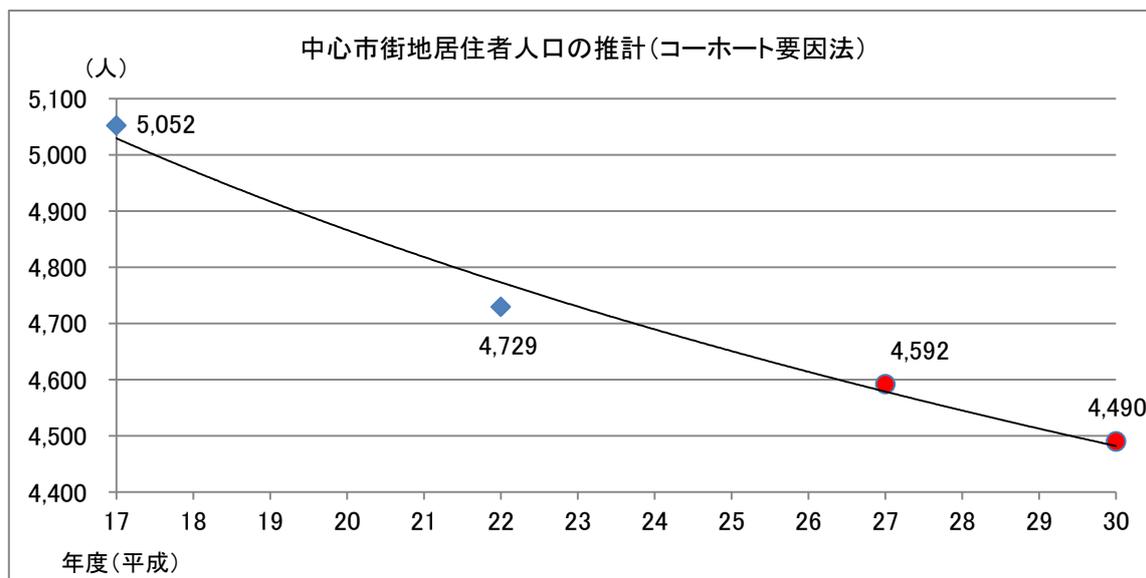


コーホート要因法による中心市街地居住者人口の推計

単位：人

年度区分	H17	H22	H27	H30	H32
国勢調査人口	5,052	4,729			
推計人口			4,435	4,234	4,100
封鎖体系人口			4,592	4,492	4,425

※H30の人口は、H27とH32の人口を補完することにより算定。



2) 数値目標を達成するための考え方

○住宅の供給

認定基本計画では、目標年度の人口増は当初計画の88%の達成率でしたが、目標値とした5,000人に対する実際の人口は300人以上下回りました。それは、高齢者の多い中心市街地の自然減が大きく影響しています。この構造的な課題である人口の自然減への対応としては、ファミリー世帯のまちなか居住を促進して中心市街地の年齢構成を適正に誘導していくことが有効です。そのため、本計画ではファミリー世帯を中心に、幅広い世代の人々のニーズに対応する共同住宅の建設支援、戸建分譲住宅の供給促進、空き家の活用という多様な施策を講じて、中心市街地の居住者人口増加を図ります。

○安全・安心な生活環境づくり

居住者人口増加への対応として住宅の供給は有効ですが、中心市街地への人口の定住化及び区域外への流出を抑制するためには、住宅の供給とともに安全・安心な生活環境づくりが重要です。このことは、認定基本計画においても重要なこととされてきましたが、今後さらに取り組みを充実していく必要があります。このことから、除排雪や防犯対策などの充実に取り組み、安全で安心な生活環境づくりを進めていきます。

○まちなか居住の情報発信

認定基本計画では、空き店舗に関する情報発信は実施されましたが、居住に関する情報発信までは行われていませんでした。アンケート調査などでも居住に関する情報提供の要望は多く見られ、今後は設置されている空き店舗・空き家・空き地の調査・紹介を行う窓口を活用することにより、居住に関する情報を発信していくこととします。

3) 事業による増加数の積算

平成30年度の目標人口4,800人と推計人口4,490人の差310人については、次の事業実施により増加を見込みます。

No.	目標積算事業	増加数	事業概要	計 算			備 考
				世帯数	世帯規模	居住者数	
①	3・5地区マンション事業	29	民間事業者により、14戸の賃貸マンションを建設します	14	2.06	29	一般世帯向け20戸
②	公営住宅建て替え時の中心市街地への一部移転	41	公営住宅建て替え時の中心市街地への一部移転を検討します	20	2.06	41	建て替え20戸
③	駅北土地区画整理事業区域の土地利用促進	50	民有地に福祉関連施設の立地を誘導します。	50	1	50	一人向け50戸
④	民間による共同住宅の供給	157	中心市街地活性化補助金により建設費補助を行います	90	2.06	185	1年間18戸供給、郊外市街地からの住み替え率:85%
⑤	空き地の活用	26	未利用地における戸建住宅の供給を促進します	15	2.06	31	1年間3戸供給、郊外市街地からの住み替え率:85%
⑥	空き家・空き室への入居促進	26	一戸建て空き家及び共同住宅の空き室への入居を促進します	15	2.06	31	1年間3戸供給、郊外市街地からの住み替え率:85%
計		329					

※平均世帯規模は、平成25年度の全市の数値である2.06を用いています。

※④～⑥の事業は、郊外住宅地からの住み替え率を85%と見込んでいます（別途記述）。

①3・5地区マンション事業

認定基本計画において事業着手が位置付けられ、遅延していた事業ですが、実施設計が完了しており（平成22年度）、建築工事は平成27年度または28年度に完了予定で、14戸の供給を見込みます。

②公営住宅建て替え時の中心市街地への一部移転

郊外に立地する公営住宅の建て替えを平成29年度から予定しています。建て替え計画により70戸の建て替えを予定していますが、そのうち50戸は現地建替えし、20戸を中心市街地で建て替える検討を行っています。中心市街地に建設する20戸については、既存団地入居者やの移転先（受皿団地）としており、全入居者が郊外市街地から中心市街地へと住み替えとなります。

③駅北土地区画整理事業区域の土地利用促進

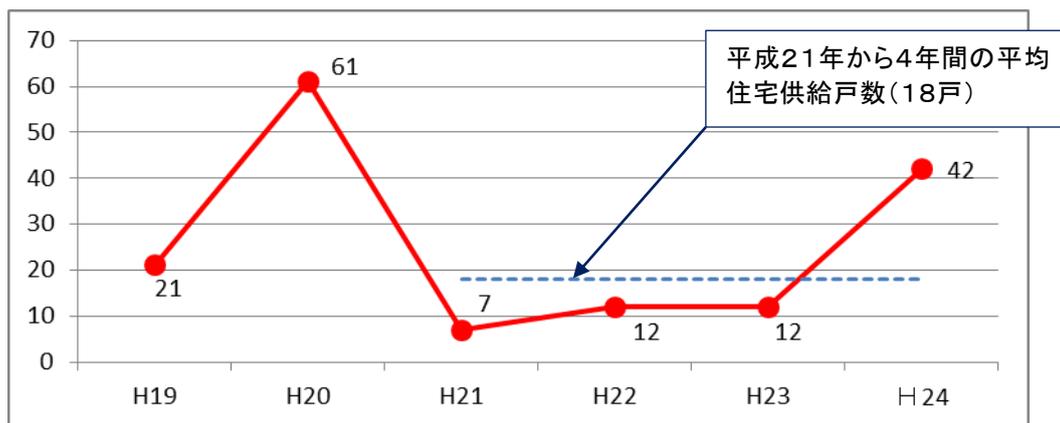
岩見沢駅北土地区画整理事業は、平成23年度に事業が完了していますが、市営住宅以外の土地は未利用の状態にあり、今後土地利用の促進を図ります。

同区域内の民間所有地を利用して、介護事業者がサービス付き高齢者向け住宅の建設を検討しています。

区域内のその他の土地については、土地所有者の意向を確認し、必要な支援措置を検討し土地の利用促進を図ります。

④民間による共同住宅の供給

平成19年から24年までの過去6年間の中心市街地における共同住宅の供給戸数は次の通りです。平成20年のリーマンショックを受けて、平成21年以降は共同住宅の供給が鈍っています。今後の持ち直しが期待されているところですが、本計画では、居住環境の向上をめざす取り組みを進めながら、平成21年以降4か年の平均である18戸の住宅供給を想定します。



・ 住み替え率の設定

供給される共同住宅には中心市街地内からの住み替え世帯も入居するため、平成22年に実施した「まちなか居住等に関するアンケート調査」結果を用いて、郊外市街地からの住み替え率を85%と設定しました。

郊外住宅地から中心市街地の共同住宅への住み替え数の算定

項目	住み替え意向あり A	中心市街地希望 B	共同住宅を希望 C	A*B*C	H24.12 住民基本台帳世帯数	まちなか共同住宅想定世帯数
郊外居住者	25.0%	37.0%	46.3%	4.3%	35,825	1,540
まちなか居住者	34.7%	60.7%	48.1%	10.1%	2,699	273
計					38,524	1,813

※共同住宅希望とは、住宅形態として持家(マンション)、高齢者専用住宅、民間借家(アパート、マンション)を選択した人の率

上表より、郊外住宅地からの住み替え率 = $(1,540 / 1,813) \times 100 = 85\%$

⑤戸建て住宅の供給促進

過去5年間の全市と中心市街地の戸建て住宅の建設戸数は次表に示すとおりですが、中心市街地の5か年実績は年平均10戸の建設となっています。しかし、これら戸建て住宅の建設の実績値には、自己所有の持ち家の建て替えも含まれていることから、まとまった空閑地が存在する商業業務集積地区の南側地区及び駅北土地区画整理事業区域内において、民間事業者による戸建て住宅の供給を促進し、年間3戸の新築住宅の供給をめざします。

新築住宅用の土地の確保にあたっては、土地所有者に対して“まちなか居住促進”の取り組みへの理解、協力を促すとともに、土地の売却、賃貸意向のある場合には、事業に取り組もうとする不動産事業者を募る仕組み等を検討していきます。

また、都市計画用途地域を商業系から住居系に変更するなど、土地利用の見直しを行い、中心市街地にあっても良好な居住環境が確保されるよう取り組んでいきます。

戸建て住宅建設戸数

単位：戸

	H19年	20年	21年	22年	23年	5か年計	年平均
全市(A)	179	186	166	173	183	887	177
中心市街地(B)	13	8	9	16	6	52	10
B/A	7.3%	4.3%	5.4%	9.2%	3.3%	5.9%	

資料：岩見沢市

・ 住み替え率の設定

供給される戸建て住宅には中心市街地内からの住み替え世帯も入居するため、平成22年に実施した「まちなか居住等に関するアンケート調査」結果を用いて、郊外市街地からの住み替え率を85%と設定しました。

郊外住宅地から中心市街地の戸建て住宅への住み替え数の算定

項目	住み替え意向あり A	中心市街地希望 B	戸建て住宅希望 C	A*B*C	H24.12 住民基本台帳世帯数	まちなか戸建て住宅想定世帯数
郊外居住者	25.0%	37.0%	36.9%	3.4%	35,825	1,218
まちなか居住者	34.7%	60.7%	38.9%	8.2%	2,699	221
計					38,524	1,439

※戸建て住宅希望とは、住宅形態として持家（一戸建て）、民間借家（一戸建て）を選択した人の率

上表より、郊外住宅地からの住み替え率 = $(1,218 / 1,439) \times 100 = 85\%$

⑥空き家・空き室への入居促進

中心市街地の住宅ストックの状況は次の通りで、専用・併用住宅の空き家率は約13%、共同住宅の内約91%に空き室があります。

中心市街地の住宅ストック状況

単位：棟

区分	住宅(専用・併用)	共同住宅	計	備考
総数	1,669	233	1,902	資料：固定資産税家屋マスター
空き家	118	—	118	資料：H23 中心市街地居住環境等調査
一部空き家	97	211	308	
空き家計	215	211	426	
空き家率	12.9%	90.6%	22.4%	

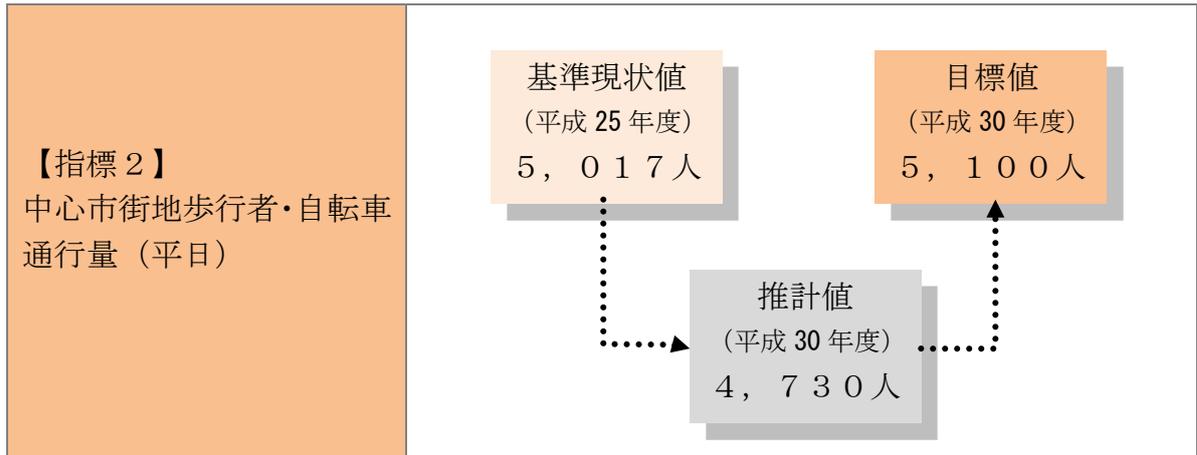
※住宅の一部空き家とは、併用住宅の住宅部分あるいは併用の店舗・事務所棟部分が空き家であるもの

※共同住宅の一部空き家とは、空き室があるもの

平成24年度から開設している「中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策窓口」において物件の紹介を行い、年3件の入居をめざします。特に、空き家については、物件調査及び所有者の意向確認が必要であり、所有者の了解が得られた物件に対しては、空き家利用者の意向を反映する改修が可能な仕組みを検討します。これにより、新築物件よりも低廉な家賃の既存住宅に、まちなか居住を望むファミリー層の入居を促進します。また、高齢化等により郊外の戸建て住宅の維持管理が難しくなり、中心市街地への共同住宅への移転を考えている世帯と、子供の成長により共同住宅では手狭になったファミリー世帯のマッチングの仕組みなどを構築し、高齢者のまちなか居住も促進を図ります。

なお、中心市街地のストックとしてある空き家や空き室には、建築年数が経過し、良質ではない物件も多く存在することから、建て替えや改修の促進についても併せて検討していきます。

【目標 2】「岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進」



※基準現状値及び推計値の算定に用いた実績値は、雨、雪、積雪状態の調査日を除外した平均値

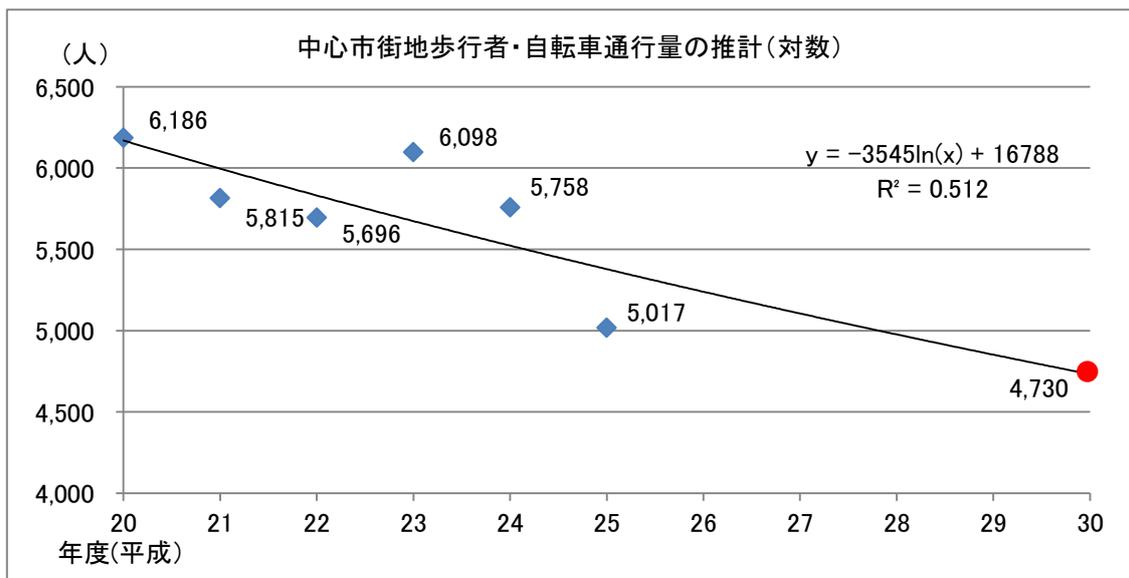
1) 目標値の設定

調査を開始した平成 20 年から 25 年までの 6 年間の中心市街地歩行者・自転車通行量の調査結果を基に、近似式（対数近似）により平成 30 年の歩行者・自転車通行量の推計を行うと 4, 731 人≒「4, 730 人」となります。

平成 30 年度の目標値は、推計値に 370 人を加えた「5, 100 人」と設定し、基準現状値である 5, 017 人を上回る歩行者・自転車通行量をめざします。

推計に用いた実績値は、各年の平準化を図る観点から通行量に影響を与える雨、雪、積雪状態であった調査日の結果を除外した調査結果（平日）の平均値を用いています。

・ 近似式（対数） $y = -3545\text{Ln}(x) + 16788$



2) 数値目標を達成するための考え方

○来街者の増加に向けた取り組み

認定基本計画では、「行き来

しやすい交通環境づくり」を基本方針の一つに掲げ、その施策展開の一つとして位置付けたバス運行社会実験事業については、具体化するまでには至りませんでした。滞在時間が長く、利用する施設が多い人には、バスを利用する人が多くいます。これらの人たちの来街を促すためには、バス利用の利便性を向上させることが有効です。そのため、今後は、さらに進行する超高齢化社会を見据えて、市全体の問題として、“役に立つ”、“利用しやすい”公共交通のあり方を検討します。

一方、車で来街する人のニーズは、目的とする店舗の近くに無料あるいは安価な駐車場があることがアンケート調査の結果からも示されており、利用しやすい駐車場のあり方を検討していくこととします。

○回遊性の向上に向けた取り組み

認定基本計画を推し進めるために策定した「中心市街地商業業務集積地区活性化ビジョン」では、「駅前通り整備の推進」と「ポルタビルの再生」を重点施策として掲げました。駅前通り整備事業については認定基本計画に引き続いて本計画においても事業を推進し、歩道を拡幅して自転車歩行者道を整備するとともに、沿道街区の建物建て替えによる魅力ある店舗の創出により、歩行者・自転車通行量の増加を図ります。

また、ポルタビルは平成24年4月に「であえーる岩見沢」としてオープンしており、本計画では未利用スペースへのテナント誘致や交流空間の活用、子育て支援拠点の整備を行うことで、より核施設としての魅力を向上させていきます。

さらに、来街者が中心市街地を回遊したくなるような交流や憩いの場などを、空き地の利活用や空き店舗の改修、既存店舗の魅力向上により創り出していきます。また、中心市街地コンバージョン事業は今までも効果を上げており、平成25年度より既存店舗も補助対象として、新事業や業態転換のための改修、集客力アップのための外装等の改修、交流スペースの設置等に対して補助を行うこととします。

3) 事業による増加数の積算

平成30年度の推計値と目標値の差370人の歩行者・自転車通行量は、次により増加をめざします。

No.	目標積算事業	増加数	事業概要
①	居住者人口増による増加分	67	
②	新規店舗の立地による増加分	366	中心市街地コンバージョン事業による新規店舗 20 件
	計	433	

①居住人口増による増加分

平成30年度の居住者人口（目標値）4,800人と、平成25年度居住者人口（基準年）4,664人との差（増加数）は136人です。

平成25年度に実施した「市民アンケート調査」における中心市街地の利用頻度についての設問で、中心市街地居住者が「ほぼ毎日」と答えた割合が22.2%、「週に4～5回くらい」と答えた割合が13.1%、「週に1～3回くらい」と答えた割合が37.4%ありました。このことから、中心市街地への来街頻度を、毎日の方が22.2%、週4回の方が13.1%、週2回の方が37.4%とし、中心市街地に来街した際には、調査4地点のうち、少なくとも1地点を通過・往復するものと想定します。

中心市街地の居住者増加による歩行・自転車者通行量の増加分は、次の通り67人と見込まれます。

1) 毎日来街する人

$$136 \text{ 人} \times 22.2\% \times 2 \approx 60 \text{ 人/日}$$

2) 週に4回来街する人

$$136 \text{ 人} \times 13.1\% \times 3/5 \times 2 \approx 21 \text{ 人/日}$$

※週4回来街の内、週3回は平日、週1回は土日と想定し、平日の来街者1人あたりの通行量を3/5とした

3) 週に2回来街する人

$$136 \text{ 人} \times 37.4\% \times 1/5 \times 2 \approx 20 \text{ 人/日}$$

※週2回の内、1回は平日、1回は土日と想定し、平日の来街者一人あたりの通行量を1/5とした

以上を合計して $60+21+20=101$ 人/日

次に、平成21年度に実施した「中心市街地買物動向等調査」結果を用いて、交通手段を徒歩、自転車、バスで来街する人に限定します。

4) 徒歩、自転車、バスで来街する人

$$101 \text{ 人} \times 66.6\% \approx 67 \text{ 人/日}$$

中心市街地への来街交通手段（中心市街地居住者）

（平成21年中心市街地買物動向等調査による）

交通手段	件数(件)	回答者割合	件数割合
徒歩	67	77.9%	42.9%
自転車	34	39.5%	21.8%
路線バス	3	3.5%	1.9%
小計			66.6%
車(バイクを含む)	41	47.7%	26.3%
J R	0	0.0%	0.0%
タクシー	7	8.1%	4.5%
大型店が運行するバス	4	4.7%	2.6%
その他	0	0.0%	0.0%
件数計	156		100.0%
回答者数	86	100.0%	

※複数回答

②新規店舗の立地による増加分

空き店舗対策の中心市街地コンバージョン事業（平成23年度までは商店街コンバージョン事業）の実績は次のようになっています。

中心市街地コンバージョン事業の実績

年度	H20	H21	H22	H23	H24	計
事業実施件数	2	4	9	6	8	29
内、事業継続中	2	1	7	4	8	22
内、商業業務集積地区内	2	1	6	3	8	20

中心市街地コンバージョン事業は今後も引き続き実施することとし、上記実績値を参考に年平均4店舗の実施を見込み、5年間で20店舗の新規開業を想定します。

これら20店舗の開業による歩行者・自転車通行量の増加分は、以下の算定により366人と想定します。

項目	数量	備考
5年間の新規店舗数(店)	20	コンバージョン事業20店
新規店舗利用者数(人/日)	400	H22年調査値は1店あたり28人/日の実績ですが、複数店舗の回遊も考慮し、2/3程度の「20人/日」とします
徒歩・自転車・バス・JR利用者 (歩行者・自転車通行量対象)	183	徒歩・自転車・バス・JR利用率45.8%(※次表参照)
歩行者・自転車通行量増加分	366	2回(調査地点を最低1地点通過・往復)

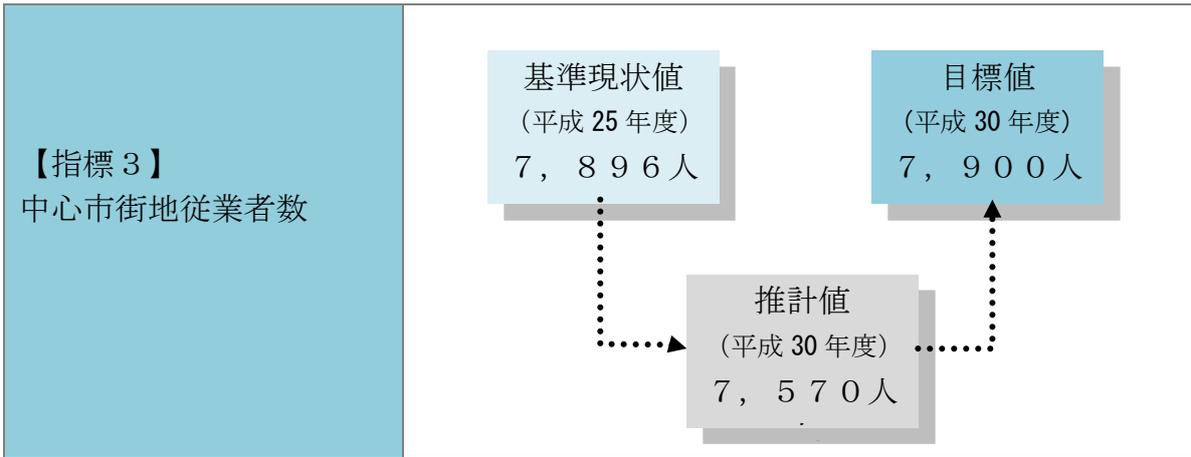
中心市街地への来街交通手段（全市）

(平成21年中心市街地買物動向等調査による)

交通手段	件数(件)	回答者割合	件数割合
徒歩	203	20.9%	13.6%
自転車	182	18.8%	12.2%
路線バス	273	28.2%	18.3%
J R	26	2.7%	1.7%
小計			45.8%
車(バイクを含む)	694	71.6%	46.4%
タクシー	56	5.8%	3.7%
大型店が運行するバス	49	5.1%	3.3%
その他	12	1.2%	0.8%
件数計	1,495		100.0%
回答者数	969	100.0%	

※複数回答

【目標3】「地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進」

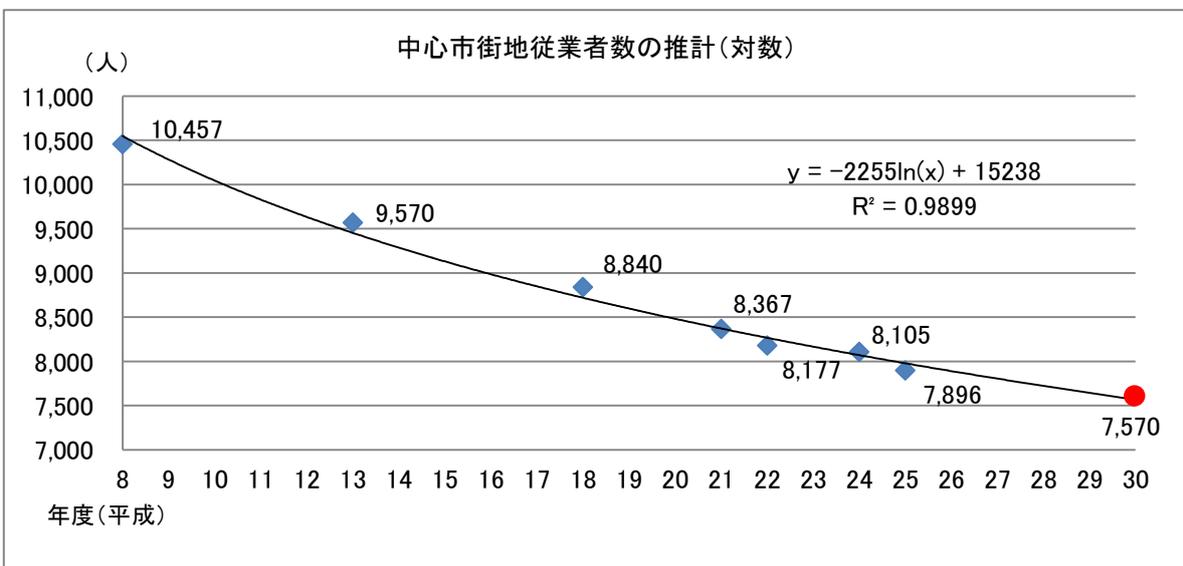


1) 目標値の設定

平成8年、13年、18年に実施された事業所・企業統計調査、平成21年実施の経済センサス調査及び平成22年、24年、25年に本市が独自に実施した中心市街地従業者調査の従業者数をもとに、近似式（対数近似）により平成30年の従業者数の推計を行うと7,568≒「7,570人」となります。

平成30年度の目標値は、推計値に330人を加えた「7,900人」と設定し、従業者数の現状を維持することをめざします。

・ 近似式（対数） $y = -2255\ln(x) + 15238$



2) 数値目標を達成するための考え方

○就職サポート事業の取り組み

認定基本計画に基づき実施した岩見沢市雇用創出計画による雇用創出事業では、就職者の4分の3を中心市街地での就職と見込んでいました。事業では農産物の販売、中小小売、IT・先端産業の3つの分野を特定して支援メニューを実施しましたが、

中心市街地に多く立地するこれらの分野への就職者の割合が少なく、結果として中心市街地での就職が少なくなりました。雇用創出事業は平成21年度に完了し、22年度からは市の独自事業として、就職サポートを行っています。

就職サポートセンター「しごとひろば岩見沢」は、平成24年に「であえーる岩見沢」に移転・リニューアルオープンしましたが、利便性が向上し、アクセスしやすい環境となったこと、少人数を対象としたミニセミナーの実施や、求人開拓とカウンセリングを毎日実施するなどによって利用者は増加傾向にあり、就職決定者の増加にも効果を上げています。このことから、本計画では就職サポート事業として今後も継続して実施することとします。

○ICT関連企業の誘致・創業支援の取り組み

認定基本計画においては、岩見沢市の持つ高度なICT基盤を活用し、岩見沢新産業支援センターやITビジネスセンターを運用して、創業期のICT関連企業や起業家等の支援を行ってきました。その結果、ITビジネスセンターでは、計画通り5社の創業・進出がなされ、有期雇用を含めて述べ254人の雇用が創出されています。

また、データセンターについては、当初の予定より建築着手が遅れましたが、平成25年5月には供用を開始し、技術系スタッフの増員のほか、利用を予定する企業のニーズに対応した業務系スタッフの採用も見込まれています。このようなことから、これらICT関連企業の誘致・創業支援は本計画においても引き続いて実施していきます。

○新たな従業の場の確保

本市では中心市街地に立地していた大規模事業所の撤退や郊外移転が相次ぎ、また事業所アンケートによると多くの事業所から、従業員の解雇や新規雇用を控えるとの回答が寄せられています。このようなことから、認定基本計画の目標達成は大きく下回る結果となり、小売業においては後継者の問題も顕在化してきています。そのような中、平成24年度には4条通り商店街振興組合で後継者対策に取り組み、平成25年度は中心市街地全体の商店街での取り組みに発展しました。

また、認定基本計画において実施した中心市街地コンバージョン事業は、当初見込みを大きく上回り、83人の従業者の増加がありました。このようなことから、空き店舗・空き家・空き地を対象として実施している「中心市街地コンバージョン事業」をさらに拡充していきます。また、平成23年度の豪雪により倒壊した建物が撤去されるなど、空き地が増加していることから、市の中心市街地活性化事業補助金による割増補助なども実施していきます。認定基本計画や商業業務集積地区活性化ビジョンに基づいて再生オープンした「であえーる岩見沢」において、子育て支援拠点の整備を行うことで、従業の場の確保にも寄与していきます。

さらに、認定基本計画においても必要性が取り上げられていた商業と他の産業との連携については、計画期間内に十分な事業展開ができなかったことから、今後は農業や観光との連携を深めながら、従業者の増加に貢献する事業の取り組みを進めていくこととします。

3) 事業による増加数の積算

平成30年度の推計値と目標値の差330人の従業者数は、次の事業により増加をめざします。

No.	目標積算事業	増加数	事業概要
①	就職サポート事業	238	独自に求人開拓を行うとともに、情報提供や就職相談により求職者の就職をサポートします
②	中心市街地コンバージョン事業	76	空き店舗や空き家を店舗等に改修する場合に市が改修費補助を行います
③	子育て支援拠点整備事業(仮称)	20	であえーる岩見沢において、子育て支援機能を集約・整備します
計		334	

①就職サポート事業

就職サポートセンター「しごとひろば岩見沢」は、平成22年度から事業を開始しており、その利用者は次のようになっています。平成24年4月に「であえーる岩見沢」に移転・リニューアルオープンし、利便性が向上したことから利用者は増加しています。

就職サポートセンター「しごとひろば岩見沢」の利用者数 単位：人

年度	年間利用者数			月間利用者数		
	H22	H23	H24	H22年	H23	H24
利用者数	2,734	3,198	3,415	228	267	285
うち新規	688	660	645	57	55	54
うちリピーター	2,046	2,538	2,770	171	212	231

就職サポートセンター「しごとひろば岩見沢」の就職決定数 単位：人

年度	H22	H23	H24年	計
就職者数	174	303	365	842
うち中心市街地内に就職	30	52	62	144
中心市街地内就職率	17.2%	17.2%	17.0%	17.1%

※3年間の平均就職者数=280人

この事業は平成24年度から市の独自事業として行っており、今後も継続予定です。本計画では、平成22年度から24年度までの3年間の平均就職者数である280人/年、平成30年度までの5か年で1,400人の就職決定者を見込むものとし、うち中心市街地内の就職率を17%として、238人の従業者数の増加を見込みます。

② 中心市街地コンバージョン事業

中心市街地コンバージョン事業は、平成23年度まで民間事業者による商店街コンバージョン事業として実施しており、市の事業として行った平成24年度を合わせ、その実績は次の通りです。

中心市街地コンバージョン事業の実績

年度	H20	H21	H22	H23	H24	計
事業実施件数	2	4	9	6	8	29
内、事業継続中	2	1	7	4	8	22
内、商業業務集積地区内	2	1	6	3	8	20

事業継続中の22店舗で働く従業者は83人となっており、1店舗平均3.8人です。本計画においては、実績平均の年4件の事業実施を見込み、5年間で20件が新規開業するとして、従業者を76人（20店舗×3.8人）と想定します。

③ 子育て支援拠点整備事業（仮称）

「であえーる岩見沢」において、子育て支援拠点の整備を予定しており、その中で検討されている保健センターの移転により、20人の従業者数増を見込みます。

資料 9. 都市機能集積に向けた措置

(1) 都市機能の集積の促進の考え方

本市は、空知の中心都市として発展し、中心市街地には小売店舗・飲食店や、北海道空知総合振興局などの官公庁施設や教育・文化施設、多数の医療施設や福祉施設のほか、JR岩見沢駅やバスターミナルなどの交通関連施設など、様々な都市機能が集積しています。しかし近年、大規模小売店舗の郊外地への立地が進む中、中心市街地に立地していた大規模小売店舗や大規模事業所等の撤退・移転、商店街の空き店舗化が進展しています。また、中心市街地を含む人口集中地区の人口密度は3,800人/km²と低密度の状況にあり、市街地の拡散状況もうかがわれます。

このような状況にあり、都市計画マスタープラン（平成17年度策定、23年度改訂）では、目指すべき方向性として「まち歩き文化を育む」を掲げ、コンパクトで便利な都市をめざすとともに、まちなかの魅力を高めることとしています。コンパクトな都市づくりは、市民の生活利便性を高め、環境への負荷を少なくするばかりでなく、雪の多い岩見沢にとって除排雪など都市の維持管理コストの低減にもつながるものです。

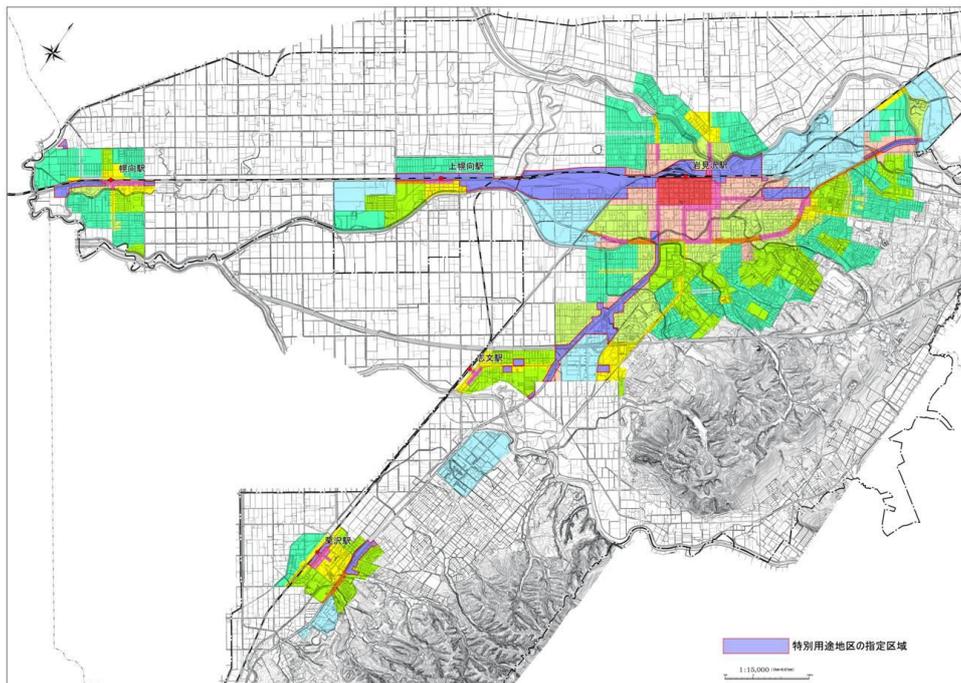
本市では、都市計画マスタープランの都市づくりの方向性を踏まえ、都市機能の集積を図るべく、準工業地域における大規模集客施設の立地制限や、中心市街地において大規模小売店舗が撤退した建物や跡地の利活用、老朽化した公共公益施設の中心市街地区域内での整備などを推進しています。また、中心市街地の駅北地区の土地区画整理事業が完了したところですが、今後は土地区画整理事業により整備された土地をはじめ、未利用地となっている中心市街地内の土地を有効活用し、まちなか居住の推進を図っていくこととしています。

(2) 都市計画手法の活用

1) 準工業地域における大規模集客施設の立地制限

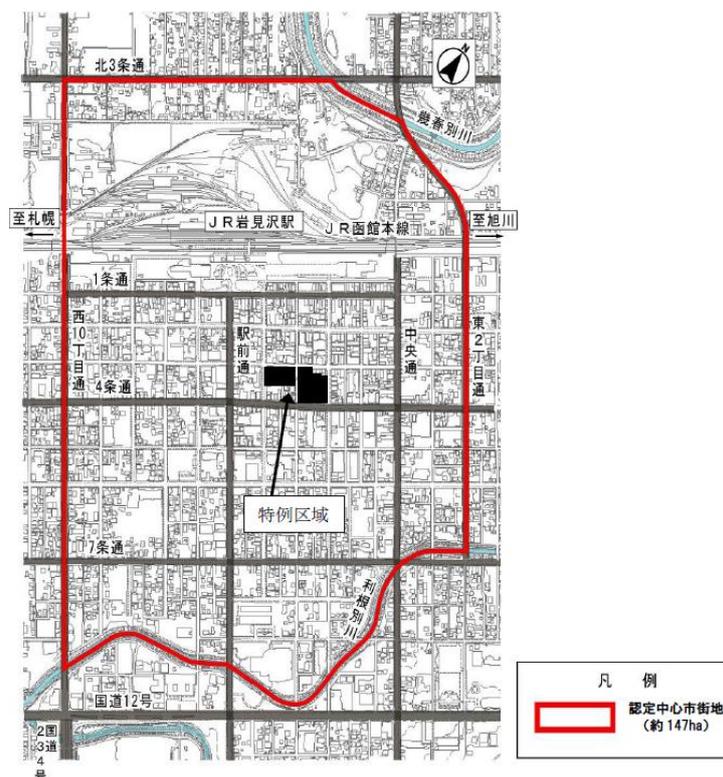
中心市街地の都市機能を高めて「コンパクトなまちづくり」を進めるため、準工業地域における10,000m²を超える大規模集客施設の立地制限を行う「特別用途地区」の指定を、都市計画区域内全ての準工業地域の約331haに設定しました。特別用途地区の都市計画決定は、平成20年3月26日に岩見沢都市計画区域内の準工業地域317haに対する都市計画変更の決定告示がなされ、建築物の制限に関する条例についても同日に施行されています。また、平成21年10月31日に旧栗沢都市計画区域内の準工業地域14haを「特別用途地区」に加える都市計画変更を行っています。なお、中心市街地内には準工業地域が約21ha指定されていますが、現況土地利用はほとんどがJR北海道の鉄道用地であり、岩見沢運転所、岩見沢レールセンター、岩見沢保線所等に利用されています。今後は、鉄道施設の移転・集約を機に、駅周辺地区の拠点性を高めるような業務機能・居住機能を中心とした土地利用への転換を図ることとしています。

■ 準工業地域への特別用途地区指定図（面積：約 331ha）



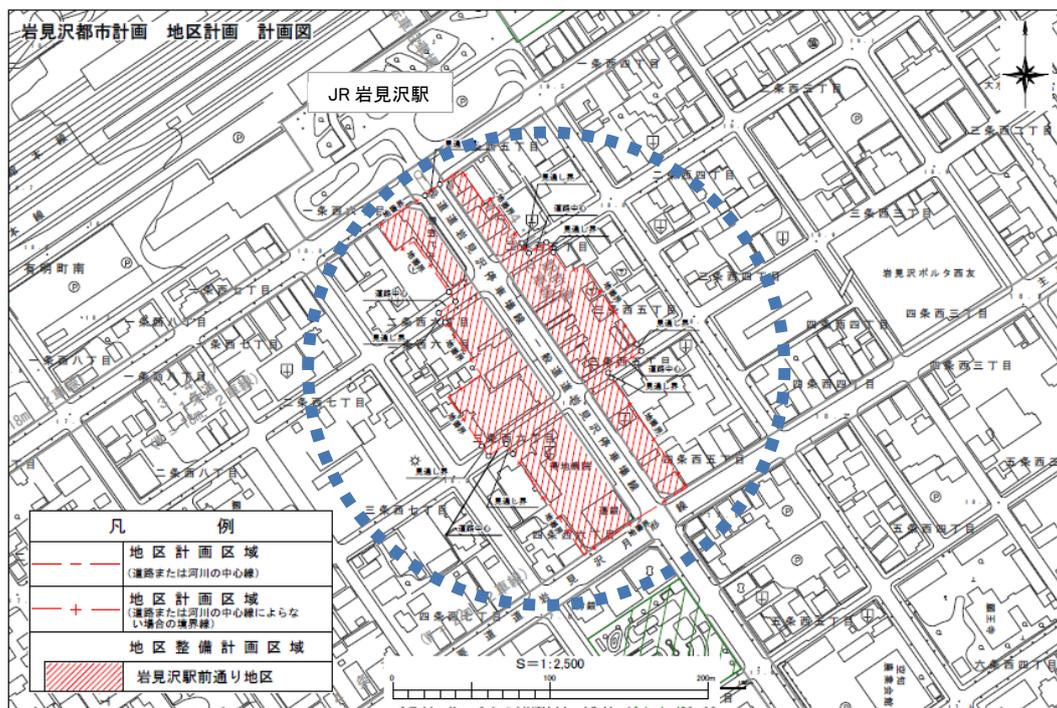
2) 第一種大規模小売店舗立地法特例区域

本市は、中心市街地内の「岩見沢市4・3地区及び3・4地区（約0.94ha）」について、北海道に対して第一種特例区域の指定を要請し、平成21年3月に指定されました。この地区は入居していた西友の撤退後、市が購入した第1・2ポルタビルが所在する地区で、認定基本計画において、中心市街地の賑わい創出に向け商業施設、公益施設及び業務施設として再生を図ることを位置付け、平成24年に施設はオープンしています。



3) 岩見沢駅前通り地区の地区計画の決定

JR岩見沢駅を起点とする岩見沢駅前通りは、岩見沢市の骨格を担う都市軸として、また中心市街地の回遊軸である口の字回廊の一部として位置付けられています。駅前通りの整備は現在18mの幅員から歩道部を拡幅し22m幅員の街路として整備するもので、歩道部は自転車歩行者道としてゆとりある歩行空間が確保されるとともに、アーケードの撤去とロードヒーティングの導入、植樹による緑の創出などが予定されています。本地区計画を導入する駅前通り地区(約2.0ha)は、駅前通りの整備に伴い岩見沢市の玄関口にふさわしい街なみ景観を形成し、地区の賑わいや市民の憩いの場を創出するとともに、商業、業務、居住機能をバランスよく備えた多機能型生活街として、本地区の総合的な環境の向上に資することを都市計画決定の目的としています。このことは中心市街地の活性化にも寄与することとなります。



(3) 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

1) 中心市街地における都市機能のストック状況

本市の中心市街地には、北海道庁の出先機関として空知管内の10市14町を所管している空知総合振興局をはじめ、札幌法務局岩見沢支局などの官公署施設が立地しています。

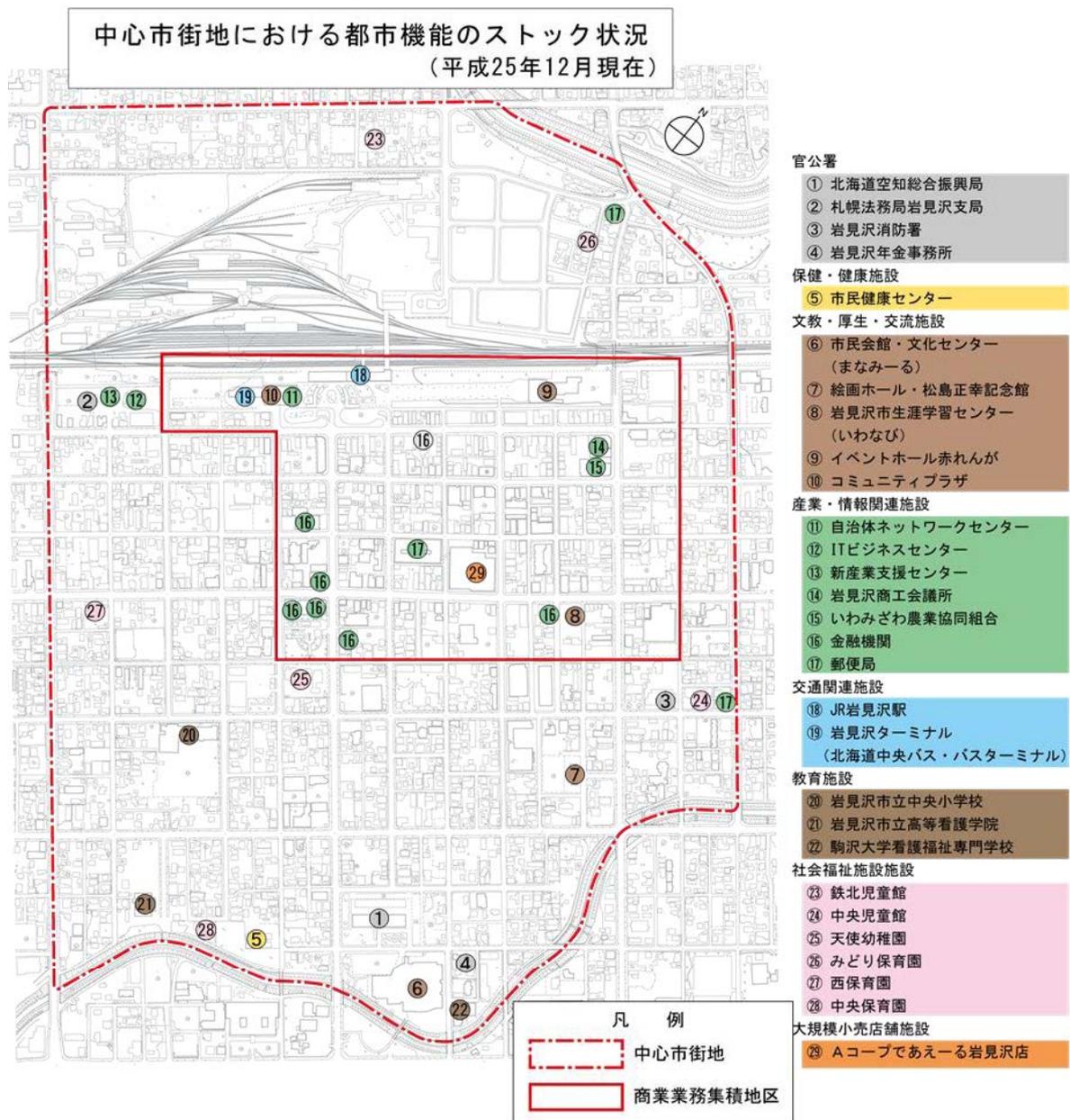
また、保健・健康施設としては、岩見沢市立病院に隣接して市民健康センターが立地しており、市民の健康づくりの拠点として機能しています。

文教・厚生・交流施設は、市民会館・文化センター（まなみーる）をはじめ、イベントホール赤れんが、コミュニティプラザなどが立地しています。また、空知婦人会館、働く婦人の家、勤労青少年ホームの施設が老朽化したこともあり、これら3館の機能と武道場などの新たな機能を加えた生涯学習センターが中心市街地内に整備されました。

産業・情報関連施設については、本市が全国の地方自治体に先駆けて高度ICT基盤（自営光ファイバ網）を整備したこともあって、自治体ネットワークセンターやITビジネスセンター、新産業支援センターなどがJR岩見沢駅周辺に立地しています。また、空知信用金庫本店をはじめ中心市街地には金融機関も集積しています。

交通関連施設としてはJR岩見沢駅と駅に隣接して岩見沢ターミナル（バスターミナル）があります。岩見沢駅舎は、平成21年に駅施設と市の有明交流プラザとの複合施設として整備され、同プラザでは市のサービスセンターや空知総合振興局パスポート窓口のほか、ギャラリー、センターホールなどがあり、市民交流活動の場として機能しています。

大規模小売店舗は、中心市街地には「金一館ビル（ラルズ）」、「ファミリーデパート（三番館）」、「岩見沢ポルタ（西友）」の3施設が立地していましたが、郊外地に大規模小売店舗が相次いで開業する中、ラルズ、三番館がそれぞれ平成13年、17年に撤退し、最後まで営業を続けていた西友も平成21年には撤退しました。そのため、市は西友撤退後のポルタビルの再生をめざし、平成24年には市施設や交流機能とともに商業施設が入居した「であえーる岩見沢」としてリニューアルオープンしました。



2) 主な既存ストックの活用事業

- ・ イベントホール・広場活用事業：イベント等の開催
- ・ 中心市街地活性化事業補助金：共同住宅等建設及びソフト事業の実施への支援
- ・ 高齢者まちなか移住推進事業：郊外から中心市街地への転居支援
- ・ 中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策窓口事業：相談・支援
- ・ 中心市街地コンバージョン事業：空き店舗対策
- ・ いわみざわ駅まる。：複合駅舎等を活用した各種発信活動
- ・ であえーる岩見沢交流空間活用事業：ソフト事業の展開

(4) 都市機能の集積のための事業等

1) 生涯学習センター

急速な高まりをみせる市民の生涯学習活動に対するニーズに対応するため、狭小で老朽化している空知婦人会館等3施設を建て替え、親子学習機能や武道場などの複合施設として中心市街地内に整備され、平成25年にオープンしました。事業は、「暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省)」、「地域づくり総合交付金(北海道)」及び「合併特例債」を導入しています。



2) その他都市機能の集積のための主な事業等

- ・ 駅北土地区画整理事業区域の土地利用促進
- ・ 公営住宅整備事業
- ・ 3・5地区マンション事業
- ・ 子育て支援拠点整備事業(仮称)
- ・ 3・4・10駅前通整備事業
- ・ 3・4・7一条通整備事業
- ・ 駅前通他関連整備事業
- ・ 駅前通沿道街区整備促進事業
- ・ 中心市街地コンバージョン事業 など

資料 10. その他まちなか活性化のために必要な事項

(1) 事業等の推進上の留意事項

1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

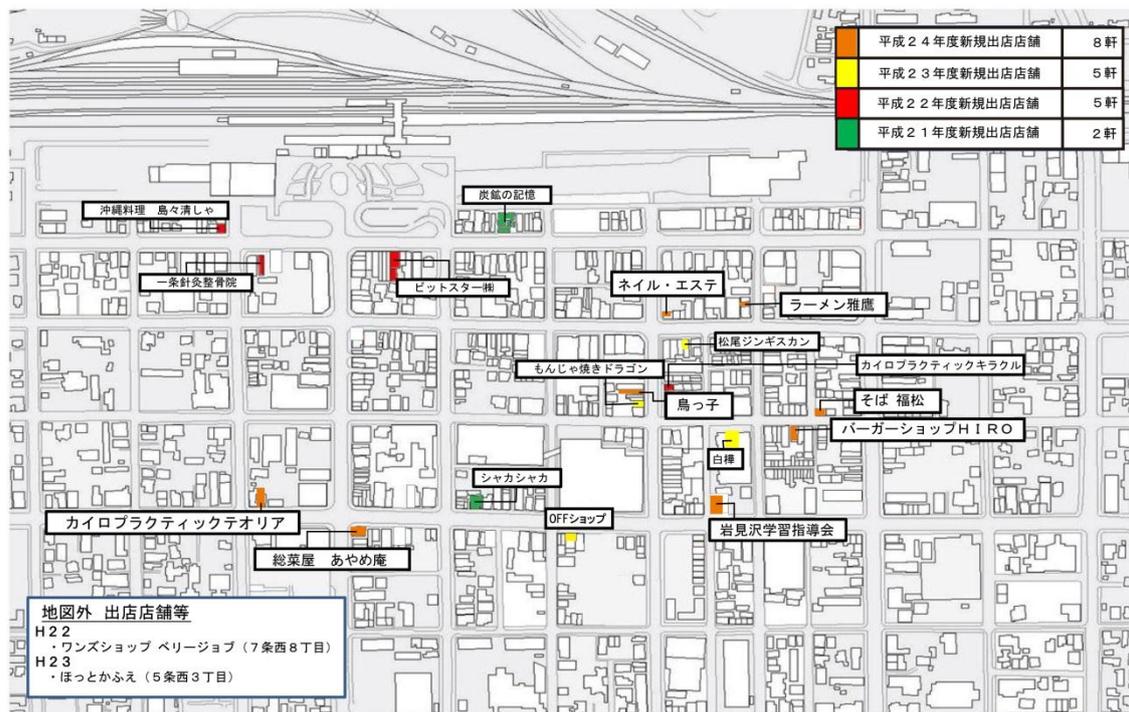
①中心市街地コンバージョン事業の実施

中心市街地コンバージョン事業は認定基本計画の事業として、平成20年度より実施していますが（平成23年度までは商店街コンバージョン事業として実施）、計画では2施設程度の開業の見込みでしたが、空き店舗の調査・紹介の窓口となった「マチ住まい倶楽部」が、利用希望者の要望を聞き取りながら家主と交渉を進め、平成24年度までの実績（営業中のみ）は22件と大きな成果をあげました。この事業により、増加し続けている空き店舗の解消のみならず、新たな雇用を生んでいます。

平成25年度からは、岩見沢地方宅建協会が市の委託により窓口を開設し、空き店舗に加えて空き家や空き地の紹介を行っています。

このことから、今後も当該事業について、持続的、発展的に取り組んでいきます。

○中心市街地コンバージョン事業により開業した店舗・事業所等の位置図



・事業により改装・開業した店舗

②起業塾、匠講座

中心市街地にある4条通り商店街では、年間を通して「4条通り活性化事業」を実施していますが、平成24年9月から25年1月までに、商店街の店舗を会場にして月1回の「匠講座」を実施しました。この事業は、店主などが講師となり、専門知識や技術を市民に紹介することで、市民に商店街に足を運んでもらう活性化に寄与する事業です。また、若者の起業を促すための「起業塾」も同時期に5回開催しており、実践的な知識やノウハウなどを伝えながら、新規開業者の育成を図っています。これらの試みは、これで終わるのではなく、今後も引き続いて商店街が持続的に取り組んでいきます。



・起業塾開催の様子

③いわみざわ駅まる。

「いわみざわ駅まる。」は、岩見沢市観光振興ビジョンに基づき、岩見沢複合駅舎を中心とした周辺施設を活用しながら、「賑わいのあるまち」の創出をめざし展開しているプロジェクトです。活動は平成23年より実施しており、お宝、写真、音楽、歴史、スタンプラリーなどを通して駅と鉄道の魅力の再発見、新たな情報発信などを行っています。

平成25年5月には「一般社団法人いわみざわ駅まるプロジェクト」が設立され、複合駅舎内に設置された「岩見沢観光物産拠点センター iWAFO (イワホ)」において、観光案内や物産品を販売しています。また、イワホでは岩見沢の様々な情報をホームページやブログ、駅まるTVなどを通じて情報発信しています。



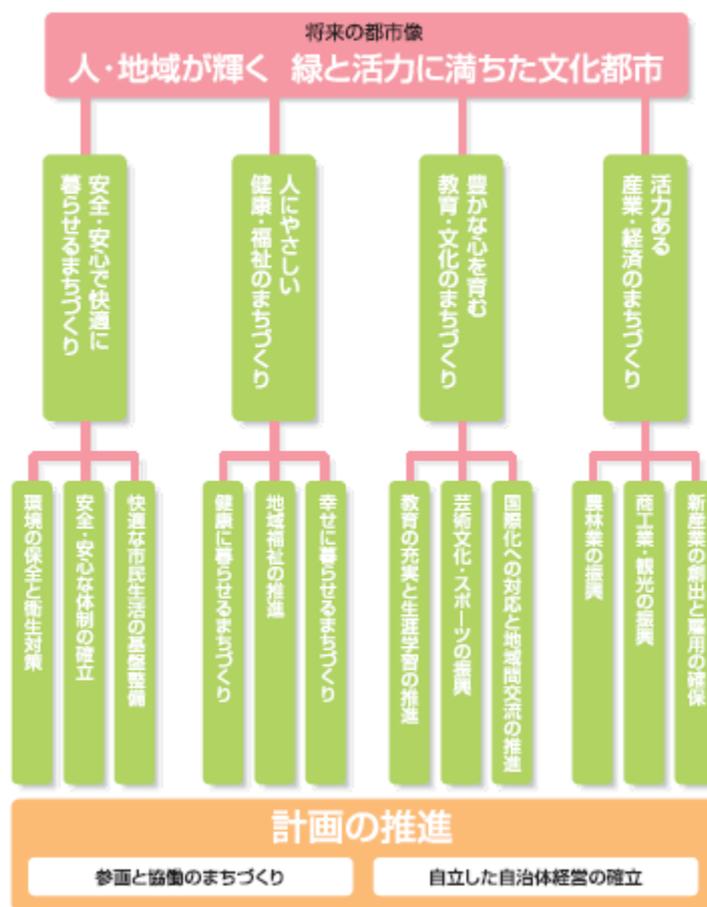
・iWAFO (イワホ)

(2) 都市計画との調和等

1) 新岩見沢市総合計画

新岩見沢市総合計画は、市政運営と市民活動の指針を示すもので、計画期間は平成20年度を初年度とし平成29年度を目標年度としています。総合計画の基本構想では、将来の都市像を「人・地域が輝く 緑と活力に満ちた文化都市」と定め、基本計画は基本構想の実現を目指すために必要な施策を明らかにしています。基本計画の産業・経済のまちづくりでは、商工業・観光の振興として①活力ある商工業の形成、②中心市街地の活性化、③魅力ある観光の展開を示し、まちなか活性化に向けた施策の方向としては商店街の支援、まちなか居住の推進、複合駅舎への公共公益施設の位置づけと市民・学生の文化活動への支援、交通アクセスの利便性向上と歩道整備やバリアフリー化の推進を示しています。

新岩見沢市総合計画の施策体系



2) 岩見沢市都市計画マスタープラン

岩見沢市都市計画マスタープランは、将来都市像として「みどりと人のつながりで作る安全・健康・文化都市いわみざわ」としていますが、これは新岩見沢市総合計画に示された都市像と整合あるものとなっています。計画期間は、長期的な都市づくりの基本方針を示すもので平成18年度から37年度までの20年間としています。

都市計画マスタープランでは、目指すべき方向性の一つとして「まち歩き文化」を育むこととし、「コンパクトで便利な都市」としていくことを示しています。

■『まち歩き文化』を育む。

コンパクトで便利な都市を目指します

市民の生活利便性を高め、環境への負担が少なく、除排雪など都市の維持管理コストも少ない、適切な土地利用によるコンパクトな都市をめざします。

- 市街地の拡大を抑制し、自然環境と農地を保全するとともに、市街地に残るオープンスペースを活用し、総合的な防災力をたかめます。
- 公共施設をまちなかに集約し、どこからでも利用しやすくします。

快適なアクセスを確保します

車を運転する人もしない人も気軽にまちなかに出ることができるよう、多様な交通手段が連続する環境づくりをめざします。

- 駅前通と都市内ループ道路を整備するとともに、公共交通システム、歩行者・自転車道路ネットワークの形成を進めます。

まちなかの魅力をたかめます

多様な魅力を発掘し、それらをつなげ、まちなかを志向する市民にとって住み心地がよく、訪れる人にとってもぶらりと回遊が楽しめるまちなかをめざします。

- まちなかの土地を利活用し、定住条件を整え、まちなか居住を進めます。
- 駅周辺の整備を進めるとともに、魅力あるスポットや交流の場をつなぐ回遊ネットワークを形成します。

歴史的な資源を活用します

鉄道のまち、教育のまち、農業のまちとして発展してきた資源を市民活動を支える場として活用し、都市の魅力を高めていきます。

- 駅北のレールセンターなどの産業施設を市民活動の場として再生します。
- 高校、大学と連携して市民の生涯学習や交流の場づくりを進めます。

また、土地利用の方針として、「中心市街地の活性化」について次のことを示しています。

【中心市街地の活性化】

- 商業の活性化だけでなく、都市福祉施設や住宅の供給による居住環境の向上など一体的な取り組みにより、中心市街地の活性化を図ります。
- 沿道サービスゾーンは原則として現在の範囲に収めます。
- 敷地周辺の緑化、屋外広告物の規制、建物の色彩誘導灯、沿道サービスゾーンの景観向上を図ります。

3) 岩見沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成21年10月変更）

北海道は「岩見沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、都市づくりの基本理念や主要な都市計画の決定の方針などを、平成32年の姿として策定しています。

■都市づくりの基本理念

- ・都市づくりとしては、人口減少が避けられない状況であることから、今後は市街地の拡大を抑制し、現在の都市基盤を活用しつつ既成市街地の充実を図り、環境への負荷を軽減するなど、都市の維持管理コストを抑制した都市経営を可能とするため「将来に向けて都市構造を再構築する」ことを目標としています。
- ・中心市街地については、岩見沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、街の顔となる駅周辺地区の環境整備を進め、「まちなか回遊、まちなか居住、まちなか雇用の促進」を活性化の目標としています。
- ・将来の市街地の枠組みと都市構造を明確にして、都市施設の整備や公共施設の適正配置等により、良好な市街地の形成を進めていく必要があるものとしています。また、中心市街地の活性化を推進するとともに外縁部の市街化の抑制により、コンパクトなまちづくりを進めていくこととしています。

■主要用途の配置の方針

○住宅地

- ・既存の中心商業業務地は都心住宅地とし、中高層住宅を主体として商業・業務施設等が適切に複合した利便性の高い都心居住としての住環境の形成を図ります。

○商業業務地

- ・JR岩見沢駅を中心とした中心商業業務地は、これまで南空知圏における商業業務の中心地区としての役割を果たし、多くの商業業務施設が集積している地区であり、今後も、商業業務系施設（IT関連を含む）の集積を図るとともに、都心居住などの機能を備えた複合施設や駅前通などの環境整備等による地区の魅力の向上を積極的に図ります。

■土地利用の方針

○土地の高度利用に関する方針

- ・中心商業業務地の岩見沢駅前通沿道地区については、駅前通の拡幅整備に伴い、駅前地区として交通・情報等の拠点にふさわしい商業・業務に加え公共公益、居住等の都市サービス機能が充実する多機能型生活街区を形成するため、市街地再開発事業等による土地の高度利用を図ります。

○用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

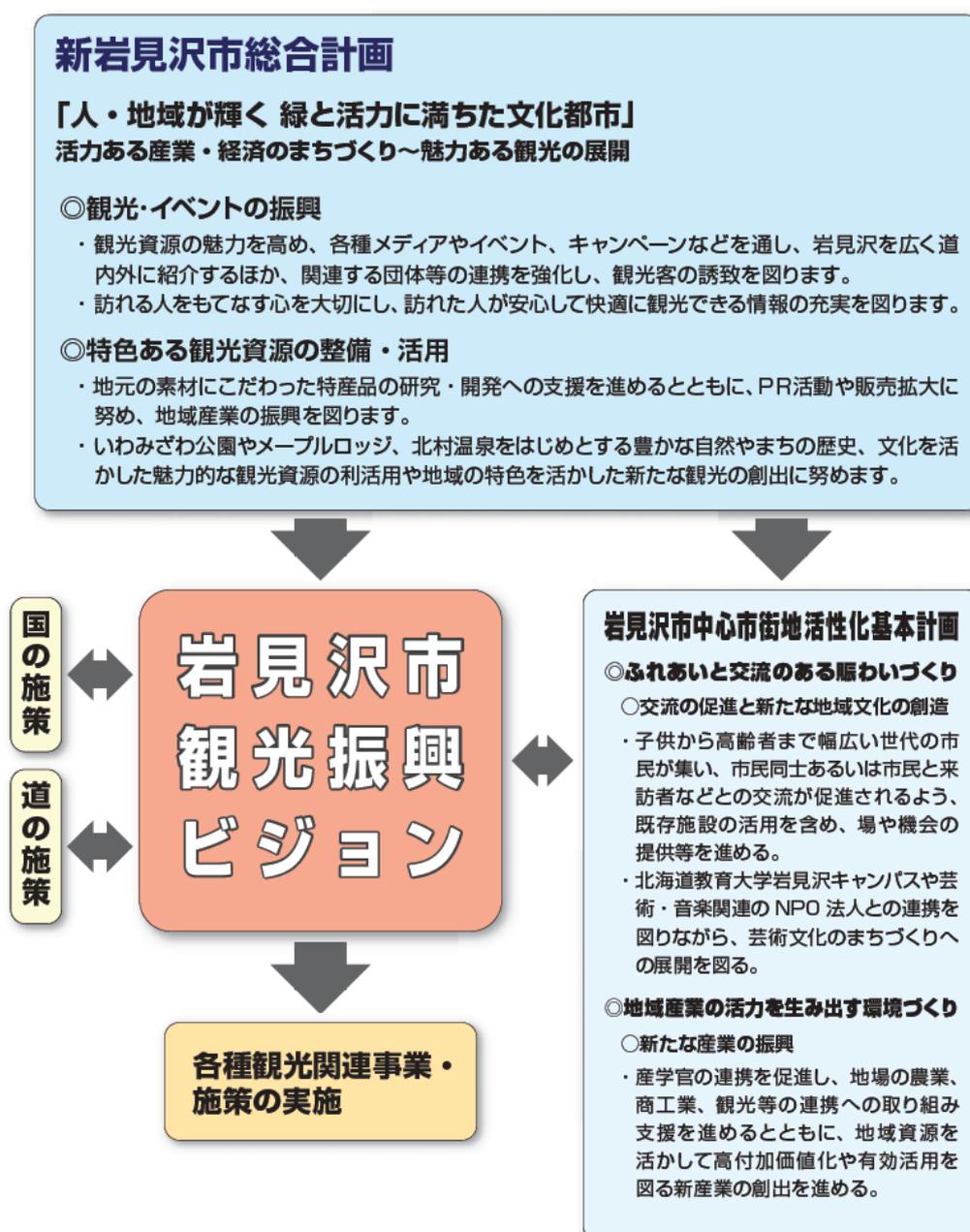
- ・岩見沢駅周辺地区については、複合駅舎や南北自由通路当の整備による拠点性を高め、駅北地区の土地区画整理事業により商業・業務、都市サービス機能の形成に向けた用途の複合化を検討します。
- ・中心市街地及びその周辺地区については、少子高齢社会等に対応した都心居住を促進する地区として、住環境に配慮した土地利用への用途転換を図ります。

(3) その他の事項

1) 岩見沢市観光振興ビジョンとの整合

岩見沢市観光振興ビジョンでは、岩見沢には多くの人を招く観光資源となりうる魅力ある「たから（岩見沢市の観光施設、農作物、飲食店、歴史遺産、人材など）」が多数存在し、この「たから」をより多くの人を知り、楽しむことを「観光」と考えて、観光振興の取組を進めていくこととしています。そして、こうした「たから」を従来の観光に携わっている人に加え、農業・商工業・教育など多様な分野の人々と連携を進めながら活かして、市民とともに「新しい観光」の取組を進め、地域の活性化につなげていくこととしています。

また、観光振興ビジョンは、まちづくりの指針である「新岩見沢総合計画」及び「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」を踏まえて策定しています。



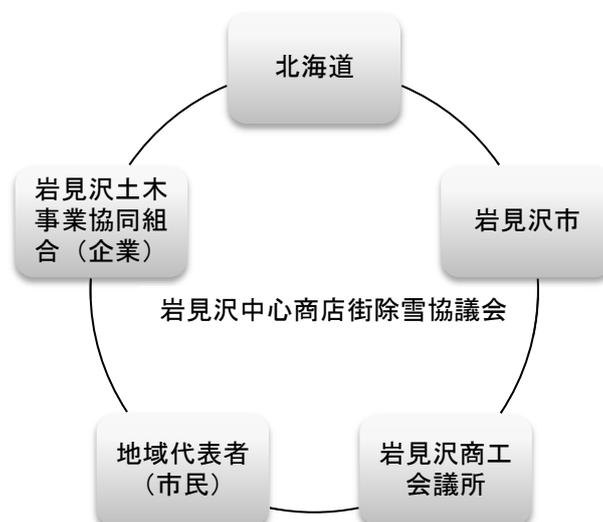
観光振興ビジョンでは、その行動計画の中で今後の観光プロジェクト創出の呼び水となる「キックオフ・プロジェクト」を実施することとしています。そのキックオフ・プロジェクトの一つとして位置付けているのが岩見沢駅周辺でのプロジェクトであり、その概要は次の通りです。「いわみざわ駅まる。」の取り組みは、これに基づき実施されています。

概要	グッドデザイン大賞を受賞したJR岩見沢複合駅舎及び駅東市民広場公園にて観光振興ビジョンの4本柱（「農・食」「自然」「歴史・文化・伝統」「芸術・スポーツ」）を連携させたプロジェクトを行い、市民に岩見沢のよさを再発見してもらおうと同時に観光客に対して岩見沢を積極的にアピールする。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅東市民広場公園の花と緑を訪れた人に楽しんでもらう。 ・ 岩見沢駅やその近辺の「たから」を活かした新しい観光プロジェクトの事業内容・実施方法等を検証し、今後の取組につなげていく。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩見沢市の農産物や昔の行商をイメージした海産物の販売を行い、駅前のにぎわいを創り出す。 ・ 訪れた人に岩見沢の貴重な鉄道遺産のよさを感じてもらおう。 ・ 岩見沢複合駅舎及び駅前などで市内外のアーティストによるアコースティックライブを行う。また、写真や絵画の展覧会（魅力発見コンテスト）を行う。

2) 中心商店街における除排雪活動

岩見沢市は道内でも有数の豪雪地帯であり、平成23年から24年の冬期は記録的な大雪に見舞われました。積雪による悪路は、道路交通に障害をもたらすほか商店街における購買力低下を招き、まちの経済活性化にも影響を与えています。

このようなことから、本市では「岩見沢中心商店街除雪協議会」を組織し、地域が負担金を出しながら官民の連携により中心商店街の雪処理活動を行っています。



資料 1 1. その他まちなか活性化関連団体等

(1) 岩見沢市中心市街地活性化協議会構成員

区 分	団 体 名	根拠法令
必須構成員	岩見沢商工会議所	法第 15 条第 1 項第 2 号
	(株)振興いわみざわ	法第 15 条第 1 項第 1 号
任意構成員	岩見沢市商店街振興組合連合会	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	岩見沢消費者協会	法第 15 条第 8 項
	岩見沢市観光協会	法第 15 条第 8 項
	国立大学法人北海道教育大学	法第 15 条第 8 項
	いわみざわ農業協同組合	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	北海道旅客鉄道(株)岩見沢駅	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	空知中央バス(株)岩見沢営業所	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	岩見沢地区ハイヤー協会	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	岩見沢青年会議所	法第 15 条第 8 項
	岩見沢商工会議所青年部	法第 15 条第 8 項
	岩見沢建設協会	法第 15 条第 8 項
	岩見沢市町会連合会	法第 15 条第 8 項
	岩見沢料飲店連合会	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	岩見沢市医師会	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	北海道税理士会岩見沢支部	法第 15 条第 8 項
	岩見沢金融協会	法第 15 条第 8 項
	岩見沢地方宅建協会	法第 15 条第 8 項
岩見沢市	法第 15 条第 4 項・第 5 項	

事務局：岩見沢商工会議所

※法とは、「中心市街地の活性化に関する法律」を指しています。

(2) 活性化事業の実施主体

- ・ 岩見沢商工会議所
- ・ 株式会社振興いわみざわ（まちづくり会社）
- ・ 岩見沢市商店街振興組合連合会
- ・ 各通り商店街
- ・ 岩見沢市
- ・ 民間事業者
- ・ 各種活動団体（下図参照）

<活性化事業に取り組む活動団体>

- ・ 一般社団法人ろのじ組
 - ・ 一般社団法人いわみざわ駅まるプロジェクト
 - ・ 株式会社ZAWA.com
 - ・ iwamizawa90°
 - ・ NPO法人薔薇香る癒しのまち岩見沢
 - ・ ハッピーレインボウプロジェクト
 - ・ NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション
 - ・ 株式会社北海道教育楽器
 - ・ プロジェクトXmas 実行委員会
 - ・ 岩見沢商工会議所青年部
 - ・ 岩見沢子育てサポーター まZaらぼ
 - ・ NPO法人炭鉱の記憶推進事業団
 - ・ 利根別川をきれいにする市民の会
- …等